責任投資レポート 2024

かんぽ生命

かんぽ生命の社会的使命（パーパス）

お客さまから信頼され、
選ばれ続けることで、
お客さまの人生を保険の力でお守りする

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

具体化

社員全員の日々の考え・判断・行動の“拠り所”

1. 「あなたがいてくれてよかった、ありがとう」、それが私たちの存在価値です。
   私たちは、お客さまが不安な時、支えてほしい時にこそ、
   お客さまから頼られる存在となります。
2. 私たちは、すべての人生をいつまでも守り続けるために、企業として発展、成長し、
   存続し続けます。
3. そのため、私たち一人一人が、日々、主体的に考え、動き、チャレンジします。

責任投資に関する概況

資産残高
（2024年3月末）

公社債：70.1%

収益追求資産：18.3%

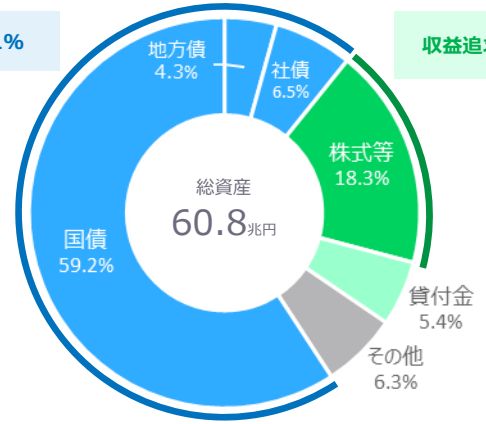

運用資産

	市場運用部	クレジット投資部	オルタナティブ投資部	運用企画部
インハウス	国債・準国債 国内株式	国内・外国社債 国内地方投融資	プロジェクトファイナンス	
外部委託	国内株式ファンド 海外株式ファンド	クレジットファンド	不動産ファンド PEファンド ヘッジファンド インフラファンド	マルチアセット

※　2024年12月末時点

▶ P42 スチュワードシップ活動

企業との対話
2023/7～2024/6

国内株式運用
（インハウス）

91社

国内社債運用
（インハウス）

29社

株主議決権行使
2023/7～2024/6

会社提案議案
（インハウス）

119社
381議案

※　原則として、インハウス及び外部委託で保有するすべての株式に対して株主議決権を行使。

▶ P87 サステナビリティテーマ

Scope３における
カテゴリー15※1

GHG排出量削減の目標※2
（対2021年3月末）

2050年
カーボンニュートラル

GHG排出量削減の進捗
（2024年3月末）

▲24.5%

カーボンフットプリント
Scope1&2+3の直接調先
（2024年3月末）

1.15tCO2e/百万円

※1　サプライチェーンにおけるScope１、Scope２以外の間接排出。15のカテゴリーに分類され、投資ポートフォリオにおける排出はカテゴリー15に該当。

※2　Scope３におけるカテゴリー15の目標は、投融資先企業のScope１およびScope２の排出量について、当社の持ち分比率をかけて算出した値の合計。対象資産は、国内外上場株式および国内外社債（企業融資を含む）。

▶ P69 インパクト"K"プロジェクト

インパクト"K"プロジェクト

認証目標
（2025年度末）

累計15件
500億円

認証状況
（2023年度末）

累計6件
225.5億円

▶ P100 産学連携

産学連携

連携・協力に関する
大学法人との覚書締結

3件

2022/1　学校法人慶應義塾
2023/1　国立大学法人大阪大学
2023/3　学校法人立命館

目次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

かんぽ生命の資産運用における使命
＜特別対談＞
インパクト投資の未来と「インパクト志向企業価値向上アライアンス」の挑戦
－インパクト志向金融宣言事務局長 安間匡明氏　×
かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長 谷垣邦夫－
かんぽ生命の責任投資のあゆみ

2 サステナブル投資への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・P10

責任投資推進体制の強化
サステナブル投資に関する方針、サステナブル投資の重点取り組みテーマ、主な投資手法
責任投資推進体制
＜特集＞資産運用立国に向けて

3 ESGインテグレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

ESGインテグレーションの取り組み
運用資産別のESGインテグレーション（インハウス・外部委託）
ネガティブ・スクリーニング
＜特集＞アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について

4 サステナビリティ・テーマ投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・P35

サステナビリティ・テーマ投資の推進：●サステナビリティ関連テーマ債への投資、●サステナビリティ関連テーマ債投資によるサステナビリティ・アウトカムの計測、●再生可能エネルギー事業への投資、●不動産への投資、●投資の力でアカデミアを後押し、●インパクト投資
＜特集＞地方公共団体向け融資（旧簡易生命保険資金によるもの）

5 スチュワードシップ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P42

かんぽ生命のスチュワードシップ活動
2023/2024年度の活動（国内株式運用、国内社債運用、株式委託運用）
＜特集＞公開エンゲージメントの実施
＜特集＞異なるアセットで同一銘柄を保有している場合の取り組み
かんぽ生命の株主議決権行使（国内株式運用、株式委託運用）
協働エンゲージメント・政策エンゲージメント（ポリシーエンゲージメント）
スチュワードシップ活動に対する自己評価
<特集>地方公共団体との建設的な対話（エンゲージメント）

6 インパクト“K”プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P69

インパクト投資への想い
かんぽ生命のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」
＜特集＞インパクト志向の価値観の広がりへ
社会課題へのアプローチ
インパクト“K”プロジェクト認証ファンドのご紹介
＜特集＞コモンズ投信の社会課題解決プログラム「コモれび」への参加

7 サステナビリティテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P87

かんぽ生命が重視するサステナビリティテーマ
気候変動への取り組み
自然資本への取り組み
人権への取り組み
人的資本への取り組み

8 産学連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P100

金融と教育が共に創る未来へ
大学との連携・協力体制
産学連携に関する主な取り組み

9 その他の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P105

社外からの評価
イニシアチブへの参画
サステナブル投資に関する意見発信・情報発信
多方面に向けた発信（Webメディア・レポート）
メッセージ

本レポートは当社Webサイトでご覧いただけます。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/index.html

01 はじめに

- かんぽ生命の資産運用における使命 p6
- ＜特別対談＞ インパクト投資の未来と「インパクト志向企業価値向上アライアンス」の挑戦 p7
  ー インパクト志向金融宣言事務局長 安間匡明氏 × かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長 谷垣邦夫ー
- かんぽ生命の責任投資のあゆみ p9

かんぽ生命の資産運用における使命

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

生命保険会社として

将来の保険金等のお支払いに備え、
お客さまからお預かりした
保険料をたいせつに運用します

ユニバーサルオーナーとして

投資額が大きく、資本市場全体に幅広く分
散して運用する機関投資家として、経済・
社会全体の持続的成長に貢献していきます

上場企業として

持続的な成長、
中長期的な企業価値の向上
を目指します

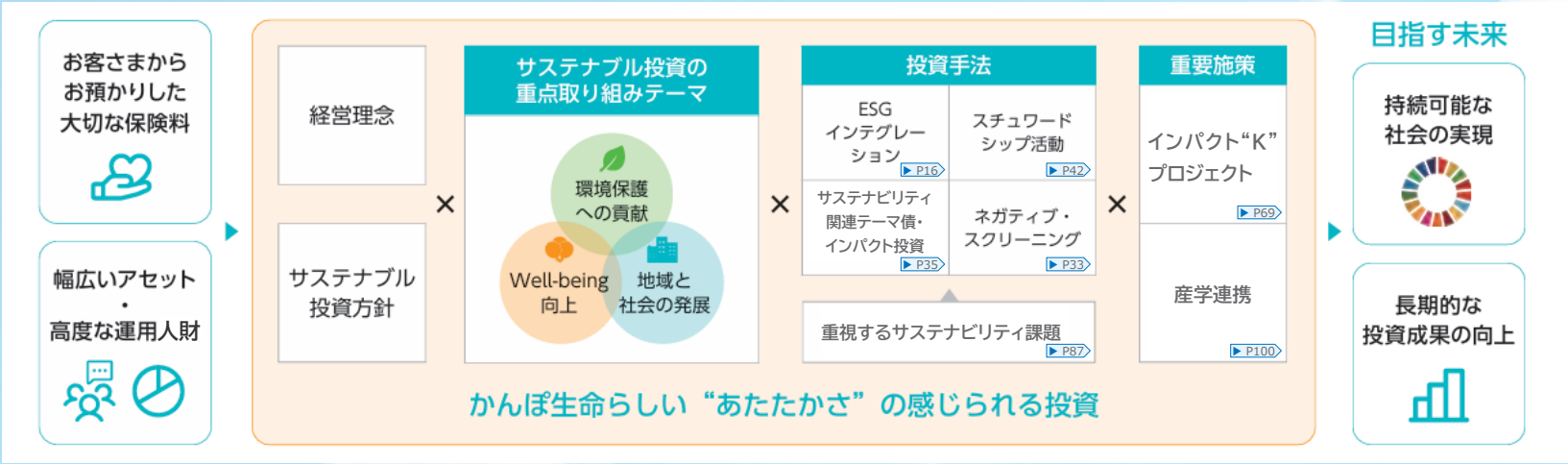

特別対談

インパクト投資の未来と「インパクト志向企業価値向上アライアンス」の挑戦

▶ インパクト志向企業価値向上アライアンス
Impact-Driven Corporate Value Enhancement Alliance

インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative

インパクト志向金融宣言の署名機関及び外部からの協力企業（ディスカッションメンバー）から成るインパクト志向金融宣言の分科会として2024年8月に発足。

インパクト志向のある投資家が、インパクトを創出する上場企業とともに、インパクト創出を通じて企業価値向上に取り組み上場企業に対する投資（債券を含む）を推進するために、インパクト創出を起点とした企業の価値創造プロセスを理解・整理し、インパクト創出と企業価値向上の関係性（因果・相関）を分析し、投資家がこうした企業を支援するために必要な情報開示の在り方を示す。

― 新たに発足した「インパクト志向企業価値向上アライアンス」、その狙いや意義は

安間氏：このアライアンスは、インパクト志向の上場企業と機関投資家が連携し、上場株式市場においてもインパクト投資の考え方を根付かせるための新しい枠組みです。たとえば、企業が創出するインパクトは「コスト」と見なされることが一般的で、アップサイドリターンとしての価値を正しく評価されていませんでした。ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の開示ルールにより、リスク管理という観点ではESG要素が統合されつつありますが、ポジティブなインパクトの評価にはまだ課題が残っています。これは非常にもったいないことです。このアライアンスではこうした現状を変え、上場株式市場において、インパクトを企業価値評価の基準に組み込みむことを浸透させ、社会課題の解決を持続的に後押しできる市場環境を作りたいと考えています。

― アライアンスの具体的な活動について

安間氏：アライアンスでは、主に3つの取り組みを進めていきます。

1つ目は、インパクト創出を起点とした企業の価値創造プロセスを理解・整理することです。これは、企業がどのように社会課題を解決し、価値を生み出しているのかを可視化し、できればパターン化することを目指しています。

2つ目は、インパクト創出と企業価値向上の関係性を分析することです。既存の枠組みやモデルも参考にしつつ、さらに発展的な取り組みを模索したいと思っています。

3つ目は、投資家が企業を支援するために必要な情報開示の在り方を示すことです。最終的にガイダンスのような形でまとめることができれば、大きな成果になるでしょう。

これらの取り組みを5年程度の時間軸で進めます。すぐに成果が出るものではありませんが、まずは上場企業の投資家の1割、2割でも「インパクトは企業価値評価に欠かせない」と認識してもらえるよう努めていきたいと思います。これが実現すれば、大きな前進だと考えています。

― かんぽ生命がインパクト志向企業価値向上アライアンスに参画したきっかけは

谷垣：かんぽ生命は、前身である簡易生命保険時代を含め、創業以来、百余年にわたり地方公共団体への投融資を通じて、地域のインフラ基盤の整備に貢献してきました。健全な保険事業を営みつつ、お客さまからお預かりした大切な保険料を原資とした投融資を通じて地域・社会へ貢献するといった遺伝子は、 創業当初から育まれ、現在のかんぽ生命におけるサステナブル投資・インパクト投資として引き継がれています 。今回のアライアンスは、企業と投資

家が一緒になってインパクトを創出し、企業価値を高める取り組みです。私たちはアセットオーナーとして、また上場企業として、この動きを率先して支え、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。これまでのインパクト投資は未上場企業やスタートアップが中心でした。しかし、インパクト投資を拡大するには、上場企業におけるインパクトの認知度を高め、その価値を正しく評価する仕組みが不可欠です。私たちは未上場と上場の間にある「インパクト志向の分断」をなくし、シームレスな評価体制を構築することで、多くの企業価値向上に貢献していきたいと考えています。

— かんぽ生命の考えるインパクト投資におけるアセットオーナーとしての役割とは

谷垣：インパクト創出には長い時間がかかり、成果が現れるまでの経路も企業の成長段階や事業分野によって様々です。ただ、かんぽ生命は長期投資を軸とする投資スタイルですから、インパクト投資が必要とする「時間軸」に非常に適しています。また、アセットオーナーとしての責任を果たすため、長期的な視座で運用会社との継続的な対話を行い、進むべき方向性を確認しつつ、行動につなげてきました。今後、当社以外のインパクト志向の投資家や市場関係者とも対話を重ね、インパクト投資のあるべき姿について議論を深めていきたいと考えています。

— 国内上場株式市場における取り組み

谷垣：私たちは上場企業の持つインパクト創出力や社会に対する影響力に着目し、2022年5月にコモンズ投信株式会社さま（以下、「コモンズ投信」）の運用する「コモンズ・インパクトファンド～共創～」に投資しました。このファンドは「社会的インパクトの創出に積極的に取り組む国内企業に長期的な視点で投資を行い、社会的リターンと経済的リターンの両立を目指す」をコンセプトとしています。ファンドの立ち上げに際し、コモンズ投信の渋澤会長や伊井社長、そして弊社の役員が1年以上議論を重ね、「どのようなインパクトを生み出したいのか」という解像度を高めました。また、社会課題の専門家である株式会社Ridiloverさまにも参画いただき、現場に根差した課題分析を行っています。日本のインパクト投資が未上場企業やスタートアップが中心であるなか、上場株式市場においてインパクトの創出力を企業価値のひとつとして認めていることを投資家が示すことは、投資先企業の経営者に対して一定の訴求力を持つと考えています。

— 投資や経済に影響を与える日本特有の社会課題

安間氏：日本においては「人口減少」が最大の課題の一つです。人口減少が進むと、経済の基盤となる金融業界そのものの存続が難しくなります。投資対象や収益源が減少し、持続的な成長が難しくなる、これは非常に大きな課題です。グローバルでは「脱炭素」 が共通課題として認識されていますが日本固

有の課題である人口減少も市場関係者にとっては解決すべき重要な共通課題になります。アライアンスの今後において、上場企業と投資家が連携し、こういった課題に対してアプローチしていくことも可能性のひとつとして考えています。

— インパクト投資の未来、願望について

安間氏：投資家と企業が共通の認識を持ち、インパクト投資が上場株式市場に根付けば、上場後もインパクト創出を続ける企業が増え、持続的に社会課題を解決しながら企業価値も高まるという、社会課題の解決と持続可能な成長が両立する市場環境が実現します。そして更にインパクト創出を続ける企業が増え、社会全体の課題解決力の向上につながる。この好循環こそが、私たちが目指す未来の姿です。

谷垣：インパクト投資は、確かに手間や時間がかかる取り組みです。しかし、それ以上に持続可能な効果を生み出す可能性があります。持続的な効果を生み出すため、投資家が企業と長期的な対話を続け、評価のサイクルをしっかりと作り上げることが大切です。私たちかんぽ生命は、日本を代表する金融機関・投資家として、長期的に安定した収益とインパクトの創出が見込める企業への投資を推進することで、将来世代に対し新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現につながる土壌を育みたいと考えています。

— 最後に、アライアンスの今後についてひとことお願いいたします。

安間氏：インパクト投資は、官民双方で関心が高まっており、投資額も増加しています。しかし、上場株式市場にはまだまだ多くの可能性があります。今回のアライアンスは、上場企業と投資家が共に学び合い、インパクトを企業価値評価の一要素として定着させる大きな一歩です。これから多くの皆さまにこのアライアンスに参加いただき、共に挑戦を進め、インパクト投資の未来を切り拓いていくことを期待しています。

谷垣：インパクト投資は未来の世代により良い社会を残すための架け橋としての役割を果たします。インパクト志向が正当に評価される市場を築くことが、社会課題の解決を加速させるカギとなります。このアライアンスがその一助となり、多くの皆さまと共に持続可能な未来を創造していけることを心より楽しみにしています。

▶ インパクト投資への取り組みの詳細は「インパクト“K”プロジェクト」（P69）をご覧ください。

TOPICS

国内上場株式を投資対象とした
インパクトファンド「コモンズ・インパクトファンド～共創～」への投資

社会的リターンと経済的リターンの両立を目指すインパクトファンド「コモンズ・インパクトファンド～共創～」（コモンズ投信）に100億円の投資を行っています。同ファンドでは、上場企業の持つインパクト創出力や社会に対する影響力に着目し、社会的インパクトの創出に積極的に取り組む国内上場企業を対象として、長期的な視点で投資を行います。

また、 コモンズ投信が2023年から行っている社会課題解決プログラム「コモれび」へも参加しております。

commons
asset management, inc.

▶ 社会課題解決プログラム「コモれび」に関する詳細は「コモンズ投信の社会課題解決プログラム『コモれび』への参加」(P86)をご覧ください。

かんぽ生命の責任投資のあゆみ

2008－2014
- 日本郵政グループが「国連グローバル・コンパクト」に参加
- 日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針を公表

2016
- 当社として初めてESG債へ投資
- 国内株式運用でESG投資を導入

2017
- PRIに署名
- 生命保険協会において協働エンゲージメントを開始
- 「責任投資諮問委員会」（責任投資諮問部会の前身）を設置

2018
- 日本郵政グループ中期経営計画でSDGsを経営の枠組みに組み入れ

2019
- ESG投資方針を公表（のちの「サステナブル投資方針」）
- TCFDの提言に賛同表明

2020
- 資産運用におけるネガティブ・スクリーニングを開始
- 国内社債運用において、スチュワードシップ活動を開始

2021
- 全運用資産でのESGインテグレーションを導入
- イニシアチブ「社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（SIMI）」「気候変動イニシアティブ（JCI）」に参加、「インパクト志向金融宣言」へ署名
- 「GRESB」不動産投資家メンバーへ参画※国内生保初

2022
- インパクト志向の投融資を拡大するため「インパクト“K”プロジェクト」を開始
- 投資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減目標を設定
- イニシアチブ「CDP」「PCAF」「Climate Action 100+」「Advance」「ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ （JSI）」に参加
- アカデミアを核とした資金循環の促進に向け、学校法人慶應義塾と連携・協力に関する覚書を締結

2023
- 投資ポートフォリオにおける自然資本リスクの初期的な分析結果を開示
- 対話において重視するサステナビリティテーマとして「気候変動」に加えて「自然資本」「人権」「人的資本」を設定
- アカデミアを核とした資金循環の促進に向け国立大学法人大阪大学、学校法人立命館と連携・協力に関する覚書を締結
- 「自然関連財務情報開示タスクフォース」（TNFD）の理念に賛同、イニシアチブ「Triple I for Global Health」に参加、「TNFD Adopter」へ参加

2024
- 責任投資推進室を設置
- イニシアチブ「インパクトコンソーシアム」、「Spring」、「Global Impact Investing Network（GIIN）※国内生保初」に参加
- 中期経営計画（～2025年度）において、インパクト“K”プロジェクトに関するKPIを設定

責任投資の取り組みを強化

インパクト“K”プロジェクト開始

2006－　2018－　2021－　2022－　2023－　2024－

2006
- 責任投資原則（PRI）の公表

2015
- 持続可能な開発目標（SDGs）採択、パリ協定採択

2017
- 気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言

2021
- インパクト志向金融宣言発足

2022
- Advance設立
- 骨太の方針に初めて「インパクト投資」が明記

2023
- 「自然関連財務情報開示タスクフォース」（TNFD）提言
- Triple I for Global Health発足

2024
- インパクトコンソーシアム設立
- Spring設立
- 金融庁「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」公表

世の中の動き

02 サステナブル投資への取り組み

- 責任投資推進体制の強化 p11
- サステナブル投資に関する方針、サステナブル投資の重点取り組みテーマ、主な投資手法 p12
- 責任投資推進体制 p14
- ＜特集＞資産運用立国に向けて p15

責任投資推進体制の強化

かんぽ生命は、ステークホルダーのみなさまへの責任を果たすため、PRIに署名した2017年以降、責任投資への取り組みを推進、高度化しています。とくに、2021年の全運用資産でのESGインテグレーションの導入やサステナブル投資における重点取り組みテーマの設定を皮切りに、2022年にインパクト志向の投融資の拡大を目的とした「インパクト“K”プロジェクト」の立ち上げ、アカデミアを核とした資金循環の促進に向けた複数の大学法人との覚書締結など、時流を捉えながら、当社独自の取り組みも進めてきました。引き続き、ユニバーサルオーナーとして、運用パフォーマンスの最大化を追求しながら、持続可能な社会の実現に貢献する投融資活動を推進します。

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
方針等	サステナブル投資方針（旧ESG投資方針）	（▶PRI署名）		▶制定		▶改正｜全運用資産ESGインテグレーション、サステナブル投資における重点取り組みテーマ等を追加			▶改正｜責任投資態勢の深化・高度化などを反映
	スチュワードシップ活動方針	▶2014制定			責任投資推進態勢を強化		▶改正｜全運用資産をエンゲージメントの対象とする等	▶改正｜重視するサステナビリティテーマとして、「気候変動」に加え、「自然資本」「人権」「人的資本」を追加	
	株主議決権行使方針	▶2016制定		▶改正		▶改正			
	サステナブル投資における重点取り組みテーマ					▶設定｜Well-being向上、地域と社会の発展、環境保護への貢献			
組織	会議体	▶設置｜責任投資諮問委員会（社外有識者：1名）				▶改組｜責任投資諮問部会（社外有識者：2名）			
	投資執行部門	▶市場運用部、運用開発部、融資部	▶市場運用部、運用開発部（オルタナティブ投資室）、融資部			▶市場運用部、クレジット投資部、オルタナティブ投資部			
	企画管理部門			▶設置｜責任投資推進担当：3名		▶5名	▶5名	▶6名	▶改組｜責任投資推進室：6名
イニシアチブ	投資関連	▶PRI		▶TCFD		▶インパクト志向金融宣言 ▶SIMI ▶JCI	▶CDP ▶PCAF ▶Climate Action 100+ ▶Advance ▶JSI	▶Triple I for Global Health ▶TNFDフォーラム	▶インパクトコンソーシアム ▶Spring ▶Global Impact Investing Network
インパクト投資	インパクト“K”プロジェクト						▶目標：中期経営計画（～2025年度）KPI：累計15件、500億円		
								▶2023.3末：累計2件、112.5億円	▶2024.3末：累計6件、225.5億円
	SIMIインパクト・アナリスト研修							▶2名	▶1名
環境	GHG排出量削減						▶目標：投資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減：2030年3月末までに50%削減（2020年度末比較）、2050年カーボンニュートラル		
産学連携	学校法人慶應義塾						▶2022.1覚書締結	▶2023.10 「KII3号インパクト投資事業有限責任組合」へ投資	
	国立大学法人大阪大学							▶2023.1覚書締結	▶2024.6 「D3バイオヘルスケアファンド2号投資事業有限責任組合」へ投資
	学校法人立命館							▶2023.3覚書締結	▶2024.5 「インパクト・キャピタル1号投資事業有限責任組合」へ投資

サステナブル投資に関する方針、サステナブル投資における重点取り組みテーマ、主な投資手法

● サステナブル投資に関する方針

サステナブル投資方針

幅広い資産を長期的に運用するユニバーサルオーナーとしてのサステナブル投資に関する基本的な考え方を明確化するため、「サステナブル投資方針」を定め、公表しています。

サステナブル投資方針には、サステナビリティ（ESG（環境・社会・ガバナンス）要素を含む中長期的な持続可能性）を投資プロセスに組み込むことや、建設的な対話・株主議決権行使を行うことなどを定めています。

2024年3月に2022年以降の当社の責任投資態勢の深化・高度化など踏まえた改正を行いました。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/policy.html

スチュワードシップ活動方針

当社は、ユニバーサルオーナーとしてESG要素を考慮したスチュワードシップ活動を重視することなどの基本的な考え方や日本版スチュワードシップ・コードに対する対応などを明記した「スチュワードシップ活動方針」を定め、公表しています。

2023年3月に「目的を持った対話」（エンゲージメント）において重視するサステナビリティテーマとして、従来からの「気候変動」に加えて「自然資本」「人権」「人的資本」を新たに設定する改正を行いました。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/policy.html

株主議決権行使方針

当社は株主議決権行使を適切に行うために株主議決権行使方針を定め、公表しています。

サステナビリティに対する社会的関心の高まりおよび政策動向を勘案し、企業に対して一層の改善努力を促すことを狙いとして、企業価値拡大に寄与する「環境・社会・企業統治」に関する条項を追加する改正を2021年6月に実施しました。

また、2021年6月11日に東京証券取引所が発表した【改訂コーポレートガバナンス・コード】および同業他社の行使基準変更の方向性等を踏まえて、当社株主議決権行使基準を改正しました。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/shareholder_voting_policy.html

上記のほか、当社の人権方針において、いかなる差別行為も容認しないことを定めており、投融資先を通じ社会的責任を果たすという観点から、投融資の判断や投融資企業等との対話などのスチュワードシップ活動において、人権を尊重する取り組みを行うこととしています。

▶ 人権への取り組みの詳細は「サステナビリティテーマ：人権への取り組み」（P97）をご覧ください。

● サステナブル投資の重点取り組みテーマ

サステナブル投資における重点取り組みテーマとして「Well-being向上」「地域と社会の発展」「環境保護への貢献」を重視し、かんぽ生命らしい"あたたかさ"の感じられる投資を行っています。

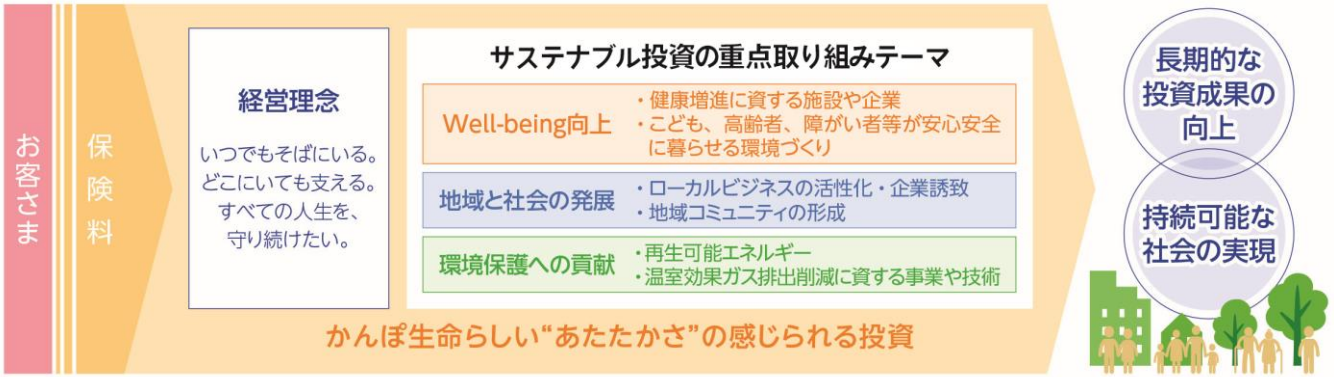

● サステナブル投資の主な手法

ESGインテグレーション

すべての運用資産に対し、財務情報に加えサステナビリティ要素を考慮する「ESGインテグレーション」を導入しています。投融資を行うにあたり、各資産の特性を踏まえた方法により、投融資先のESGに対する取り組みを総合的に評価し、意思決定に組み込んでいます。

エンゲージメント
株主議決権行使

責任ある機関投資家として、「日本版スチュワードシップ・コード」への対応などの社会的な要請に応えるとともに、投資先企業などの価値向上や持続的成長を促すことによる中長期的な投資リターン拡大のため、株式・債券をはじめとする各資産の特性に応じて、スチュワードシップ活動を推進しています。

サステナビリティ・テーマ投資
インパクト投資

かんぽ生命らしい"あたたかさ"を軸とした、サステナブル投資における重点取り組みテーマに基づくサステナビリティ・テーマ投資、インパクト投資を積極的に推進します。

ネガティブ・スクリーニング

サステナビリティ課題の解決や持続可能な社会を実現すべく、非人道的兵器を製造する企業への投資や、CO_2を多く排出し気候変動への影響が懸念される石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行いません

責任投資推進体制

当社は、下記の体制のもと、サステナブル投資やスチュワードシップ活動などの責任投資に取り組んでいます。社外有識者を有する責任投資諮問部会ならびにイニシアチブなどへの参加を通じ、社外の視点を十分に活用し、継続的な推進・高度化に取り組んでいます。

● 責任投資諮問部会の開催状況

機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資に資する事項や株主議決権行使等に影響を及ぼす利益相反に関する事項、年次計画の策定・振り返り・サステナブル投資方針の改定などついて審議しました。

開催時期	2023/10	2024/3	2024/10
主な審議事項	● PRIアセスメントレポート（2023）への回答と今後の対応方針 ● 投資ポートフォリオにおけるGHG排出量の削減目標に対する進捗（2023年3月末時点） ● インパクト"K"プロジェクトの取り組み（2023年度上半期） ● 新たなサステナビリティ課題（人権等）に係る検討状況 ● 責任投資レポート（2022年7月～2023年6月）の公表 ● 自家運用の株主議決権行使結果に係る事項 ● 株と社債の重複投資先に係る対話の状況（2023年度上期）	● 2023年度の総括と2024年度の対応 ● PRI2023評価結果と今後の対応 ● ESG投資方針の改正 ● インパクト"K"プロジェクト認定状況 ● TCFD・TNFD開示の更新案について ● プロジェクトファイナンスに係るGHG排出量の計測と開示 ● 2024年度スチュワードシップ活動計画 ● 国内クレジットにおけるエンゲージメントIRの成果	● PRI年次アセスメント（2024）への回答と今後の方針 ● 投資ポートフォリオにおけるGHG排出量の削減目標に対する進捗（2024年3月末時点） ● インパクト"K"プロジェクトの取り組み（2024年度上半期） ● 株主議決権行使基準改正の検討 ● 自家運用の株主議決権行使結果に係る事項
構成員出席率	100%	100%	100%

資産運用立国に向けて

かんぽ生命は、国内有数のアセットオーナーとして資産運用立国の実現に貢献するべく、運用のトラックレコードが少ない等のいわゆる「新興運用会社（Emerging Managers、EM）」に対して今後5年間で3,000億円の運用委託枠を設定することとし、これまで以上に積極的に運用委託を進めることとしています。また、運用委託枠のうち100億円程度は、一般社団法人東京国際金融機構※1が紹介している「EM Showcase」※2を投資ユニバースとし、デューデリジェンスを実施した上で、運用委託を行います。

新興運用会社に対して積極的に運用委託を進めることで、資産運用業の活性化を図る

運用委託枠（～2028年度末）：3,000億円

・運用委託枠のうち100億円程度は、「EM Showcase」を活用した運用委託を実施

→ **資産運用立国実現に貢献**

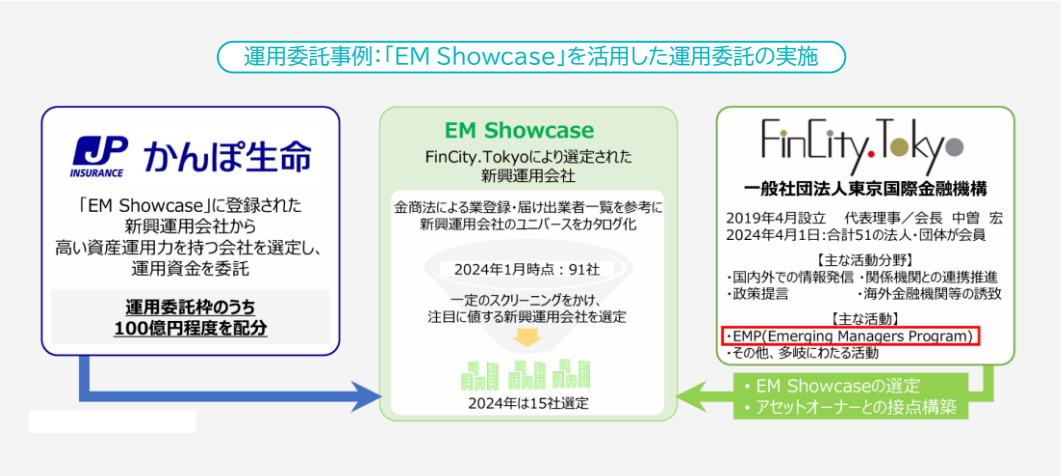

かんぽ生命保険　Webサイト
資産運用立国実現への貢献に向けた新興運用会社への運用委託方針について
https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt_prs_id001976.html

※1　東京都が2017年11月に取りまとめた「国際金融都市・東京」構想をきっかけに、東京の金融市場としての魅力を高め、世界トップクラスの国際金融都市とすることを目的に発足した官民連携金融プロモーション組織
※2　新興運用会社の市場参入を促進し、国内資産運用業の多様化・高度化の促進を目的として、注目に値する新興運用会社を紹介する施策

03 ESGインテグレーション

- ESGインテグレーションの取り組み p17
- 運用資産別のESGインテグレーション（インハウス・外部委託） p19
- ネガティブ・スクリーニング p33
- ＜特集＞アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について p34

ESGインテグレーションの取り組み

かんぽ生命ではすべての運用資産に対し、財務情報に加えサステナビリティ（ESG（環境・社会・ガバナンス）要素を含む中長期的な持続可能性）要素を考慮する「ESGインテグレーション」を導入しています。サステナビリティを考慮した投資は、社会の持続可能性を高め、長期的な投資成果の向上（リスク低減）に資すると考えています。また、長期的には財務情報と非財務情報には相関性があり、サステナビリティを考慮することはポートフォリオのリスク管理強化と中長期的な成長が期待できる投資先の選定に寄与し、投資成果の向上につながると考えています。

<資産別サステナビリティ要素の考慮方法>

インハウス

国債・準国債

- 投資判断時およびモニタリング時に、ESG評価機関のスコアを参考に、投資先のサステナビリティ要素を評価
- サステナビリティ・テーマ投資を行う際には、資金使途や実行可能性を確認のうえ、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資
- 環境・社会的課題解決に貢献することを意図して投資を行ったサステナビリティ関連テーマ債について、サステナビリティアウトカムの計測・評価を実施

国内・外国社債

- 投資判断時およびモニタリング時に、ESG評価機関のスコアを参考に、投資先のサステナビリティ要素を評価
- 温室効果ガス排出量削減の取り組みなど、投資先企業の気候変動対応を評価し投資判断の際に考慮
- 投資先企業等との対話を行い、対話で得た情報も踏まえサステナビリティ関連の取り組み状況を評価
- サステナビリティ・テーマ投資を行う際には、資金使途やプロジェクトの実効性を確認の上、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資

国内株式

- 当社独自に構築したESGスコア体系により、株式ポートフォリオを評価し、3つの国内株式ESGファンド（配当ファンド／成長ファンド／割安配当ファンド）を運用
- ESGスコアの作成方法：環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の3つの要素ごとに将来キャッシュフローや資本コストに影響する項目を抽出して評価

プロジェクトファイナンス

- 個別の案件審査時に環境への影響等を確認し、投融資判断
- CO2を多く排出し気候変動への影響が懸念される石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行わない

国内地方債・融資

- サステナビリティ要素を考慮したうえで、投融資先および対話先の選定を実施（具体的には「ゼロカーボンシティ※1」の宣言状況および「SDGs未来都市※2」の認定状況など、地方自治体のサステナビリティ関連の取り組みを定期的に確認したうえで、投融資先および対話先を選定）
- 投融資先である地方自治体とは定期的に対話を行い、対話を通じて得られた情報も踏まえ、サステナビリティ関連の取り組み状況を評価
- 地域社会の持続的な成長への貢献を目的としたSDGs債への投資を実施

※1 「2050 年に温室効果ガス又はCO2排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」として、環境省が公表。
※2 SDGsの達成に向け、優れた取り組みを提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として、内閣府が選定。

外部委託運用

株式、不動産、インフラ、PEなど

- 外部委託する運用会社の選定時およびモニタリング時などに、当社独自の質問票を用いて、サステナブル投資への取り組み（方針や態勢、具体的な手法等）を確認し、投資判断において考慮
- 投資判断に際し、投資対象となるファンドの商品性等を考慮したうえで、ネガティブ・スクリーニングやその他の特定の事業等を除外するための取り組みの状況が、当社のネガティブ・スクリーニング基準と照らし合わせて適切であるか確認

財務情報による分析・評価 ＋ ▶ **すべての運用資産でサステナビリティを考慮**

● すべての運用資産に対するESGインテグレーション

ESGインテグレーションの実施において、各アセットの特性および運用スタイルをふまえ、開示情報のほか、投融資先のサステナビリティに対する取り組み、エンゲージメント（目的を持った対話）やモニタリング結果、GHG排出量などのデータ、外部のESG評価データ等を総合的に分析・評価し、意思決定に組み込んでいます。アセットオーナーとしての受託者責任を果たし、資産を適切に運用する観点から、外部委託運用においてもESGインテグレーションの対象としています。これらの分析・評価結果は投資先や外部委託先の運用会社とのエンゲージメントにも活用しています。

調査対象ユニバースの決定	ネガティブスクリーニング	サステナビリティ課題の解決や持続可能な社会を実現すべく、特定の除去基準を設定
	定量スクリーニング	銘柄に対し、流動性や信用リスクなど、計測可能な事項でスクリーニング
分析評価による企業選定	財務情報	決算書類などから財務情報（売上高や負債、販売数など、数値や数量で測れるもの）に関して分析、評価
	非財務情報	サステナビリティへの取り組み、GHG排出量、エンゲージメントやモニタリングで得た情報などに関して分析、評価
ポートフォリオ構築	投資実行	投資銘柄、ウエイト等の決定
スチュワードシップ活動	エンゲージメント株主議決権行使	企業価値向上に必要な課題等に関する企業との対話や株主議決権行使方針に基づく株主議決権行使

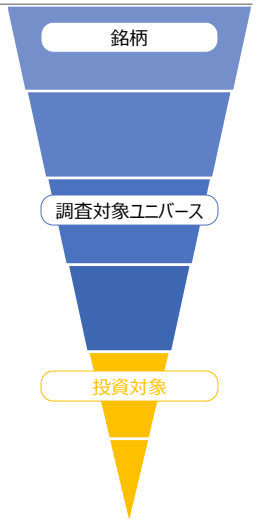

● 責任投資に関する質問票

外部委託先である運用会社の選定や投資後のモニタリングにおいて、運用実績や運用体制、利益相反等のリスク管理体制、意思決定プロセス等のほか、当社独自の「責任投資に関する質問票」を用いて、運用プロセスにおけるサステナビリティ要素の考慮の視点や取り組み状況、エンゲージメント方針、イニシアチブへの加入状況等も確認し、アセットオーナーとして、受託者等の最善の利益の観点から総合的に分析・評価しています。責任投資に関する質問票は定期的に見直し、品質の維持・向上に努めており、2023年度にはPRIの評価項目改定等を踏まえた改定を行いました。

資産の特性に応じた独自のESGスコア

外部委託運用において運用会社が実施するESGインテグレーションを分析・評価するため、「責任投資に関する質問票」のほか、資産の特性に応じた独自のESGスコアを構築しています。スコアの分析・評価結果は運用会社との対話にも活用し、ESGインテグレーションへの取り組みを促しています。また、評価対象とする項目や基準は定期的に見直しています。

＜項目・基準の変更事例＞

- 国内株式運用：運用会社の取り組みをより適切に評価するため、評価基準や加重平均の掛け目を見直し、評価結果を細分化
- 国内クレジットファンド：アセットオーナーとして重視するサステナビリティに関する開示状況やサステナビリティテーマに即した基準の変更

インハウス

国内株式運用

考え方

ESG要素は企業価値と密接な関係があると考えており、インハウスの国内株式運用におけるすべてのファンドでESGインテグレーションを実施しています。

配当ファンド	財務情報に加えて、企業のESGに対する取り組みを総合的に評価し、中長期的に企業価値の向上が期待できる高配当企業に投資
成長ファンド	財務情報を踏まえながら、SDGsの目標達成や社会課題解決に資する企業の技術力や事業基盤の「業績への貢献度」や「成長性」を評価し、環境・社会取組を成長機会として捉えている企業に投資
割安配当ファンド	財務情報に加えて、企業のESGに対する取り組みを総合的に評価し、インカム収益の確保と市場回復時に高いリターンが期待出来る割安な企業に投資

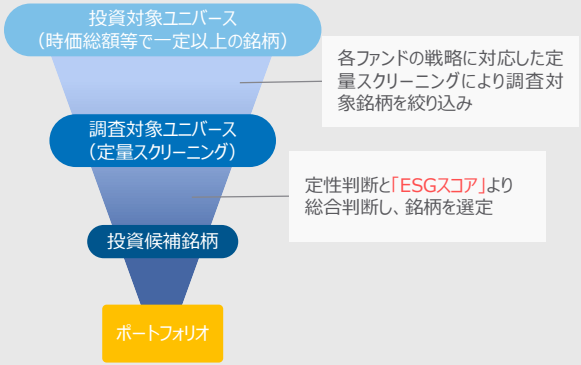

国内株式運用独自のESGスコア体系

一般的な企業価値評価モデルは将来キャッシュフローを資本コストで割り引くことで算出しますが、当社では、右図のとおり、ESG要素が将来キャッシュフロー、資本コストのどちらにも影響するという考えのもと、銘柄毎にESGスコアを算出し、投資判断に組み込んでいます。

ESGによる成長ドライバー → 将来キャッシュフローに影響

SDGsによって多くの事業機会が生まれ、今後世界全体で大きな経済的効果が推定されるなど、ESG要素が企業業績に与える影響は大きいと予想されますが、公開情報だけでは、成長機会を評価することは難しいと考えます。そこで当社アナリストが丹念に投資先企業を調査することで、独自にESGによる企業の成長機会を評価しています。

ESGに関連するリスク → 資本コストに影響

CO2の排出量や工場の安全管理など企業価値を評価するうえでリスクとなる要素を、主に企業が公表している定量データを用いて評価しています。当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマ「Well-being向上」「地域と社会の発展」およびガバナンスについては、定量データのみで評価することが難しいことから当社アナリストによる定性判断も活用しています。

◇ 企業価値とESG要素の関係

インハウス 国内株式運用

プロセス・取り組み（ESGスコア算出の流れ）

① 「ESG関連売上高（ESGに関連する事業や製品の売上高）」を推計

ESG関連売上高の推計にあたり2つの基準（①マテリアリティ（重要課題）への貢献が見込まれる、②事業の持続的成長が見込まれる）を設け、各セグメントの売上高に占めるESGに関連する売上高を推計します。企業が公開する財務情報にはこのようなESGに関連する事業や製品の売上高の開示は少ないため、当社のアナリストが企業との対話や様々な情報から総合的に分析して独自に推計しています。例えば、自動車に使用されるリチウムイオン電池の材料で世界トップシェアクラスの化学企業A社について、当該材料の売上高が開示されていない場合、当社のアナリストが会社のコメントや設備投資に関する会社情報などから当該材料の売上高を推計しています。

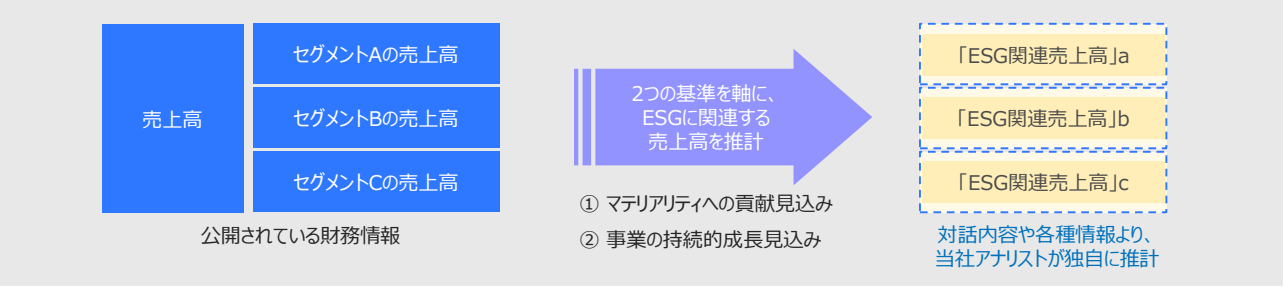

② 独自の評価体系に基づき、企業のESGスコアを評価

環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の要素毎に対象会社の将来キャッシュフローや資本コストに影響すると考えられる項目を抽出のうえ、独自の評価体系に基づき、１～３の3段階で企業のESGスコアを評価。

◇ ESGスコアの評価体系

「ESGスコア」（フルスコア＝100）	環境（E）	ESGによる成長ドライバー	ESG関連売上高
		ESGに関するリスク	定量データによる評価（CO2排出量など）
	社会（S）	ESGによる成長ドライバー	ESG関連売上高
		ESGに関するリスク	定性評価（Well-being向上、地域と社会の発展）
			定量データによる評価（女性管理職比率など）
	ガバナンス（G）	ESGに関するリスク	定量データによる評価（社外取締役比率など）
			定性判断（ガバナンスの改善状況や対話姿勢など）

インハウス 国内株式運用

POINT１：成長ファンドにおける成長ドライバーの深堀

環境社会に関する成長ドライバーにフォーカスし、環境・社会取組を成長機会として捉えている企業に投資する「成長ファンド」では、同取組を深堀するため、ポートフォリオの構築にあたり、ESGスコアの算出に加えて「環境・社会取組評価シート」を作成し、環境・社会に関する成長戦略性が高いと考える企業を選定しています。

① ESG関連売上高を推計

② 企業のESGスコアを評価

③ 「環境・社会取組評価シート」を作成

「環境・社会取組評価シート」とは環境・社会課題の解決に関する技術力や事業基盤などが、企業の成長ドライバーとなっているかどうかを評価するシートです。成長ファンドにおける投資候補銘柄となった企業については同シートを作成し、企業の環境・社会取組に関する成長ドライバーを深堀します。

④ 「環境・社会取組評価Aランク」の企業を選定

下記の評価項目のいずれかに該当する項目をAランクとします。

- 環境・社会関連売上高：20%以上
- 環境・社会関連利益：20%以上
- 環境・社会関連売上高の成長寄与度：20%以上
- 環境・社会関連利益成長寄与度：20%以上

⑤ ポートフォリオの構築

ポートフォリオの2/3が環境・社会評価がAランクである企業となるよう、投資銘柄、ウエイト等を決定します。

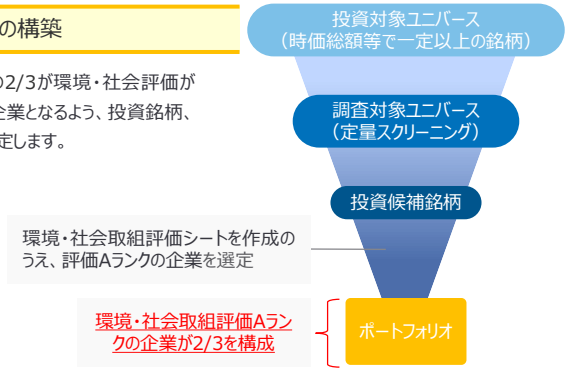

POINT２：サステナブル投資における重点取り組みテーマとESGスコア算出に使用する評価項目の関係

ESGスコア算出時には、当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマを考慮し、関連する社会課題の改善に資すると考えらえる事項を評価項目として使用しています。

＜評価項目の特定＞

重点取り組みテーマ	関連する社会課題	ESGスコア算出に使用する評価項目	
Well-being向上	• こどもの生活格差 • 高齢化や障がい者等の社会包摂 • ジェンダーギャップ • 医療衛生の改善	ESG関連売上高	教育、社会包摂、健康増進などに関する事業
		定量項目	女性管理職比率などジェンダー指標、人権・サプライチェーンに関する指標
		定性項目	健康増進などへの貢献
地域と社会の発展	• ローカルビジネスの活性化・企業誘致のための支援 • 地域コミュニティ形成への支援	ESG関連売上高	地域コミュニティ形成などに関する事業、社会インフラに関する事業
		定量項目	地方での雇用創出などの貢献
環境保護への貢献	• 再生可能エネルギーへの支援 • GHG排出量削減 • 自然資源保護 • 生物多様性保護	ESG関連売上高	気候変動対策、循環経済、自然資源保護に関する事業
		定量項目	売上あたりGHG排出量・廃棄物量・水使用・排水量。環境負荷軽減方針、サプライチェーンの環境負荷軽減策

インハウス 国内株式運用

＜分析レポート＞ポートフォリオ構成銘柄のESG評価に関する検証（2024年3月末時点）

ESGスコア／ポートフォリオ構成銘柄とTOPIX500の比較

国内株式運用にて運用している3ファンド「配当ファンド」「成長ファンド」「割安配当ファンド」の構成銘柄（126銘柄）の加重平均後のESGスコアは、E・S・Gすべての項目において、ベンチマークとするTOPIX500を上回る結果となりました。

◇ ESGスコア※1の比較

	ESGスコア	環境（E）	社会（S）	ガバナンス（G）
TOPIX500※2	69.0	22.9	25.4	20.7
「配当ファンド」「成長ファンド」「割安配当ファンド」の構成銘柄：126銘柄	72.3	23.7	26.3	22.3
	比較分析	ESG関連売上高（環境保護への貢献が見込まれる事業）が市場平均以上の銘柄が多いことが寄与し、ベンチマークを上回る	ESG関連売上高（Well-being向上、地域と社会の発展が見込まれる事業）に加え、女性管理職比率などが市場平均以上の銘柄が多いことが寄与し、ベンチマークを上回る	スクリーニングに資本効率性を加えていることから、定量・定性ともにベンチマークを上回る

※1 加重平均後の値
※2 国内株式運用において採用している評価体系に基づき、TOPIX500のESGスコアを算出

ポートフォリオ構成銘柄に占めるESG関連売上高

国内株式運用にて運用している3ファンドの構成銘柄（126銘柄）のうち81銘柄において、「ESG関連売上高」が企業の売上全体の20%を超えています。

＜銘柄の特徴（テーマ別）＞

Well-being向上	地域と社会の発展	環境保護への貢献	その他ESG関連
医療改善に資する事業を有する銘柄	社会インフラ、地域の雇用創出、地域社会交流に資する事業を有する銘柄	GHG排出削減など、気候変動対策に資する事業を有する銘柄	労働生産性向上、技術革新などに関する事業を有する銘柄

◇「ESG関連売上高」割合20%以上の銘柄数（テーマ別）

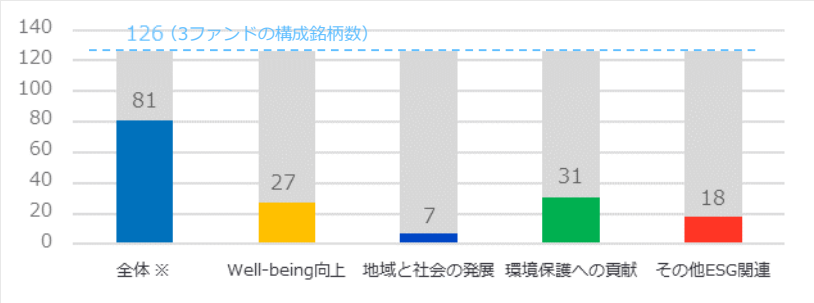

※ ESG関連売上高は複数のテーマから構成される場合があるため、上表の「全体」の銘柄数（81銘柄）はテーマ別銘柄数の合計と一致しません。

インハウス 国内株式運用

＜分析レポート＞ESGインテグレーションによるGHG排出量削減効果（2024年3月末）

ポートフォリオ構成銘柄とTOPIXの比較

国内株式運用で保有している銘柄によるGHG排出量（Scope1+2）を計測したところ、TOPIXによるGHG排出量を下回ったことから、ESGインテグレーションがGHG排出量削減に寄与していると考えています。引き続き、GHG排出量を含むESG要素を考慮した投資判断を行うとともに、対話を通じて投資先企業の対応を促していく方針です。

＜計測結果＞

	GHG排出量（Scope1＋2）
株式自家運用	188,430
TOPIX※	300,458

※ ベンチマークの数値は当社投資残高と同額のベンチマークを保有した場合の排出量をベースに算出

◇ 業種別GHG排出量の内訳

自家運用

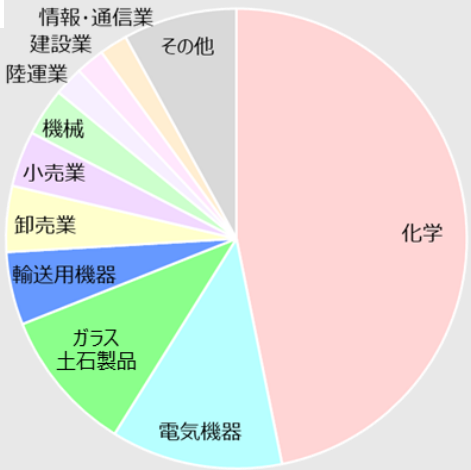

TOPIX

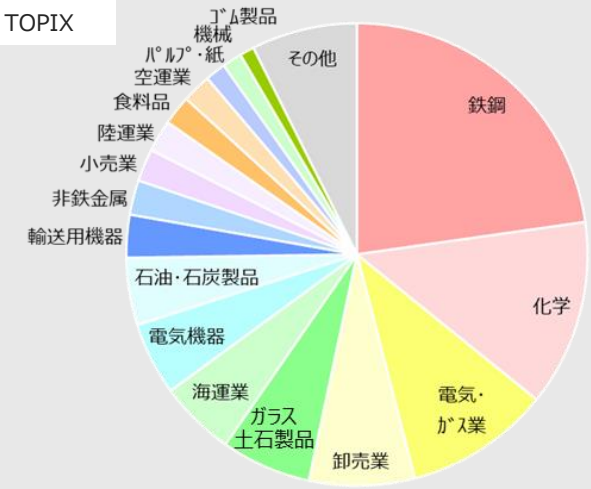

出所：©2024,S&P Trucost Limited、かんぽ生命保険

インハウス

国内・外国社債運用

考え方

国内外の社債運用における投資判断時、財務情報等による評価に加えてサステナビリティ要素などの非財務情報による評価を織り込むESGインテグレーションを推進しています。また、サステナビリティ関連テーマ債への投資にあたってはウォッシュ回避のため、資金使途やプロジェクトの実効性を確認するとともに、投資後も資金充当状況等について継続的に確認しています。

プロセス・取り組み

	財務情報等による評価		サステナビリティ要素などの非財務情報による評価
① 投資ユニバースの特定	財務リスク・事業リスクを分析のうえ、セクターの動向・見通しを考慮	＋	• サステナビリティ要素全般について考慮 • マネーロンダリング等、ガバナンスに関わるネガティブニュースについて随時確認し、問題が見られる投資先については新規投資を停止 • 一部の業種について独自のESGスコアを付与 • 銘柄選定にあたっては外部のESG評価機関の評価も加味して総合的に判断し、ポートフォリオの質向上を図っている。 • サステナビリティ関連テーマ債に投資する際は資金使途やプロジェクトの実効性を確認
② 銘柄選定 投資実行	年限、プライス、ポートフォリオのセクターアロケーションの観点等を考慮し、投資判断	＋	
③ モニタリング・報告	与信先に対するモニタリングを継続的に実施し、モニタリング結果を月次で関係部に報告。	＋	• 統合報告書等、各種開示資料を確認のうえ、サステナビリティに関する指標等の改善状況や施策の内容・進捗等を確認。 • サステナビリティ関連テーマ債については、資金の充当状況等について確認
④ IRミーティング	直近の事業等について確認し、今後の見通し等について対話	＋	当社が重要と考えるポイント（GHG排出量の削減、従業員のQOL、地域貢献等）について対話を実施するほか、海外企業など一部の発行体についてはレターによるエンゲージメントを実施。現状や改善策等を確認するほか、投資家としての見解を共有し、改善余地が見られる点については指摘し、企業に行動を促す。

インハウス 国内社債運用

国内社債運用独自のESGスコアによる評価

国内社債運用ではすべての投資先に関してサステナビリティ要素を考慮するほか、一部の業種について当社独自のESGスコアを付与しています。
スコアを付与する際に用いる“評価項目”や“各社評価”については、原則、年1回見直しを実施するとともに、獲得した知見を活かし、高度化を図っています。

<ESGスコアによる評価のプロセス>

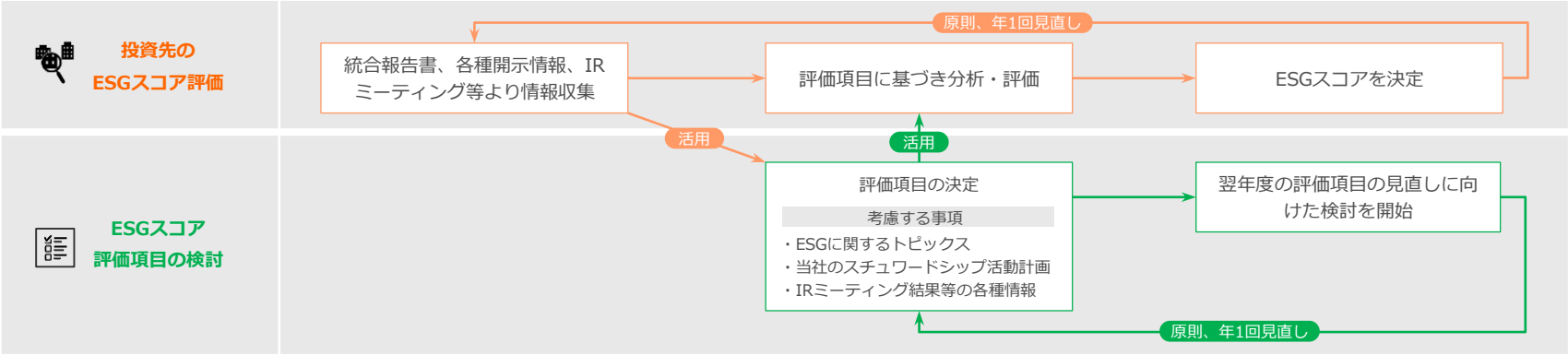

サステナビリティ関連テーマ債への投資・管理プロセス

国内社債運用ではサステナビリティ関連テーマ債の購入に際し、投資実行前のIRミーティング等でサステナビリティ関連テーマ債の資金使途について適宜確認をしています。また、保有しているサステナビリティ関連テーマ債についてはリスト化し、原則、年1回、資金充当状況等について確認した結果をとりまとめ、社内の会議にて情報共有する仕組みを構築しています。

IRミーティング

発行されるサステナビリティ関連テーマ債の資金使途等について発行体へ確認

<ヒアリング項目・例>
- ✓ インパクトレポートの発行時期
- ✓ 開示するインパクトの定量化度合い

銘柄選定・投資実行

サステナビリティ関連テーマ債を購入後、管理リストへ購入銘柄を登録。

<登録する管理項目・例>
- ✓ 銘柄名、種類、資金使途

モニタリング・報告

インパクトレポート等を参照し、資金充当状況・充当先プロジェクトについて管理リストを更新。年に1回社内会議にて情報共有。

<更新する管理項目・例>
- ✓ 資金使用状況、充当先プロジェクト

継続実施

インハウス

国内地方投融資

考え方

地方自治体への投融資においては、利回り水準や財政状況などの経済合理性のほか、当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマ（Well-being向上、地域と社会の発展、環境保護への貢献）に関する取り組み状況についても投融資判断に組み入れています。

投融資判断への組み込み	投融資案件の利回り水準や投融資先の財政状況などの経済合理性に加えて、「ゼロカーボンシティ※1」の宣言状況や「SDGs未来都市※2」の認定状況など、サステナビリティ課題に対する取り組み状況を評価したうえで投融資を行います。また、投融資を行った後においても、モニタリングや対話を通じた継続確認を実施しています。 ※1 「2050年に温室効果ガス又はCO2の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体」として、環境省が公表するもの。 ※2 「SDGsの達成に向け、優れた取り組みを提案する地方自治体」として、内閣府が選定するもの。
投融資先との建設的な対話（エンゲージメント）	投融資先の地方自治体と定期的に対話を行い、サステナビリティ課題に対する取り組み状況の確認や課題解決に向けた働きかけを行います。また、対話を通じて得られた情報は地方公共団体に対する評価に反映します。 ▶ 地方公共団体との建設的な対話（エンゲージメント）に関する詳細はP68をご覧ください。

プロセス・取り組み

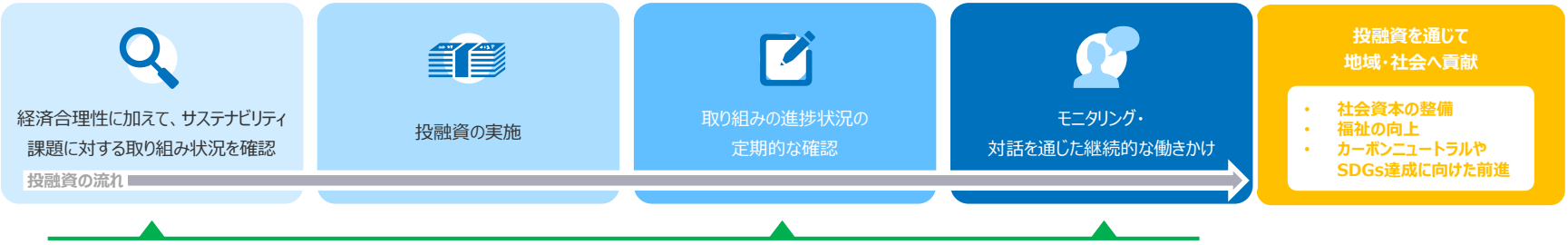

投資検討やモニタリングの際に考慮するサステナビリティ課題（例）

- 環境対策（地球温暖化対策、廃棄物処理等）
- 地域振興／まちづくり（リノベーション等）
- 社会福祉（高齢者福祉、障がい者福祉等）
- 防災／危機管理（治山治水等）
- 人口減少対策（結婚・子育支援、移住者定住促進等）
- 教育（学校環境整備等）

インハウス

国債・準国債

考え方

サステナブル投資における重点取り組みテーマとして重視する項目（Well-being向上、地域と社会の発展、環境保護への貢献）に基づき独自のESGスコアリングを実施し、投資判断に組み込んでいます。

プロセス・取り組み

① 世界銀行のデータを使用し、当社の方針に沿う項目を選定

世界銀行が公表するデータベースから、当社のサステナブル投資方針において重視する要素を反映していると判断できる項目を選定。

	重視領域	項目例
E	自然資源と移行リスク	• 自然資源と移行リスク • 食料安全保障
S	健康や平等	• 健康と栄養 • 貧困と不平等
G	政治状況や国民の自由度	• 国民の声と説明責任 • 規制の質

② 各国のESGスコアリングを実施

＜イメージ＞

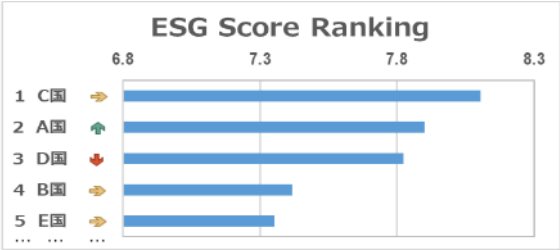

• ESG Scoreの安定性
• ESGに関する取り組み, etc.

③ ESG要素も参考にしながら、総合的に投資を判断

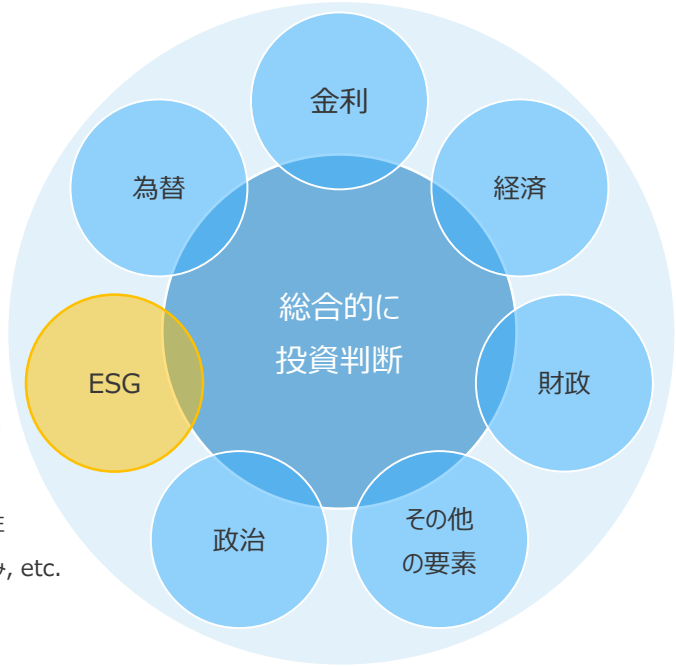

インハウス

プロジェクト・ファイナンス

考え方

当社のプロジェクトファイナンスへの投融資は主に国内外の再生可能エネルギー発電施設（太陽光等）のデットを対象としています。投融資の判断にあたっては、環境への影響などを事業者など関係者に確認し、現地視察の結果や経済合理性等を勘案し、総合的に判断しています。なお、当社のネガティブ・スクリーニングに則り、石炭火力発電への新規の投融資は行いません。

プロセス・取り組み

確認するポイント（例）

地域社会との関わり	周辺地域の住民への情報提供や事前説明会の実施などが適切になされていること
周辺環境への影響	第三者による周辺環境の調査が実施され、安全面や環境、生態系への影響等について適切な措置が取られていること

外部委託

インフラファンド

考え方

外部委託する運用会社の選定時には、当社のサステナブル投資方針に則った投資態勢の有無について、サステナビリティに対する取り組み方針やESGインテグレーションの実施状況を確認するとともに、選定後についても、モニタリングを通じた継続確認を実施しています。また、ファンドオブファンズ形式における運用会社によるファンドのデューデリジェンスでは、ファンドのサステナブル投資への取り組みに関する確認を実施するよう依頼し、当社はその内容について確認しています。なお、当社のネガティブ・スクリーニングに則り、石炭火力発電に係るプロジェクトファイナンスへの新規の投資は行いません。

プロセス・取り組み

サステナブル投資への取り組み状況の確認

確認ポイント	●PRI署名、●外部指標（SFDRやGRESBレーティング等）、●サステナブル投資態勢（方針や規程、専門態勢の有無）の整備状況、●投資の意思決定プロセスにおけるESGインテグレーションの実施状況、●投資家に対する定期的なサステナビリティ情報の開示状況

ネガティブ・スクリーニング基準（国内／海外）

共通	非人道的兵器の関連企業 石炭火力発電に係るプロジェクトファイナンス
国内	軍事関連施設
海外	不法薬物の製造・販売関連企業

外部委託

株式委託運用

考え方

株式委託運用では外部委託する運用会社及びファンドの責任投資への取り組み状況について、投資判断時及び投資後のモニタリング時に継続的に確認しています。

＜主な確認方法、評価方法＞

責任投資に関する質問票およびヒアリング	責任投資に関する質問票やヒアリングを通じて取り組み状況（責任投資に関する方針や態勢、具体的な投資手法など）を確認しています。
ネガティブ・スクリーニング	投資判断に際し、投資対象となるファンドの商品性等を考慮したうえで、ファンドが定めているネガティブ・スクリーニングやその他の事業等を除外するための取り組みが、当社のネガティブ・スクリーニング基準と照らし適切であるか確認しています。
運用会社の年度評価	ESGインテグレーションの取り組み状況等も評価対象としており、2024年度には各社の取り組みを適切に評価するため評価基準の見直し及び細分化を実施しました。

プロセス・取り組み

運用会社自体の責任投資に関する方針や体制のほか、運用プロセス、ポートフォリオ構築の際の銘柄選定や投資資産のスクリーニングにおいて、どのようにESGが考慮されているか確認しています。

＜運用会社のESGインテグレーション実施事例＞

情報収集

企業の公表する財務情報
- 決算短信、説明会資料
- 有価証券報告書、統合報告書　等

エンゲージメント
- アナリスト、ファンドマネージャーによる企業との対話
- 外部と連携した協働エンゲージメント　等

ESGデータ
- 非財務情報を含むESGデータ

分析・評価による銘柄選定

財務分析

ESG評価

- ESGスコアの算出
- 業績予想、資本コストに織り込むなどした企業価値を算出

ポートフォリオ構築

- 投資銘柄、ウエイト等の決定
- 投資実行

外部委託

クレジットファンド

考え方

クレジットファンドの委託先である運用会社については、原則年に１度、新規投資先候補および既存投資先に対してサステナビリティに関するスコアリングに基づく評価を実施し、投資プロセスのなかで活用しています。評価については、当社のサステナブル投資方針に沿った当社独自の方法を採用しており、評価項目については、毎年見直しを実施し、高度化を図っています。サステナビリティに関する評価については、外部委託先とのエンゲージメントでも活用し、サステナビリティに関する取り組み状況を確認しつつ、改善を促しています。

プロセス・取り組み

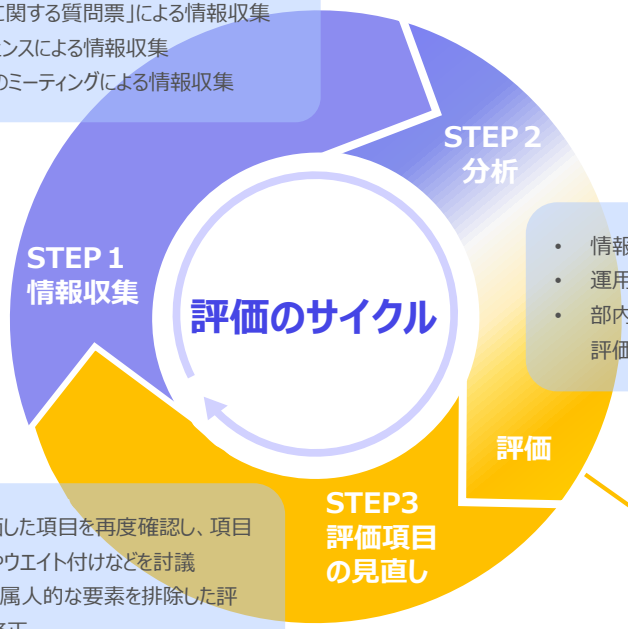

- 「責任投資に関する質問票」による情報収集
- デューデリジェンスによる情報収集
- 運用会社とのミーティングによる情報収集

- 情報収集から得られた内容による分析・評価
- 運用会社に対する追加の情報収集
- 部内および責任投資の社内関連部に対して、評価結果を報告

- 毎年、評価した項目を再度確認し、項目の適切性やウエイト付けなどを討議
- 可能な限り属人的な要素を排除した評価項目に修正

運用会社とのエンゲージメントにも活用

- 評価項目の状況を詳細に確認
- 課題認識を共有し、課題解決に向けた改善を促進

クレジットファンドのアセットオーナー独自の評価項目　（例）

1	エンゲージメントの状況について
2	気候変動対応に関する状況について
3	ESGに関する情報開示の状況について
4	人権に対する取組について
⋮	⋮
計	各評価項目を傾斜配分し、スコアリング

外部委託

不動産ファンド

考え方

不動産ファンド投資は、主に運用受託機関を通じた委託運用にて実施しています。ファンドの運用受託機関を選定する際には、「責任投資に関する質問票」を用いて、サステナビリティに関する取り組み状況を確認しています。加えて、運用開始後においても質問票を用いたモニタリング（原則、年1回）やエンゲージメントを通じてサステナビリティへの取組み状況等について継続的に確認するとともに、GRESBの活用等によるモニタリングの高度化及び積極的なエンゲージメントを推進しています。

GRESBへの参加、モニタリング等への活用

GRESB REAL ESTATE

- 2009年に設立。不動産、インフラストラクチャーを保有、運用する企業やファンドのサステナビリティ・パフォーマンスを評価するベンチマークツールおよびその運営機関。不動産に関するベンチマーク「GRESBリアルエステイト評価」の評価項目は保有物件などのESGパフォーマンスや企業のガバナンス、ステークホルダー・エンゲージメントの実績など、多岐にわたる。
- 当社は2021年12月に国内生命保険会社として初めて投資家メンバーに参加。ESGインテグレーションの高度化のほか、エンゲージメントの深化、業界動向の把握、他の機関投資家との情報連携等に活用しています。

プロセス・取り組み

ESGへの取組み状況の確認

サステナビリティに関する方針や態勢、サステナブル投資の取り組み手法など、運用受託機関の具体的な取り組み内容を確認しています。

積極的なエンゲージメントの実施

持続可能な環境価値の高い不動産の普及促進を目的として、ファンド組入候補物件の環境認証等の取得状況の確認、認証取得の促進をしています。また、投資後モニタリングでは組入物件のGHG排出量等のデータ取得状況やGRESBリアルエステイト評価の参加状況・評価結果等を確認のうえ、ファンドに対して積極的なエンゲージメントを実施しています。

投資の流れ：かんぽ生命 → 運用受託機関（投資・モニタリング）→ 不動産ファンド（投資）→ 不動産等（投資）

外部委託

プライベートエクイティファンド

考え方

プライベートエクイティ投資は主に運用会社を通じた委託運用で実施しており、投資候補先のデューデリジェンス及び運用開始後のモニタリングに、サステナビリティに関する取り組み状況の調査・評価を組み込んでいます。また、サステナビリティ情報の開示に関する法規制の影響が限定的であるプライベートエクイティ投資市場におけるESGインテグレーションの高度化、実効性の向上を目指し、ESG Data Convergence Initiativeに参加しています。

ESG Data Convergence Initiativeへの参加

ESG Data Convergence Initiative

- 2021年に正式発足。プライベートエクイティ業界におけるESG関連レポーティングの統一、情報の透明性、ポートフォリオの比較可能性の向上を図り、業界の発展に寄与することを目的とするイニシアチブ。
- 当社はこの取り組みに賛同し、2022年より参加。当社は、プライベートエクイティファンド投資におけるサステナブル投資への取り組みの強化を目指すうえでESGデータの透明性の確保や標準化による比較可能性の向上が必要と考えており、ESG Data Convergence Initiativeの進めるデータ収集やベンチマークの作成等のプロジェクトに賛同しています。

プロセス・取り組み

委託運用会社の選定（新規投資）	● 投資候補先に対するデューデリジェンスにおいて、「責任投資に関する質問票」を活用し、責任投資やスチュワードシップに関するポリシーや体制といった運用会社自身の取組みや、運用プロセスにおいてどのようにESGが組み込まれているかについて確認。
運用開始後	● 運用開始後、定期的に運用会社・投資先ファンドのサステナブル投資への取り組みをモニタリングし、分析・評価 ● パイプライン会議や運用報告会を通じてエンゲージメントし、取組みの強化を推奨

ネガティブ・スクリーニング

責任ある機関投資家として、サステナビリティ課題の解決や持続可能な社会を実現すべく、ネガティブ・スクリーニングの基準を設け、ポートフォリオ構築におけるESGインテグレーションに組み込んでいます。

スクリーニングの対象

確認するポイント（例）

非人道的兵器 （クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器）	無差別に甚大な被害を与えることから、非人道的兵器（クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器）を製造する企業への投資を行いません。
石炭火力発電に係る国内外の新規プロジェクトファイナンス	石炭火力発電はCO2を多く排出し、気候変動への影響が懸念されることから、発電効率にかかわらず、これに係る、国内外の新規プロジェクトファイナンスへの投資を行いません。

スクリーニングの手順

企画管理部門がスクリーニング対象の調査、特定を行い、運用執行部門に対し通知し、投資先候補から除外することとしています。また、保有銘柄についても定期的に点検をしています。

ネガティブ・スクリーニングの対象については、国内外の社会情勢等も踏まえて、継続的に見直します。

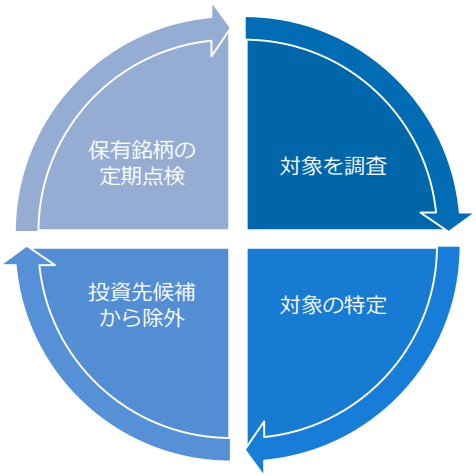

特集

アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について

かんぽ生命保険は、「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を守り、その資産を適切に運用する責任を果たしていくため、これを受け入れることを表明いたしました。

本プリンシプルは、政府が推進する「資産運用立国実現プラン」におけるアセットオーナーシップ改革の一環として策定されたもので、保険会社等のアセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の原則が定められています。かんぽ生命は、本プリンシプルの原則1～5について取組方針を定め、実践し、受益者等の最善の利益を追求するとともに、社会的な価値の創造に貢献してまいります。

かんぽ生命保険　Webサイト
アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について
https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt_prs_id002007.html

アセットオーナー・プリンシプル

（原則１）	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
（原則２）	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則１の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。
（原則３）	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。
（原則４）	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。
（原則５）	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

かんぽ生命のアセットオーナー・プリンシプルに関する取り組み

（原則１）

- かんぽ生命は、生命保険会社、ユニバーサルオーナー、上場企業という3つの側面を持ち、関わるすべてのステークホルダーのため、中長期的に安定的な運用収益を獲得することを目的として資産運用に取り組んでいます。
- 生命保険は長期の金融商品であることから、当社では、将来の保険金のお支払いを確実に行うために、ERM(注1)のフレームワークのもと、国債を中心としたALM(注2)による安定的な運用を基本としています。その上で、収益性向上に向けて運用の多様化を進めながら、適切なリスク管理のもとで資産運用を行うことを基本的な運用方針としています。
- この運用方針は、中長期的な経済・金融環境等の見通しを踏まえた中期目標ポートフォリオ及び年度資産運用方針として、取締役会等で意思決定しています。また経済・金融環境等の変化に応じて適宜見直しを実施しています。

（注１）ERM…Enterprise Risk Managementの略語で、「統合リスク管理」のこと、（注２）ALM…Asset Liability Managementの略語で、「資産・負債の総合管理」のこと

（原則２）

- かんぽ生命は、原則１の運用目標・運用方針を実現する上で必要な人財の確保などの態勢整備に取り組むと共に、運用専門人財の育成やキャリア採用等の取組みを行っています。加えて資産運用を支える基盤として、組織態勢および事務・システム態勢それぞれの強化を図っています。
- また自家運用・委託運用を問わず、運用対象・地域・アセットクラスに応じて最適な運用手法を幅広く検討し、運用収益向上に向けた体制整備に取り組んでいます。

（原則３）

- かんぽ生命は、中期的に安定した収益を確保するための中期目標ポートフォリオを策定し、リスク分散を図りながら収益追求資産を積み上げていくことで、リスクリターンの向上を目指しています。またリスク管理については、資産運用リスクが会社の設定するリスク許容度の範囲内に収まるよう厳格な管理を行っています。
- 外部委託先の選定については、運用目的や運用体制、利益相反等のリスク管理体制、意思決定プロセス、手数料の水準等について評価の上、最適な運用委託先を選定しています。また、定期的なモニタリング等を通じて見直しも実施しています。
- また、運用のトラックレコードが少ない等のいわゆる「新興運用会社（Emerging Managers、EM）」へ積極的に運用委託を進める枠組みも整備し、資産運用立国の実現に向けた取組も実施しています。

※　新興運用会社への運用委託方針：https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt_prs_id001976.html

（原則４）

- かんぽ生命は、明確で分かりやすい情報提供を通じて、幅広いステークホルダーの理解を深める取り組みを行っています。運用状況に関する情報は、有価証券報告書などの法定開示・適時開示書類に加え、統合報告書、責任投資レポート等で情報提供（見える化）しています。また、株主総会、個人投資家向け説明会、サステナビリティ説明会、自社Webメディア、IR活動等、ステークホルダーに応じた情報提供に努めています。

（原則５）

- かんぽ生命は、長期投資を行う責任ある機関投資家として、サステナブル投資やスチュワードシップ活動、株主議決権行使に係る基本的な考え方を明確化した方針を定め、これらの方針に基づき資産運用を行い、投資先企業の持続的成長に資する取組みを行っています。
- そのため「日本版スチュワードシップ・コード」への対応などの社会的な要請に応えるとともに、投資先企業などの価値向上や持続的成長を促すことによる中長期的な投資リターン拡大のため、スチュワードシップ活動を推進しています。

※ スチュワードシップ活動：https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/index.html

- また、かんぽ生命は2017年にPRI（責任投資原則）に署名しており、サステナブル投資方針の中では、全運用資産を対象として、サステナビリティの諸要素を投融資の判断に組み込み、社会課題の解決に貢献するインパクトの創出を意図した投融資に積極的に取り組むなど、サステナブル投資への取り組みを推進しています。加えて国内外の投資関連イニシアチブなどへの参加を通じ、責任投資の継続的な推進・高度化に取り組んでいます。※ 責任投資レポート：https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/#ss_report

04 サステナビリティ・テーマ投資

- サステナビリティ・テーマ投資の推進 p36
  - サステナビリティ関連テーマ債への投資 p37
  - サステナビリティ関連テーマ債投資によるサステナビリティ・アウトカムの計測 p38
  - 再生可能エネルギー事業への投資 p39
  - 不動産への投資 p40
  - 投資の力でアカデミアを後押し p40
  - インパクト投資 p40
- ＜特集＞地方公共団体向け融資（旧簡易生命保険資金によるもの） p41

サステナビリティ・テーマ投資の推進

サステナビリティ要素を考慮したサステナビリティ・テーマ投資を行っています。資金使途や実行可能性が限定されていることを確認のうえ、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資しています。また、2021年より、サステナビリティ関連テーマ債投資によるサステナビリティ・アウトカムの計測に着手し、国際機関の発行したサステナビリティ関連テーマ債が創出したサステナビリティ・アウトカムのうち、当社からの投資寄与分を推計し、公表しています。

サステナビリティ関連テーマ債への投資

サステナビリティ要素を考慮したサステナビリティ・テーマ投資を行っています。資金使途や実行可能性が限定されていることを確認のうえ、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資しています

ブルーボンド

世界最大の島しょ国であるインドネシア共和国が発行したブルーボンド※への投資（約147億円）

インドネシア政府が策定した「SDGs政府債フレームワーク」で定めたブルーエコノミーの発展に貢献するプロジェクトに充当されます。

※　海洋環境の改善・保全や持続可能な漁業、海洋汚染防止など、水環境が関係する事業に資金使途が限られた債券

グリーン・ボンド

NTTファイナンス株式会社が発行したグリーンボンドへの投資(約300億円)

脱炭素社会の実現に向けて策定したグリーンファイナンスフレームワークに基づき各プロジェクトに充当されます。

エデュケーション・ボンド

アジア開発銀行が発行したエデュケーション・ボンドへの投資（約50億円）

アジア太平洋地域における中途退学するリスクがより高い女性が取り残されないよう、教育及び継続的な学習への平等なアクセスを与えるといった学校教育・職業訓練関連プロジェクトに充当されます。

サステナブル・ディベロップメント・ボンド

米州開発銀行が発行したサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（約50億円）

ラテンアメリカ及びカリブ海地域における自然環境保全や動物由来感染症の研究プロジェクト等へのワンヘルス・アプローチの導入支援をはじめ、IDBが展開する加盟諸国の環境と調和した社会発展のためのプロジェクトに充当されます。

※　表示している投資額は投資実行時の為替レートにて換算

サステナビリティ関連テーマ債投資によるサステナビリティ・アウトカムの計測

環境・社会的課題解決に貢献することを意図し、国際機関の発行したサステナビリティ関連テーマ債に投資をしています。これら債券は国際資本市場協会（ICMA）の原則に則り、資金使途がサステナビリティ・プロジェクトに限定されています。当社は2021年度より、発行体である国際機関が発行したインパクトレポートか創出されたサステナビリティ・アウトカムを確認し、当社の投資寄与分を推計、公表しています。

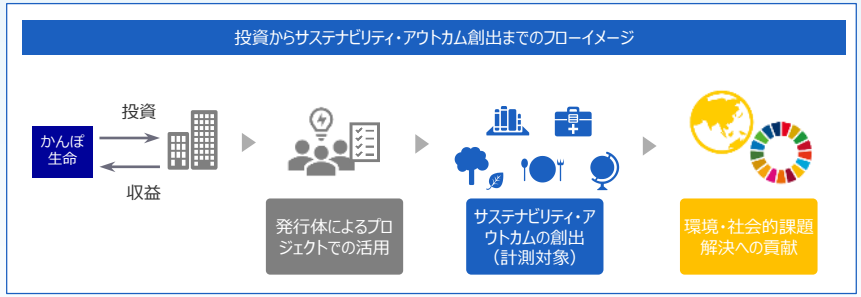

投資によるサステナビリティ・アウトカム

評価対象・評価手法

当社保有の国際機関が発行したサステナビリティ関連テーマ債のうち①投資からの期間、②定量的指標の取得可能性を基準に選定した10銘柄（投資金額は約1,480億円※1）を対象とし、発行体の開示資料をもとに、当社からの投資寄与分［プロジェクトのアウトカム×（当社投資額÷プロジェクト金額規模）］を計算しております※2。定量指標は投資開始時の意図より選択しています。なお、ネガティブインパクトについては発行体により適切に管理・緩和されていることを確認しております。

環境保護への貢献

- 年間GHG排出削減・回避量　**294,648t-CO2e**
  - ▶ **6.3 万台分に相当**（乗用車の年間排出量に換算※3）
- 年間再生可能電源発電量　**7,246万kWH**
  - ▶ **5,000世帯分に相当**（一般家庭の年間電力使用量に換算※3）

Well-being向上

- 農業生産性向上受益者数　**約80万人**
- セーフティネットプログラム受益者数　**約1.2万人**
- 上水道アクセス向上受益者数　**約8,800人**
- 改善された教育等の参加人数　**約18,000人**
- 高等教育を受けた女性　**約5,200人**
- 熟練労働に就いた女性　**約1,200万人**
- ヘルスケアサービス受益者数　**約36万人**
- 年間水消費削減量　**約13万㎥**

※1　表示している投資額は投資実行時の為替レートにて換算
※2　サステナビリティ・アウトカムは計測期間中の保有銘柄を対象として試算
※3　US EPA Greenhouse Gas Equivalencies Calculatorを使用。乗用車排出量および一般家庭の電力使用量は全米平均値

再生可能エネルギー事業への投資

枯渇することのない自然エネルギーを用いた電力の安定供給に資する太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業への投資を推進し、低炭素社会への移行を後押ししています。

再生可能エネルギー事業への投資事例

2020年に融資したある再生可能エネルギー発電施設では、事前に近隣住民への説明会の実施、環境アセスメントの手続きに沿った適切な調査・対応、付近の動植物の保護活動などを通じて、長期安定的な事業運営の確保に向けた地域における合意形成や自然・生息する生き物への適正な配慮などの取組が行われています。また、一部のプロジェクトでは、自治会など地域住民の方々と事業者との話し合いの中で非常用電源の設置に協力したり、住民の交流の場となるスペースの整備を行ったりと、事業によって得られる利益を地域の安全な暮らしや社会活動に還元されています。
再生可能エネルギー事業は気候変動への対策として期待される一方で、太陽光パネルや風車の設置にともなう安全面や環境、生態系、景観への影響について懸念の声もあり、地域との共生を図りながら取り組まれているかという観点に留意しています。

投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力

太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業への投融資によるサステナビリティ・アウトカムとして、再生可能エネルギー施設の総発電出力を計測しています。

投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力の推移

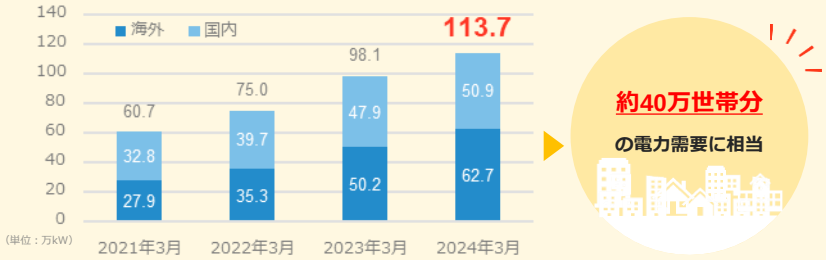

投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力（2023年度）

- 海外：791億円／62.7万kW
- 国内：1,291億円／50.9万kW

※ 2024年3月末時点（一部プロジェクトは2023年9月末時点）

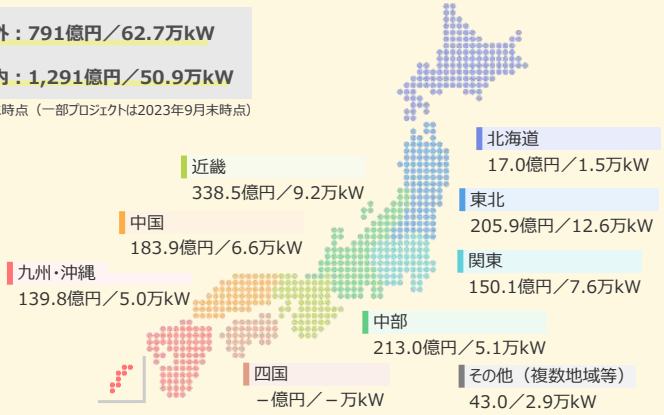

不動産への投資

サステナビリティへ配慮した不動産への投資を通じて気候変動や自然災害、待機児童問題といった社会的課題の解決に寄与しています。

都内認可保育園を投資対象としたファンドへの出資

東京都内に所在する認可保育園を投資対象とする「保育園みらいファンド3号」へ投資しました。

待機児童を多く抱える都市部に対して、優良な保育園運営企業を誘致し、長期安定的に運営される保育を提供する同ファンドへの投資を通じて、待機児童問題という社会課題の解決を目指します。

投資の力でアカデミアを後押し

大学における教育体制や高度な研究成果の発展に寄与していくことが、多様な社会課題解決への貢献に有益と考え、資産運用領域における産学連携に取り組んでいます。

- 大学法人との連携・協力に関する覚書の締結
- 産学連携ファンドへの投資
- 大学債への投資を通じた大学への資金供給

▶ 資産運用を通じた産学連携への取り組みに関する詳細は「産学連携」（P100）をご覧ください。

インパクト投資

中長期的な社会課題解決を目指すインパクト投資は、長期的に安定収益を追究する生命保険会社の資産運用スタイルと高い親和性を持ち、将来の企業価値向上にも寄与すると考えています。そのような考えのもと、インパクト志向の投資を推進しています。

インパクト“K”プロジェクト

また、インパクト志向の投融資の拡大を目指し、かんぽ生命独自のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」を立ち上げ、独自に定めた要件を満たすインパクト投資案件を社内で認証・管理しています。

中期経営計画（2021年度～2025年度）KPI
インパクト“K”プロジェクト認証ファンド

	2023年度末		2025年度末
件数※	6件	▶	15件
金額※	225.5億円	▶	500億円

※　2022年度の認証開始からの累計案件数および当社による投資額（ファンドの形態により投資額もしくはコミットメント額を計上）

本プロジェクトの進捗に関しては中期経営計画KPIとして設定し、適宜、推進状況をご報告しています。本レポートにおいては「インパクト“K”プロジェクト」（P69）をご覧ください。

特 集

地方公共団体向け融資（旧簡易生命保険資金によるもの）

日本郵政公社による旧簡易生命保険資産の地方公共団体向けの融資

1919年（大正8年）から2007年の民営化まで日本郵政公社で実施しておりました旧簡易生命保険資産の地方公共団体向けの融資は、小中学校の整備、公営住宅の建設や下水道の普及など地域社会のインフラ整備および住民福祉の増進に寄与していまいりました。

郵政民営化以降のお取り扱い

この地方公共団体貸付に係る簡易生命保険資産は、郵政民営化に伴い「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に承継されましたが、かんぽ生命が機構と業務委託契約を締結し、その債権管理業務を受託しています。

地方公共団体貸付に関するお知らせ
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/lending/

地域社会への貢献

地方公共団体貸付資金は、全国の様々なインフラ整備等に活用されており、現在も全国各地の地域社会を支えています。

<2024年3月末時点>

融資先 約1,700団体　融資残高 約2兆1,866万円

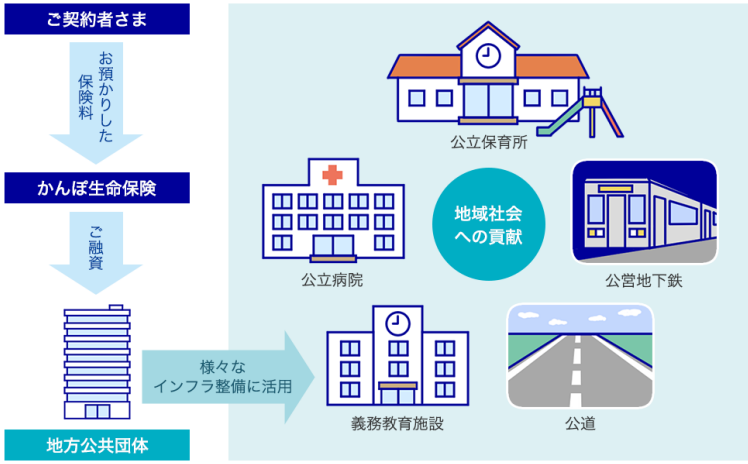

05 スチュワードシップ活動

- かんぽ生命のスチュワードシップ活動 p43
- 2023/2024年度の活動（国内株式運用、国内社債運用、株式委託運用） p46
- ＜特集＞公開エンゲージメントの実施 p50
- ＜特集＞異なるアセットで同一銘柄を保有している場合の取り組み p5
- かんぽ生命の株主議決権行使（国内株式運用、株式委託運用） p.58
- 協働エンゲージメント・政策エンゲージメント（ポリシーエンゲージメント） p65
- スチュワードシップ活動に対する自己評価 p67
- <特集>地方公共団体との建設的な対話（エンゲージメント） p68

かんぽ生命のスチュワードシップ活動

かんぽ生命は、幅広い資産を長期的に運用する機関投資家として「スチュワードシップ活動方針」を策定し、これに基づきスチュワードシップ活動を推進しています。「日本版スチュワードシップ・コード」への対応をはじめ、社会的な要請に応えながら、投融資先企業等の価値向上や持続的成長、さらには当社の中長期的な投資リターン拡大を目指すものです。株式・債券をはじめとする各資産の特性を考慮し、国内外のイニシアチブへの参加や協働エンゲージメントも活用しながら適切にスチュワードシップ責任を果たします。また、サステナブル投資を促進するために当社が重視する事項や要望について、イニシアチブ等を通じた意見発信や政策当局への働きかけも積極的に行います。

スチュワードシップ活動方針の詳細に関しては当社Webサイトをご覧ください。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト
スチュワードシップ活動
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/

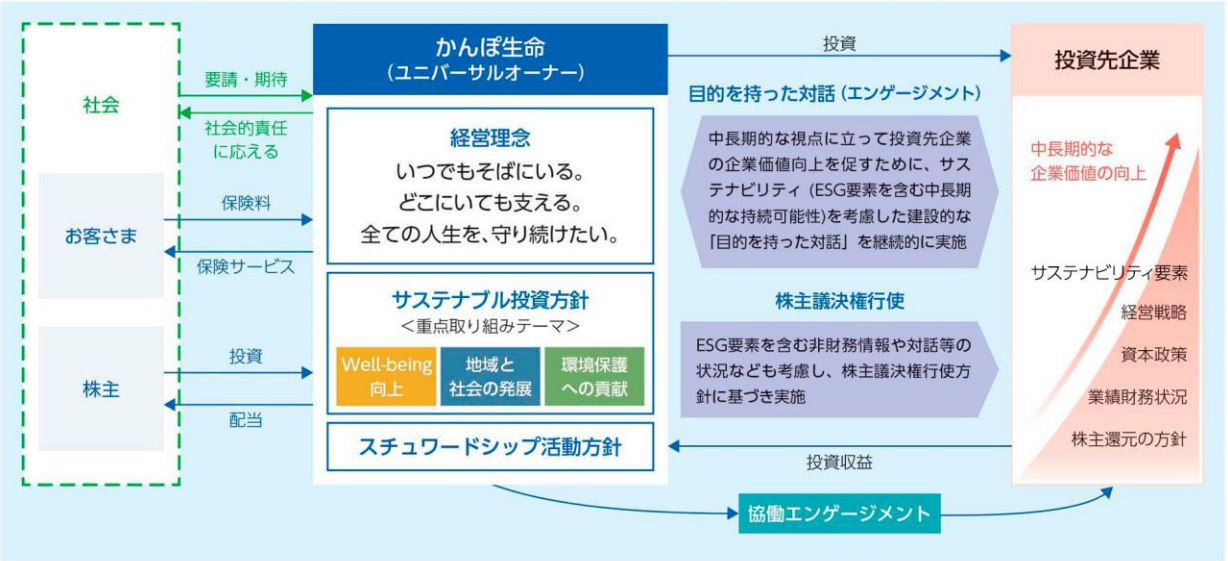

- 持続可能な社会の実現、長期的な投資成果の向上
- 社会課題解決への貢献を通じ、お客さまとさらなる信頼関係を構築

● スチュワードシップ活動の実施

投融資先企業等の価値向上や持続的成長に向けた建設的な「エンゲージメント（目的を持った対話）」および「株主議決権行使」を適切に実施するため担当者が企業の状況を的確に把握したうえ、対話先及び対話の方向性を決定します。対話は中長期的な視点から行い、経営戦略やサステナビリティに関する取り組みの状況、投資家として認識している課題などを共有するとともに、課題への対応や情報開示の充実を促します。課題への対応を要望する際は、その背景や企業の状況、実現可能性、時間軸などを考慮します。課題に関する対話状況（課題の共有、変化を約束等）やモニタリング結果はチーム内で共有し、投資行動や将来の対話に適切に活かします。投資家として評価・重視する施策や他社の好事例を紹介するほか、企業からの質問・要望にも応えることで双方向のコミュニケーションを図り、企業と投資家それぞれにとって有益な対話となるよう努めています。

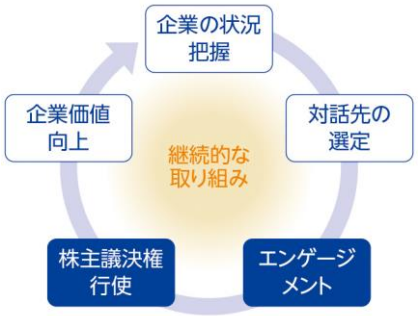

投融資先企業等の状況把握 → **対話先の選定** → **エンゲージメント** - - - → **継続的にアプローチ**

運用担当者が、投融資先企業等を深く理解するため、公開情報や過去の対話内容・議決権行使の結果などから、継続的に情報収集・分析を行います。企業の経営状況や課題を的確に把握し、スチュワードシップ活動の効果を高めるための基盤を構築しています。

チーム内で協議のうえ、対話先および対話の方針を決定します。投融資先企業等の経営状況や認識される課題から総合的に考慮し、適切に判断します。また、スチュワードシップ活動を担うために必要なスキル・能力を備えたメンバー、体制を整備することで、効果的な対話の実現を目指します。

対話を通じて、投融資先企業等と投資家の双方が現状認識を共有し、その改善に努めます。経営戦略やサステナビリティに関する取り組みの進展に向けて、具体的な要望や意見を伝えます。また、実効性を考慮した協働エンゲージメントや政策当局への働きかけも行います。対話内容や対話後の取組状況・変化については個別に進捗を管理・モニタリングし、投資行動や次回の対話に反映させます。

- 情報収集
- 課題対応をモニタリング
- 対話
- 株主議決権行使
- 投資判断への活用

- 業績や財務状況、中長期的な経営戦略や株主還元の方針、資本政策、ガバナンス
- ESG、サステナビリティ課題に関する取り組み
- ポートフォリオにおける重要度（占有率等）
- 当社のサステナブル投資における3つの重点取り組みテーマとの関連性（GHG排出量等）
- 調査・分析の結果、着目する課題、投資先に関わる報道等
- 過去の対話結果、株主議決権行使結果、モニタリング結果

＜対話の内容＞

- 課題の共有、他社の好事例の紹介
- 理解の向上
- 企業が変化を約束
- 改善に向けて進行中
- 企業が実務を変更、新たな開示

▶ 継続的なアプローチの結果、建設的な対話や課題に関する取組みの進展が見込めない場合、必要に応じ、経営層とのミーティングの要請や株主議決権の行使、資産配分の見直し等を段階的に検討。

サステナビリティの考慮

持続可能な社会の実現を目指し、2023年3月にスチュワードシップ活動方針を改定しました。対話で重視するサステナビリティの事項として、従来の「脱炭素社会の実現」に加えて「生物多様性の保全」「人権」「人的資本」を設定しています。

▶ 各テーマに関する対話の方針や取り組みの詳細については「サステナビリティテーマ」（P87）をご覧ください。

対話結果の投資判断への活用

投融資先企業等との対話は、経営状況や企業価値向上に資する課題について理解を深め、今後の方向性を検討する重要な機会と位置付けています。運用担当者は対話を通じて得られた投融資先企業等に関する理解や具体的な対話内容を記録し、次回の対話や投資判断に用いる情報のひとつとして活用します。このプロセスを通じて、企業の課題対応状況や進展の有無を個別に進捗管理・モニタリングし、投資判断に反映させることで、より効果的なスチュワードシップ活動を実現します。

また、継続的なアプローチの結果、建設的な対話や課題への取り組みの進展が見込めない場合は、必要に応じて経営層とのミーティングの要請や株主議決権の行使、資産配分の見直し等を段階的に検討する「エスカレーション」を行います。これにより、投資家としての責任を果たしつつ、投融資先企業等の持続的成長と中長期的な価値向上の実現を目指します。

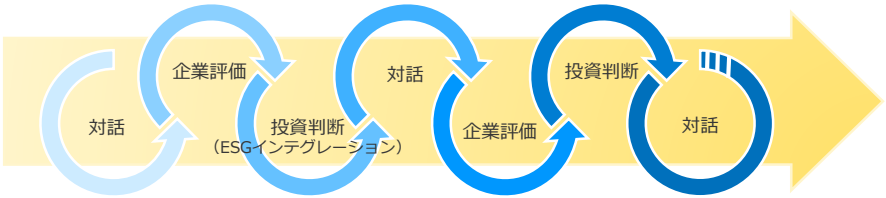

長期保有が前提である生命保険会社として、
継続的な対話を通じ、企業価値向上・持続的成長を促す

2023/2024年度の活動（国内株式運用）

当社の国内株式運用は、2016年の運用開始以来、投資先企業の企業価値向上を伴う投資収益の獲得および中長期での株式市場の持続的成長を目指し、継続的な対話を行っています。担当アナリストは、中長期的な視点のもとでESGインテグレーション、エンゲージメント、株主議決権行使を一貫して実施し、投資先企業との信頼関係の構築に努めています。

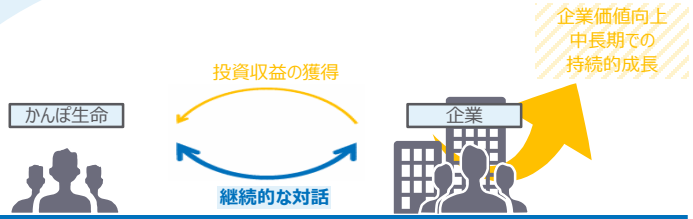

主な対話内容			
① 中長期的な経営戦略	② 資本戦略や株主還元	③ サステナビリティ	④ 情報開示方針
• ROE改善の施策 • 中期経営計画の達成に向けた施策	• 配当政策 • 自社株買いを含めた総還元性向 • 政策保有株式	• ESG要素を含む中長期的な持続可能性 • サプライチェーンにおけるサステナビリティ要素 • GHG排出量削減	• 統合報告書の開示 • 非財務情報の開示 • 気候変動への取組方針

● 2023/2024年度の活動結果（2023年7月～2024年6月）

2023/2024年度においては、国内株式運用で保有する126社のうち、91社と計125件の対話を実施しました。対話では、中長期的な経営戦略に加えて、企業価値に影響を与えるサステナビリティに関する取り組み状況の確認について重点的に取り組んでいます。対話先の選定にあたっては、ポートフォリオにおける重要度や対話による確認・要請の必要性を重視し、効果的なエンゲージメントを目指します。また、経営層との直接対話を重視しており、今期は23件、経営層との対話を実施しました。これは相互理解の促進及びエンゲージメントの実効性を高めるうえで貴重な機会と考えております。

▶ 活動結果

	保有社数に対する対話社数の割合	対話社数	対話件数	役員以上との対話件数
対話実績	72.2%	91社	125件	23件
重視する選定基準	• ポートフォリオにおける重要度 • 中長期的な経営戦略やガバナンス面に改善余地がある • 人権・人的資本・自然資本やGHG排出量などサステナビリティに関する取り組みに課題がある			

▶ 対話テーマの内訳

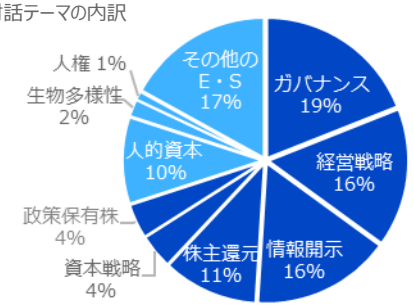

▶ 企業との対話件数の推移とコンタクト状況

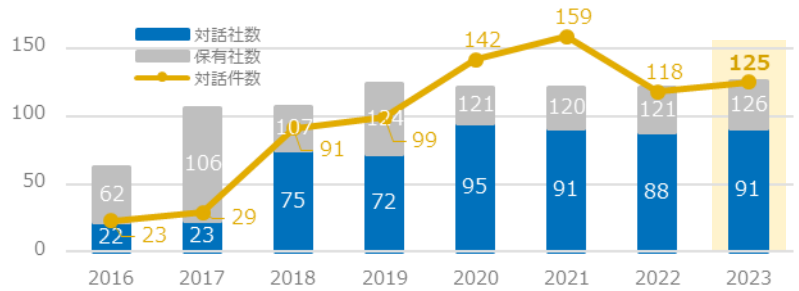

企業とのコンタクト状況

対話件数	125件
うち、役員以上との対話件数	23件
総コンタクト数（当社単独および当社含む複数の投資家と実施した取材）	648件

テーマ　環境（E）に関する対話
サブテーマ　生物多様性・TNFD

TNFDフレームワークに基づく開示に向けて進行中の事例

化学　A社

目指す姿	日本を代表するグローバル企業として、サステナビリティと株主価値向上の両立
課題・背景	A社の祖業である「写真フィルム」は、その特性上、試し撮りができないため、顧客からの会社・品質に対する信頼が極めて重要。製造時に大量の清浄な水と空気を必要とすることもあり、同社の事業活動にはステークホルダーの信頼獲得や環境保全を重視する意識が根付いている。2017年には持続可能な社会の実現に向けたCSR計画を策定するなど、サステナビリティ課題に対して積極的に展開。一方で、TNFDの開示フレームワークに基づく開示が行われていないため、今後の取組方針の把握が必要と認識。
対話内容	環境課題に関する経営上のリスクと機会について認識を共有したうえで、TNFDのフレームワークに基づく開示が、投資家の理解促進に有効であることを説明。A社より、事業環境に関するリスクが高いため、社会的な要請が高まる前から積極的な開示を意識しており、現在、TNFD開示に向けて準備を進めている旨が示された。
進捗、成果（企業のアクション）	資本市場の参加者が同社の取り組みを適切に理解できるよう、サステナビリティ活動に関する投資家向け説明会が開催され、環境に関する活動の解説があった。
今後の方針	開示への前向きな姿勢を評価している。環境課題へのリスクは依然として高いため、IR取材のみならず、サステナビリティの取り組みも継続してフォローアップし、情報開示を促していく。

テーマ　人権に関する対話
サブテーマ　人権関連リスクへの対応

人権に関する課題を共有し、理解が向上した事例

化学　B社

目指す姿	人権デューデリジェンスの実施および対応状況の開示
課題・背景	社内規程であった人権方針が2023年7月に公表されたため、人権方針の定める詳細な内容およびグローバルに展開するサプライチェーンにおける人権課題への対応状況について確認を実施。
対話内容	B社は海外の幅広い地域で事業展開している。そのため、海外子会社およびサプライチェーンにおける人権課題への対応方針と人権デューデリジェンスの取組状況について確認するとともに、人権デューデリジェンスへの対応状況の開示を要望。B社より、自社の抱える人権リスクについての指摘に異論なく、事業における重要度・優先度の高いインド・欧州などから着手し、段階的に他地域へ波及させること、加えて、グループ内での連携を強化する方針であるとの回答があった。
進捗、成果（企業のアクション）	人権に関する課題意識を共有するとともに、人権方針の公表、海外拠点等における優先順位付けや人権デューデリジェンスの実施といった、段階的に取り組みを進めることを互いに確認。
今後の方針	人権課題に対して前向きに取り組む姿勢を確認。今後も、人権デューデリジェンスの対応状況をはじめとした更なる情報開示や取り組みの深化に向け、対話を継続予定。

テーマ　人的資本に関する対話
サブテーマ　人材の育成・確保・定着

人的資本に関する課題を共有し、理解が向上した事例

飲食業　C社

目指す姿	人材の確保と適正な労働環境・対価
課題・背景	外食産業において人手不足が大きな課題のひとつとなっている。とくに、日本最大級の飲食チェーンを展開するC社では、店舗・工場で外国人スタッフを積極的に雇用している。円安によって日本で働く魅力が低下すると、労働力の確保が難しくなるといった為替変動リスクも抱えるため、対応策の把握が必要と認識。
対話内容	雇用状況と対策について確認したところ、国籍を問わず人材の確保が難しい状況にあり、待遇の改善（世の中の平均を上回る水準の賃上げ）やミャンマーの日本語学校と提携し、人材育成と採用ルートの確保に取り組んでいることを確認。また、人的資本に関する課題を経営戦略上重要なテーマと位置づけ、取り組みを強化することが示された。
進捗、成果（企業のアクション）	賃上げを継続するため、店頭価格の値上げが実施されるとともに、今後、卸売り価格の値上げを予定していることが公表された。
今後の方針	人的資本に対する課題意識の高さと積極的な解決姿勢が認められた。企業の有する人材の能力・技能は持続可能性の源泉としてますます重要となるため、賃金だけでなく労働環境の現状把握、改善に向けた対策等の対話を続け、人的資本に関する取り組みを後押ししていく。

テーマ　ガバナンス（G）に関する対話
サブテーマ　ガバナンスの向上

ガバナンスに関する課題を共有し、理解が向上した事例

輸送用機器　D社

目指す姿	ガバナンス機能の強化を通じた企業価値の最大化
課題・背景	D社は歴史的な背景から主要顧客と緊密な関係にあり、取締役会は主要顧客関連企業出身者が半数以上を占め、株式を持ち合っていた。取締役会の独立性に懸念があると考え、ガバナンス向上や多様性確保の観点から改善を促すべく対話を実施。
対話内容	売上高の半分が主要顧客向けのため、深い関係性を構築し続けることも重要であり一定理解できるものの、一方で残る半分は主要顧客外の売上である。また、独立社外取締役に経営経験者が居ないことからも、取締役会が機能を発揮していくために多様性を持たせることも検討すべきではないかと意見。D社より、社外取締役の構成について、海外投資家からも同じ意見が出ており、事務局でもあるべき姿を検討していると回答。
進捗、成果（企業のアクション）	対話後に投資家の意見を踏まえて持合株式を一部解消したことを確認。主要顧客との関係性が徐々に変化しつつあると思料。
今後の方針	取締役会のメンバー構成の変更にまでは至っていないが、課題意識を持ち、改善に向けて検討を進める意思が認められる。引き続き、持合株式の保有意義を確認しながら更なる解消が見込めるか対話を通じて確認してくとともに、実効性のある取締役会の実現に向けた多様性の確保、主要顧客以外とのビジネス進展を促していく。

テーマ　環境（E）に関する対話
サブテーマ　気候変動・TCFD、Well-being

気候変動に関する課題を共有し、理解が向上した事例

サービス　E社

目指す姿	誰もが安全安心に過ごすことが出来る時間の提供
課題・背景	近年の日本では最高気温35℃以上の猛暑日が続出しており、夏の炎天下に長時間アトラクションを待つことで、顧客やスタッフが熱中症になるリスクが高まっている。前年は待ち時間を減らすためにテーマパークに入場制限を設ける施策を行い一定の効果があったが、業績の下押し圧力となった。依然として気候変動によるリスクイベントの発生可能性は高い状態にあり、顧客とスタッフの安全安心の確保に向けた取り組みについて確認が必要と認識。
対話内容	気温上昇への対策（屋内外での熱中症予防等）について、ヒアリングを実施し、対策を強化すべきであるとの認識を提示。E社より気候変動をサステナビリティ経営の重要課題のひとつとして捉えており、顧客の待ち列エリアやスタッフの立ち位置への空調機、送風機の設置や日陰を作る等の対策を取っていると回答。
進捗、成果（企業のアクション）	抜本的と言えるほどの対策は確認できなかったが、気候変動をサステナビリティ経営の重要課題のひとつとして捉え、取り組みを進めていることについて、対話を通じて理解。また、気候変動への対応等として、新たにオープンしたエリアでは屋内での順番待ちスペースが多く設計されていることが確認された。
今後の方針	引き続き、気温上昇への対応等を強化するよう求めるとともに、脱炭素と収益力向上の両立も意識した取り組みの推進も期待している。

テーマ　情報開示に関する対話
サブテーマ　情報開示の拡充・高度化

開示が拡充または新たにレポートが発行された事例

機械　F社

目指す姿	サステナビリティ経営に関する適切な情報開示
課題・背景	F社は統合報告書を公開しておらず、サステナビリティにかかわる取組方針や、サステナビリティ要素と経営の繋がり等、投資家として企業価値を測る際に必要な情報が把握できず、情報開示に向けた対話が必要と認識。
対話内容	サステナビリティに関する情報開示の価値について、投資家としての考えを説明。また、統合報告書の公表と共に、その中でサステナビリティ要素を踏まえたうえで、M&Aを含む成長投資や株主還元のバランス・CFアロケーション等の情報提供等、開示の拡充を要望。F社より、数か月後に統合報告書の公開を予定していることと、3年後を目途とする経営目標（利益率改善）への進捗を定期的に開示する方針であることが示された。
進捗、成果（企業のアクション）	対話後に当社が要望していた統合報告書が初めて公表された。同報告書はサステナビリティ関連の情報が充実しているうえ、社長コメントや新たに公表された中期経営計画からも強い成長意欲を垣間見ることができ、企業価値向上に資する内容だったと評価。
今後の方針	サステナビリティ要素と経営のつながりが可視化されたことや投資家への姿勢をポジティブに捉えている。情報開示の更なる高度化に向けた対話を継続。また、環境課題に対応した部品を同社製品に搭載する方針を掲げているため、環境配慮製品の優位性を売上・収益に繋げられるか、その実効性を確認予定。

● 継続的な対話（国内株式運用）

投資家としての中長期的な視座から継続的に企業の状況を把握し、対話を行っています。対話にあたっては、各企業の目指す姿に向け、投資先企業の規模や成長段階、サステナビリティ要素を含む非財務情報のほか、これまで行った対話内容や社会情勢なども踏まえ、画一的・形式的なものとならないよう努めています。また、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた対話が企業の行動変容につながることを期待し、企業の考えや方針を確認しながら、状況に応じて段階的な提案や他社の好事例の共有などを行います。

E（環境）に関する対話

テーマ　気候変動・情報開示　　サブテーマ　気候変動対応を含む、サステナビリティ情報開示の拡充・高度化

企業が変化を約束し、開示が拡充・新たにレポートが発行された事例

― 背景 ―

G社は統合報告書を公開していないことから、GHG排出量削減や社会的課題解決に向けた具体的な取り組みなど、企業の将来的な姿勢がわかる開示が必要と認識。情報開示について企業の認識を確認しながら、統合報告書の公開も視野に入れた、段階的な対話を実施。

― 目指す姿 ―

統合報告書の発行およびGHG削減、社会課題解決に向けた取り組みに関する適切な情報開示

	1年目 企業が変化を約束	2年目 企業が変化を約束	3年目 企業が実務を変更
食品 G社	事業会社としてのGHG排出量（Scope1,2）が多い訳ではないため、これまで、会社としてGHG排出量削減施策の推進や情報開示の優先度は高くなかった。しかし、将来的に開示の拡充に取り組んでいくとの前向きな回答。	G社より、前回の対話ののち、GHG排出量削減に関して社内で検討を進め、近々削減目標について設定・開示予定であるとの回答を得た。また、統合報告書の公開に関しても、今後社内で検討するとのことであった。 GHG排出量削減目標を設定、開示	2024年秋に初めての統合報告書を発行予定としていることと、その中でGHG排出量削減施策など、社会課題に対する具体的な取り組みに関して開示する予定であることが示された。 2024年秋初めての統合報告書を発行
かんぽ生命	G社の属するGHG排出量の少ないセクターにおける情報開示の価値や必要性について、投資家としての考えを説明。 G社がGHG排出量削減に向けた具体的な取り組み内容を開示していないことについて、会社としての考えと今後に向けた意思を確認のうえ、開示を促した。	長期の視点で評価する投資家として、統合報告書の開示を要望。ステークホルダーに対し、企業の価値創造ストーリーや、ESGに配慮し、長期的なリスクを低減しながら持続的な経営を行っていることを示すことの重要性を説明。また昨今、開示する企業が多くなっていることの背景や他社の好事例にも触れた。加えて、統合報告書の開示が企業価値向上に寄与するという当社の認識を伝達。	前回の対話で回答を得たGHG排出量削減にかかわる目標設定及び開示について、進捗を確認している旨を伝達。その上で、目標達成に向けた具体的な取組内容など、更なる開示の拡充を促した。 また、気候変動以外の社会的課題の解決に、G社の事業がどのように貢献しているかについてステークホルダーに示すことを提案。

― 成果・進捗 ―

気候変動対応や非財務情報の開示にかかわる企業への要請の高まり及び開示の重要性について、G社が認識していることを確認。これらを経営課題のひとつとして捉え、着実に取り組みを進めていることを評価している。3年目の対話ののち、統合報告書が公開されたことを確認した。

― 今後の方針 ―

統合報告書などの開示情報や対話の内容から企業の状況を客観的に把握のうえ、GHG排出量削減をはじめとした、社会課題への対応の充実やサステナビリティ情報の開示拡充等を働きかけていく。

中長期的な視点に立つ投資家としての分析結果や他社の好事例の共有など、企業の行動変容につながるような継続的な対話を行う。

特 集

公開エンゲージメントの実施

スチュワードシップ活動推進の一環として、オンラインセミナー（主催：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社様）にて発行体との公開エンゲージメントを実施しました。

これまで実施した５回のセミナーでは、企業の経営層の方々にもご登壇いただき、中長期的な視点から企業の持続的成長と企業価値向上に向けた対話をしました。

普段は見ることのできない企業と投資家とのエンゲージメント風景を市場関係者のみなさまにご覧いただき、エンゲージメントへの共通理解の促進、市場全体の底上げにつながることを期待しています。

VOICE

市場運用部
粟野　智之

企業の経営戦略の本質を理解した上で、対話を通して資本効率や人的資本経営など投資家目線の考えをお伝えすることが、中長期的な企業価値向上に役立つと考えています。

サステナビリティの向上が長期的には業績・企業価値にもポジティブな影響を及ぼすと考えています。ついては企業の財務・非財務情報を分析して深く理解することが、建設的な対話に繋がっていると感じています。

市場運用部
井尻　雅大

公開エンゲージメント

公開エンゲージメントの様子（2024.3）

伊藤園

お茶のリーディングカンパニーである株式会社伊藤園様と中期経営計画の進捗や配当性向、人権・気候変動などサステナビリティ課題に関する対話を実施しました。

▶　対話事例：サステナビリティテーマに関する課題認識の共有、理解の向上

企業の状況		自然由来の製品を主として事業活動を営むため、農作物や水資源などの自然資本に依存する。気候変動、水資源、プラスチックを中心とする容器包装、廃棄物、またそれらと密接に関わり合っている生物多様性の環境課題に対応するため「伊藤園グループ環境方針」のもと「伊藤園グループ中長期環境目標」を設定し、事業活動におけるバリューチェーン全体の環境負荷低減・汚染防止に取組む。2023年、CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」で最高評価「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定。
対話内容	当社	主要原料であるお茶や水が天然資源であり、自然環境や気候変動の影響を受ける貴社として、製品ライフサイクルにおける環境社会への課題対応についての考え、取り組み実績を伺いたい。
	先方	自然由来の製品を主として事業活動を営む企業として、気候変動・生物多様性は重要な課題のひとつであると認識。畑から茶殻までの一貫した循環型ビジネスモデルの構築に努め、資源循環やリサイクルの観点から、独自の研究を重ねている。 茶殻のたい肥・飼料以外のリサイクル方法を研究した結果、茶殻に含まれるさわやかな香りや消臭・抗菌効果といった特性を活かしたアップサイクルを行い、100種類を超える茶殻リサイクル製品を開発。茶殻が紙や樹脂の資源の代替原料となるほか、お茶が吸収したCO2を製品に固定する効果を持つ。 茶殻リサイクル製品の例 茶殻配合「建材」製品：畳、石膏ボード 茶殻配合「紙」製品：マスクケース、伊藤園社員の名刺

2023/2024年度の活動（国内社債運用）

国内社債運用では、2020年度の対話開始以降、中長期的な事業運営の安定性の向上にはサステナビリティに関する取り組みが不可欠との考えから、当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマに基づき、主に「女性活躍推進/労働環境/人権」「地域活性化」「CO2削減/生物多様性」についてエンゲージメントを実施しています。

対話に際しては「かんぽ生命らしい“あたたかさ”の感じられるサステナブル投資」を念頭に、相互理解を基本理念とし、サステナビリティ・ESG・SDGsの課題解決に取り組む企業を社債投資を通じて応援していくスタンスとしています。当社からのヒアリングだけでなく、当社のサステナブル投資に関する考え方や投資先企業に対する評価を説明・共有することで、双方向のコミュニケーションを心掛けています。課題を共有し、ともに解決を目指していくことで、持続可能な社会や長期的な投資成果の向上を実現し、長期投資を実践するユニバーサルオーナーとしての責務を果たすとともに、あらゆるステークホルダーのみなさまに貢献していくことを目指しています。

<国内社債運用における対話の流れ>

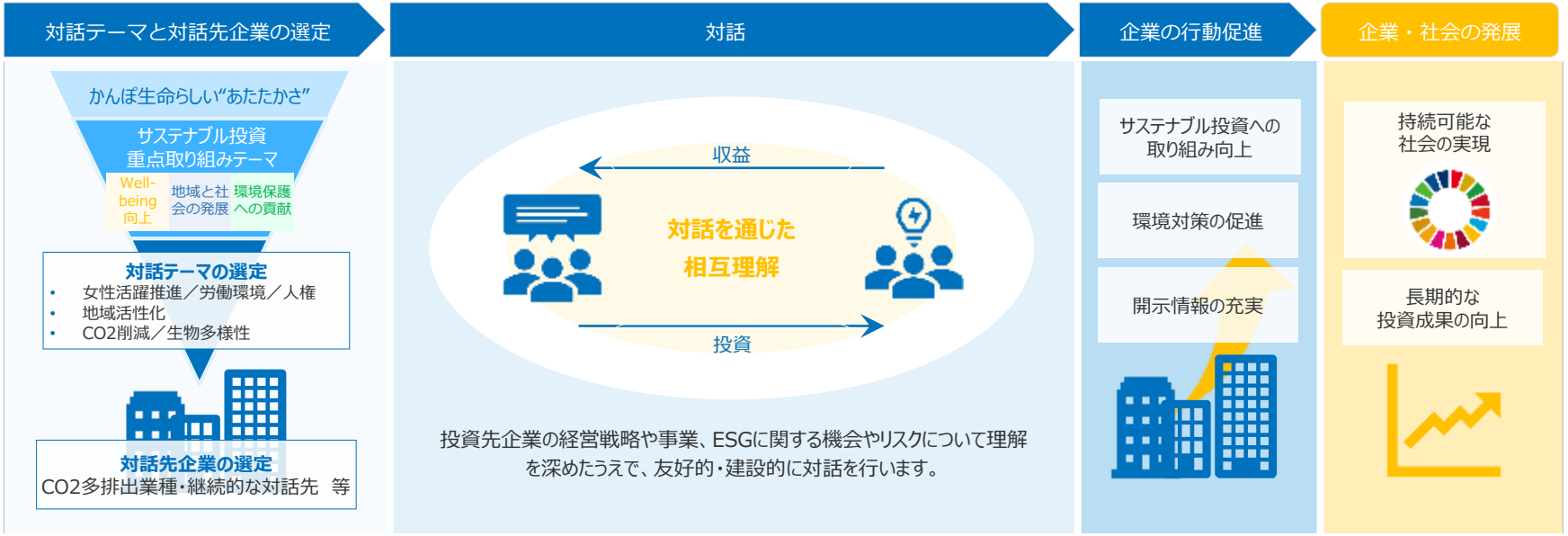

● 2023/2024年度の活動結果（2023年7月～2024年6月）

2023/2024年度においては当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマに基づき、主に「女性活躍推進/労働環境/人権」「地域活性化」「CO2削減/生物多様性」について、29社と対話しました。対話先の選定にあたってはCO2多排出企業やガバナンスの観点から継続的な対話の必要性が高いと判断した企業を優先的に検討しました。

▶ 活動結果

	対話社数	継続対話先（過去3年間で2回以上の対話）	対話継続率
対話実績	29社	19社	66%
重視する選定基準	CO2多排出企業やガバナンスの観点から継続的な対話の必要性が高いと判断した企業を優先的に検討		

▶ 対話継続率の推移

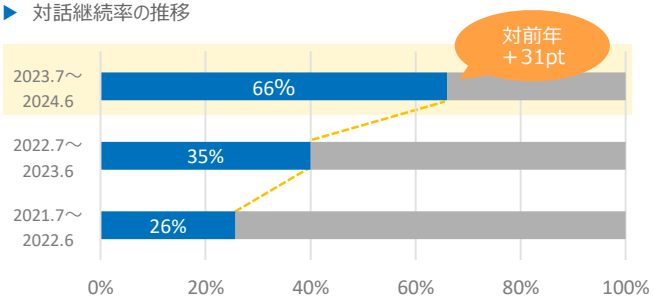

●重点的に対話しているテーマ

当社のサステナブル投資における重点取り組みテーマに関する対話結果は以下のとおりです。また、対話においては投資先企業様からも質問をいただき、主に「かんぽ生命の社債投資の方針」や「サステナビリティ関連テーマ債への投資スタンス（とくにトランジションボンド、サステナビリティリンクボンド）」について、共有しました。

重点取り組みテーマ	対話テーマ	対話社数	投資家としての観点	企業の反応、傾向
Well-being向上	女性活躍推進	29社	・女性活躍推進に関する取り組み ・目標、実績値等	開示内容の充実や目標設定などの進展がみられた。キャリア形成に関する支援、意識啓発施策等に加え、人事制度や配置場所の拡充といった制度設計の見直しなど、幅広い女性活躍推進に関する取り組みが実施されている。業種や職種の特性から目標に対する足元の推移が難しい企業もあるが、社員構成比率を短期間で変化させるのは難しく、目標に向けた取り組みやその状況の開示などが共有され、長期的な目線で取り組んでいることを確認した。
	人権	20社	・人権に関する取り組みの方針策定や開示の状況	本社での取り組みをグループに広げている企業や、関連する開示の充実度を大きく高めている企業などがみられた。企業内での従業員への理解度を図っている様子や、海外事業における現地の従業員への拡充などの取り組みがみられた。
地域と社会の発展	地域活性化	27社	・地域貢献・地域活性化に関する取り組み ・実施回数、参加者数等	新型コロナウイルス感染症によりほとんどの企業において取り組み規模が縮小され、体制は大きく変わっていたが、正常化するなかで徐々に取り組みも活性化。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに地域社会との関係の重要性を認識し、連携強化へ向かった企業も見受けられた。開示する事例が増加したり、内容の充実を図る企業がみられた。
環境保護への貢献	気候変動	29社	・GHG排出量削減目標と進捗状況 ・削減に向けた取り組み	多くの企業が2030年のGHG排出量削減や2050年カーボンニューラルといった目標を設定し、概ね進捗は良好。なかには、進捗が順調であることや1.5℃シナリオを求める社会的な動向を受け、目標設定の見直しを図っている企業も確認できた。
	生物多様性	19社	・生物多様性保護に関する取り組み ・定量的な目標 ・TNFDへの対応	全体的に生態系配慮への認識の高まりが感じられた。従来から各社が進めている生態系に配慮した建設工事や地域性に配慮した緑地整備等、森や海の保全活動の拡充に加え、統合報告書やWebサイトでの開示事項が増加した。自然資本への依存・生物多様性への影響への洗い出しや自然事業活動に対するリスクと機会を整理し、TNFDのガイドラインに沿った開示を行っている企業や、開示に向けた準備を行っている企業も増加している。

テーマ　重点取り組みテーマ：Well-being向上（人的資本）
サブテーマ　女性活躍推進に関する目標の設定

企業が新たなKPIを設定した事例

電気・ガス業　A社

目指す姿	すべての人が活躍できる環境の整備
課題・背景	A社は女性が少ない業態にあって、女性活躍推進に前向きであり「女性管理職の新規登用人数」の目標を設定し、進捗は順調である。しかし、依然として他業種と比べて比率が低いことが課題。このことより、人的資本に関する取り組みの高度化の観点から「女性管理職比率」を重視した目標の導入も必要と認識。
対話内容	女性の管理職登用に対する推進状況や具体策（人材育成や評価）について意見交換し、推進を後押し。次年度以降、女性管理職比率に関する目標を導入することを要望。 A社から、ダイバーシティを所管する部署に連携し、検討するとの回答があった。
進捗、成果（企業のアクション）	対話実施後に設定された女性の管理職登用に関する目標において、当社が要望していた比率目標が新たに設定された。
今後の方針	女性の割合が低い業態であるが、女性管理職の登用にあたっては人数だけでなく、質の向上にも取り組んでおり評価している。一方で依然として他業種と比べ女性管理職が少ないことから、長期投資家として継続して女性活躍推進を働きかけていく。

テーマ　重点取り組みテーマ：地域と社会の発展
サブテーマ　地域貢献活動に関する開示の充実

開示が拡充またはレポートが開示された事例

電気・ガス業　B社

目指す姿	地域の持続的な発展に向けた地域貢献活動と企業価値向上・キャッシュフロー創出とのつながりの可視化
課題・背景	B社は地域貢献活動に積極的に取り組んでおり、HPやSNSから企画内容を確認できる。しかし、件数や参加人数等の情報が限定的であり、取り組み毎の規模感が把握できないため、定量データの開示を促すべく対話を実施。
対話内容	ボランティア活動や出前講座の実施状況についてヒアリングを実施し、各取り組みの規模感を確認。また、地域貢献活動に関する投資家としての視点や開示の拡充が望ましいといったことを伝達。B社より、開示を拡充する予定はなかったが、地域貢献活動と企業評価の関係性について伺ったため今後検討していくとの回答があった。
進捗、成果（企業のアクション）	対話後に発行された統合報告書において、新たに森林保全等に関する活動件数が開示された。
今後の方針	情報開示が充実された点を評価している。引き続き、地域貢献活動に関する投資家としての考え方や重視するポイントなどの共有を図りながら、開示の充実や取り組みの推進を働きかけていく。

テーマ　重点取り組みテーマ：環境保護への貢献（気候変動）
サブテーマ　GHG排出量の削減目標の検討

企業が実務を変更した事例

海運業　C社

目指す姿	2029年度末までにGHG排出量を50%削減（2020年度対比）し、2050年カーボンニュートラルを実現
課題・背景	C社は生物多様性、人権といったサステナビリティ課題に高い水準で取り組んでおり、脱炭素に関してもSBT認証を取得しているが、カーボンニュートラルに向けたマイルストーンは業界特性を鑑みた保守的な中間目標となっていた。よって、目標の妥当性及び施策の実現可能性について確認が必要と認識。
対話内容	開示資料で中間目標の見直しの検討が示唆されていたため、検討の進捗状況や具体的な施策を確認するとともに、妥当と考える中間目標の設定を要望。C社より、設定時から社会的な背景が変わったことなどを踏まえ、目標の引き上げを検討しているとの考えが示された。
進捗、成果（企業のアクション）	対話から約半年後、カーボンニュートラルに向けた中間目標が上方修正された。
今後の方針	中間目標の引き上げや妥当性から、カーボンニュートラルの実現可能性が高まりつつある点を評価。一方で、新技術の発展といった目標達成に向けた施策には不確実性が伴うため、定期的に進捗状況を確認していく。

テーマ　人権に関する対話
サブテーマ　人権に関する開示の充実

開示が拡充またはレポートが開示された事例

化学　D社

目指す姿	人権尊重に向けた取組みの推進による安心・安全で豊かな社会の実現
課題・背景	D社は環境や女性活躍のテーマ等については開示が進んでいる一方で、人権に関する取り組みについては情報が少なく、現状を把握することが困難。将来的に海外を含む事業の拡大を図る同社において、人権への対応や開示は重要性が高いと判断。
対話内容	当社から人権に関する体制や具体的な施策についてヒアリング。積極的な取り組みを評価しつつ、統合報告書において人権分野の開示が少なく、実態の把握が難しかったことを伝達。また、投資家として考える開示の重要性や人権に関する課題認識を共有。開示の拡充を要望し、同社から前向きな回答を得た。
進捗、成果（企業のアクション）	対話後に発行された統合報告書には、従来の人権方針に加え、従業員に対する教育や人権DDの実施といった具体的な取り組みが新たに掲載された。その結果、人権に関する記述は前年に比べて4倍に増加した。
今後の方針	人権に関する情報開示が拡充した点を評価している。今後も、救済メカニズムの設置や人権DDの実施といった人権関連リスクへの対応の充実や開示等について、継続して働きかけていく。

テーマ　生物多様性に関する対話
サブテーマ　TNFD開示への対応

企業が変化を約束した事例

電気・ガス業　E社

目指す姿	TNFDフレームワークによる開示
課題・背景	生物多様性・環境の保全への活動を積極的に行っているE社が、TNFDの開示フレームワークによる開示を行っていないため、対応状況の把握が必要と認識。
対話内容	生物多様性に関する具体的な施策及びTNFDの開示フレームワークへの対応についてヒアリング。TNFDに関して社内で検討を進めていることや統合報告書で一部開示したことなど、対話を通じて、現在の状況と今後に向けた意思を確認。部分的な開示でも意味があることを伝えるとともに、開示の前進とTNFDフレームワークに基づく開示の継続検討を要望。
進捗、成果（企業のアクション）	対話後に発行された統合報告書において、TNFDフレームワークによる開示を検討し、情報開示の充実を推進するという方針が示された。
今後の方針	TNFDフレームワークに対して取組方針を明確に示すとともに、既に段階的な開示を行うなど、真摯に対応している点を評価。今後、定期的に進捗状況のヒアリングを行っていく。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト
スチュワードシップ活動
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/

● 継続的な対話（超長期の債券投資）

当社は生命保険会社として超長期の債券投資を通じ、中長期的な事業運営の安定性・持続可能性の向上に寄与したいと考えております。債券投資家は株主議決権のような企業に直接的に働きかける権利を有しませんが、サステナビリティ関連テーマ債の市場拡大や投資家との対話に関する理解浸透に伴い、対話の機会は増えています。これらの機会を活かし、信頼関係の醸成を図りながら、債券投資家の目線から重視していることや企業への期待について対話を重ね、互いに課題を共有し、企業の取り組みを後押ししてきます。

テーマ　重点取り組みテーマ：環境保護への貢献に関する対話　サブテーマ　カーボンニュートラル・TNFD

継続的な対話を通じて、企業の開示の充実を後押しした事例

― 背景 ―

電力セクターであるF社は、GHG排出量が多く、水への依存度と影響度が高いことから、環境（E）に関する課題認識や取り組みについて継続的な対話を実施しています。

― 目指す姿 ―

カーボンニュートラル及び環境に配慮した企業活動を通じた持続可能な社会の実現とF社の持続的な成長

	1年目 理解の向上	2年目 課題の共有	3年目 企業が変化を約束
電気・ガス業 F社	現状の課題や再生可能エネルギーの活用状況等を説明。また、その場で、今後積極的に開示を行っていく方針が示された。	GHG削減施策の進捗や課題への長期的な見通しについて意見交換。TNFDに関しては統合報告書や投資家向け説明等における公表の仕方などを社内で前向きに検討していると回答。	2025年度中にTNFD提言に沿った開示を目指すと回答。加えて、現在、開示に向けた準備として生態系調査や外部知見の活用等を進めており、それらに関する段階的な開示も検討していることが示された。
かんぽ生命	F社の掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な施策や進捗をヒアリング。投資家としての考えや重視する点を伝えるとともに、対外的な公表の促進を要望。	GHG削減に関する開示が充実したことを確認のうえ、目標達成に向けて具体策を含む実現可能性を高める対応について依頼。F社は生物多様性保全に関して積極的に開示をしており、TNFDの開示フレームワークに基づく対応状況をヒアリング。	GHG削減に関する新たな開示情報が、将来見通しに関わる理解につながるものでポジティブに受け止めたことを伝達し、適時適切な開示の継続を要望。加えて、F社は水への依存度と影響度が非常に高いとの認識を共有し、TNFD開示について他社事例を紹介しながら対応状況を確認。

― 成果・進捗 ―

気候変動などの環境課題対応に関して企業への要請が強まるなか、F社は着実に取り組みや開示を深化させている。また、2025年度にTNFD提言に沿った開示を行うことが示された。

― 今後の方針 ―

引き続き、TNFD提言に沿った開示の進捗状況のヒアリングを行う。F社の事業特性上、環境課題への対応は重要なテーマであり、収益性や経営戦略への影響度が大きい。互いの認識や要望を共有する継続的な対話を通じて、同社の取り組みを後押ししていく。

2023/2024年度の活動（株式委託運用）

当社は株式委託運用において、運用会社を通じて幅広い企業への投資を行っています。アセットオーナーとして受託者責任を果たすため、委託運用においては資産運用を委託する運用会社のみならず、運用会社を介して投資している企業に対してもスチュワードシップ活動を通じた働きかけを目指しており、運用会社に対し、当社のサステナブル投資方針やスチュワードシップ活動方針に配慮した対話を実施いただくことを期待しています。

運用会社の専門的な運用能力を活用し、安定的かつ継続的に維持することを念頭に、運用会社からは運用実績のほか、スチュワードシップ活動の結果や当社が定める責任投資に関する質問票への回答を定期的に受け入れています。また、運用会社との対話を通じて、スチュワードシップ・コードの順守状況や対話の実施状況・成果について確認しています。

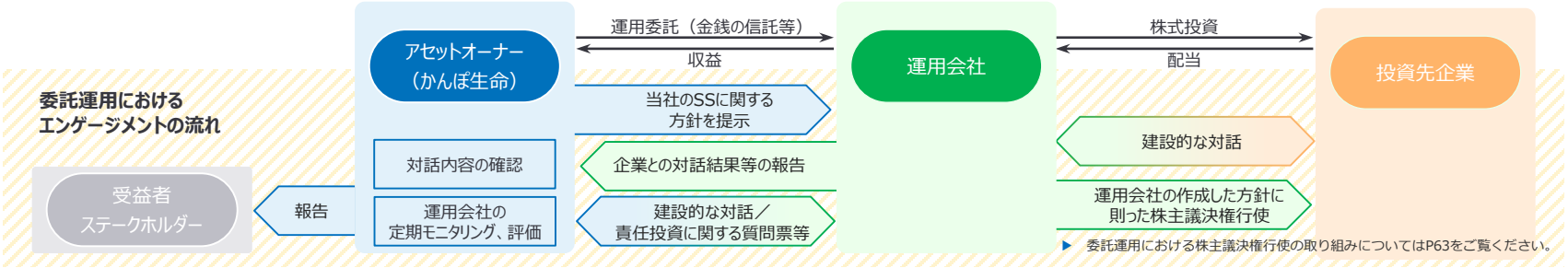

▶ 委託運用における株主議決権行使の取り組みについてはP63をご覧ください。

▶ 運用会社との対話

責任投資に関する確認	原則年1回、責任投資に関する質問票への回答内容およびヒアリングにより、運用会社における責任投資への取り組みを確認しています。サステナビリティ要素を考慮した実効性のある投資態勢が構築されているか（関連方針、人員体制、管理監督体制等）、ガイドライン・プロセスの変更の有無、その他の取り組みや効果などについて確認しています。
スチュワードシップ活動に関する確認	原則年1回、日本版スチュワードシップ・コードに関する質問票およびヒアリングにより、運用会社におけるスチュワードシップ活動やエンゲージメントに関して確認しています。 ■ スチュワードシップ活動：方針、組織、体制等 ■ エンゲージメント：定義、実施頻度、実施件数、実施した結果の改善事例、担当者や責任者、実施企業の決定方法、独立社外取締役や監査役等の参加の有無、実施する際の視点やポイント、エンゲージメント後の対応状況（内容の共有やモニタリング体制） ■ 上記のほか、利益相反に対する考え方等

▶ 運用会社と企業との対話の事例

中長期的な視点から、企業の個別の状況を踏まえた企業価値の向上を促す対話が実施されています。

「情報開示」に関して、開示が拡充された事例／卸売業

対象会社が気候変動対応として公表している「2050年のあるべき姿」は、そこに至るまでの戦略や定量数値などの具体性に欠けるため、GHG排出量削減施策と経営戦略の関係性を具体的に明示している他社の好事例を紹介。担当者より、次世代エネルギー事業に関する開示に課題を感じている旨の回答を受け、互いに課題を共有。翌年、新しい次世代エネルギー事業に関して非財務インパクト、財務インパクトの観点から気候変動対応と経営戦略の関係性が明示された。

「コーポレート・ガバナンス」に関して、企業が実務を変更した事例／電気・ガス

役員の株式報酬制度において、固定報酬比率が高く業績連動報酬が低い企業に対し、会社の業績および中長期的な企業価値向上に向け、固定報酬比率の引き下げ及び重要性の高い非財務指標であるGHG排出量の削減目標と連動した報酬制度を提案し、会社から前向きな回答を得た。翌年、役員の報酬制度が改定され、業績連動比率の拡大（10%→20%）および非財務指標と報酬制度の連動（会社のマテリアリティを財務・非財務の両面から評価）が導入された。

特 集

異なるアセットで
同一銘柄を保有している場合の取り組み

株式投資と債券投資はインテグレーションの手法や投資判断時において考慮するポイントが異なります。また、特に大きな違いとして、社債権者には議決権がありません。一方で、直接の資金提供者として、長期に渡り関係が継続しますので、企業経営において重要な位置づけにあるとも考えております。

このように、投資方法により異なる点はあるものの、対話を通じて投資先企業の「企業価値の向上」「持続的成長」を目指すという点は同じです。よって、当社では、投資先企業との対話を有効なものとする手段のひとつとして、国内株式運用担当及び国内社債運用担当が同時に投資をしている企業に対して対話を行う場合、事前に対話内容を共有し、連携をとりながら投資先企業との対話を実施しています。

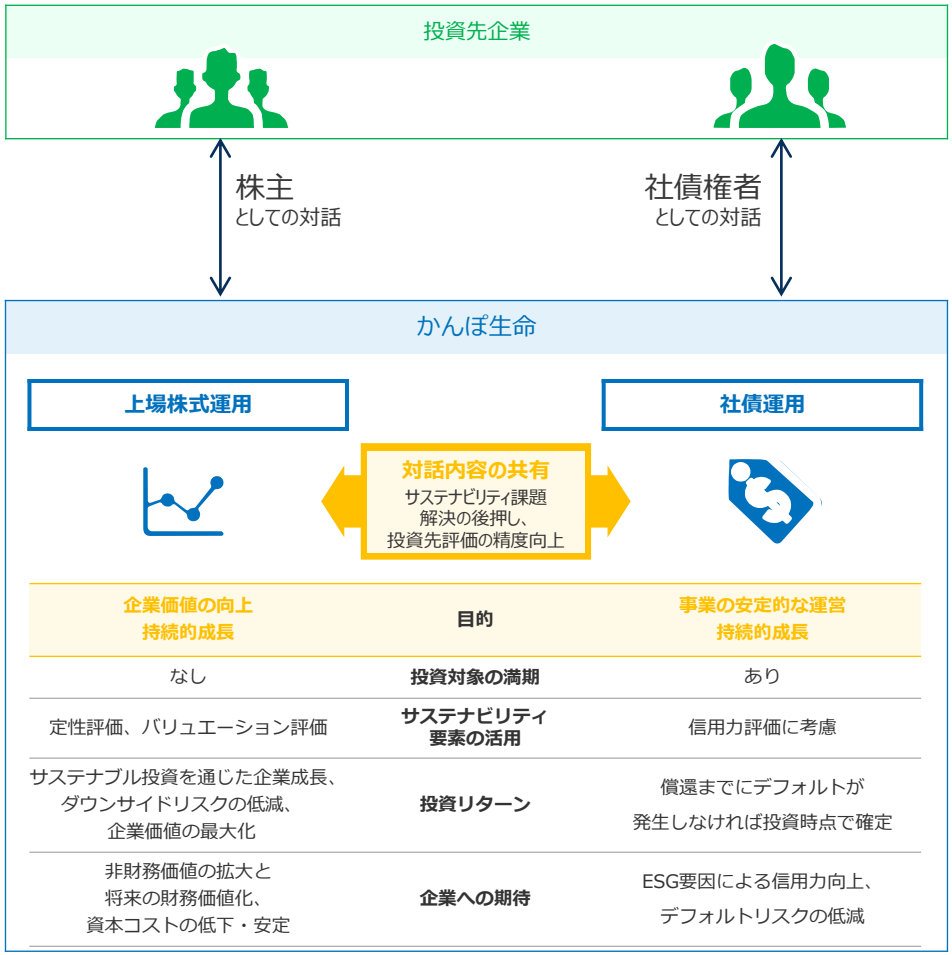

企業価値の向上 持続的成長	目的	事業の安定的な運営 持続的成長
なし	**投資対象の満期**	あり
定性評価、バリュエーション評価	**サステナビリティ 要素の活用**	信用力評価に考慮
サステナブル投資を通じた企業成長、 ダウンサイドリスクの低減、 企業価値の最大化	**投資リターン**	償還までにデフォルトが 発生しなければ投資時点で確定
非財務価値の拡大と 将来の財務価値化、 資本コストの低下・安定	**企業への期待**	ESG要因による信用力向上、 デフォルトリスクの低減

かんぽ生命の株主議決権行使

当社は株主議決権行使を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上や持続的成長を促すことによる中長期的な投資収益の拡大を目指しています。原則として、インハウス及び外部委託で保有するすべての株式に対して、株主議決権を行使します。

アセットオーナーとして、透明性の確保およびステークホルダーのみなさまへの適時・適切な報告のため、当社の株主議決権行使についての基本的な考え方として「株主議決権行使方針」、事実上の判断指針として「株主議決権行使基準」を定め、Webサイトで公表しています。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト
スチュワードシップ活動
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/

株主議決権行使方針　＜基本的な考え方＞	
(1)	当社は、当社株主や保険契約者の利益のために議決権行使を通じて株式に係る投資収益の増大を図ります。
(2)	当社は、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減のためにESG(環境・社会・企業統治)の諸要素が重要であると認識し、高い企業統治とともに環境・社会に配慮した適切な企業活動を求めます。
(3)	当社は、議決権行使の判断に当たっては、画一的な判断ではなく非財務情報や対話内容等も踏まえて、株主の利益が長期的に最大化されるか否かの観点から個別に賛否の判断を行います。
(4)	当社は、議決権行使を特定の社会的・政治的問題を解決する手段としては利用しません。
(5)	当社は、原則として運用をしている全ての株式について議決権を行使するものとし、放棄または棄権しないこととします。
(6)	当社は、当社株主や保険契約者の利益が不当に損なわれることがないよう、議決権行使等に係る判断は、運用部門で独立した意思決定を行い、投資先企業との取引関係の有無に関わらず、適切な判断を下します。

● 国内株式運用の株主議決権行使フロー

株主議決権の行使は、原則として、「株主議決権行使方針」、「株主議決権行使基準」に基づきます。賛否の決定にあたっては、画一的・形式的な判断にとどまらず、投資先企業の状況やESG要素を含む非財務情報、対話内容なども踏まえて、株主の利益が長期的に最大化されるか、投資先企業の持続的成長に資するかといった観点から、総合的に判断しています。重要な論点については、認識を共有し、相互理解を深めるため、行使前の対話の実施や基準とは異なる判断を行う場合もあります。また、企業の課題と考えられる事項に関して、建設的な対話や中長期的な進展が期待できない場合、必要に応じて、経営層との対話、議案への反対などを段階的に検討します。

※　当社は、当社の株主議決権行使判断に対する検証を目的として、議決権行使助言会社であるインスティテューショナル　シェアホルダー　サービシーズ株式会社（以下、ISS社）を利用し、当社の株主議決権行使方針に基づく判断の推奨を受けております。また、ISS社の議決権行使方針を基にした助言は利用しておりません。

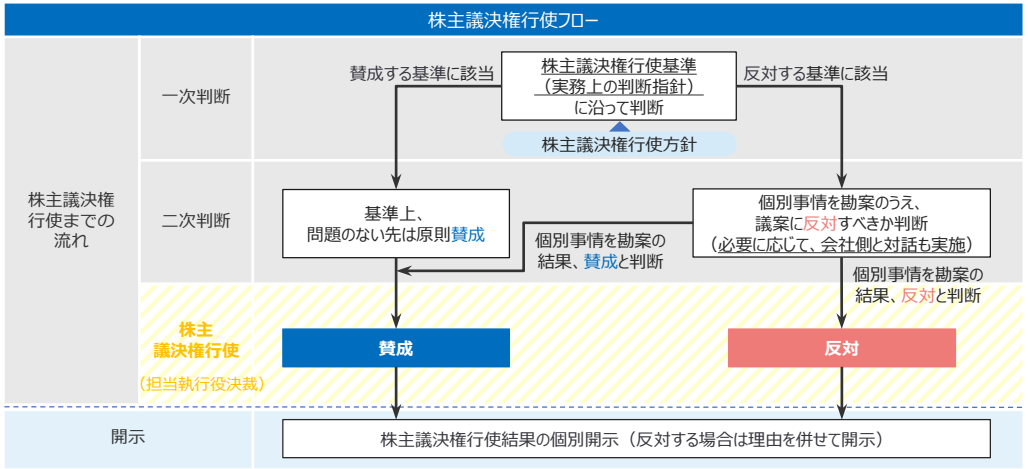

● 株主議決権行使に関する基準等の改正

株主議決権行使に関する基準等については、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コード改訂、企業の行動変容や社会情勢の変化等を踏まえ、毎年、見直しを検討しています。改正にあたっては責任投資諮問部会で審議のうえ、担当執行役決裁により実施します。また、外部委託先を含む他の運用機関の行使判断結果を分析し、当社の判断との相違点から基準の適切性を確認するとともに、基準化していない事項であっても重要と考えるテーマについては対話を通じて確認しています。

基準にはないが、対話を通じて確認している主な事項	当社の方針
気候変動（TCFDまたはそれと同等の開示）	現時点でTCFDに関するデータ算出方法などが統一されておらず、相対比較が困難につき、対話で開示を促すこととしています。
取締役会等におけるダイバーシティの指針と開示	業界や業種それぞれにおいて、構造的な要因も存在するものの、女性取締役についての基準は導入を検討中。

日本版スチュワードシップ・コード改訂予定

株主議決権行使に関する基準等の改正の流れ

	2019－	2020－	2021－	2022－	2025－
改正の背景や考え方	▶ 持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上のためにESGの諸要素が重要であると認識し、高い企業統治とともに環境・社会に配慮した適切な企業活動を求めることを明記。			コーポレートガバナンス・コード改訂に伴う対応 ▶ 取締役会機能に係る規程を改正 ▶ 社外役員の独立性に係る規程の改正	PDCAをまわしながら適切に見直しを実施
1. 会社組織 取締役 取締役会	▶ 取締役の選任、再任 基準の追加：「環境や社会に深刻な影響をもたらす行為に対し責任があると判断される取締役」	▶ 独立性に問題があると判断する社外取締役 基準の追加：「金融商品取引所への独立役員としての届出の有無」 ▶ 上場子会社の代表取締役の選任 原則として反対する基準の厳格化：「社外取締役が過半数未満」	▶ 取締役の選任、再任 基準の追加：「環境、社会及び企業統治に深刻な影響をもたらす事象に対し責任があると判断される取締役」	▶ 代表取締役の選任 反対する基準の厳格化：「社外取締役が3分の1以上または複数名選任されていない」「（上場子会社の場合）社外取締役が過半数選任または複数名選任されていない、かつ特別委員会が常設されていない」「政策保有株式が連結純資産の20%以上である場合、かつ連結総資産の10%以上である」「環境、社会及び企業統治のテーマをはじめとする重大な課題を抱える企業について、継続的に対話等を実施したにもかかわらず状況に改善がみられない」 ▶ 社外取締役の構成比率 上場子会社の場合の基準を追加：「社外取締役の取締役会構成比率が過半数または特別委員会の常設」 ▶ 独立性に問題があると判断する社外取締役 基準の追加：「株主総会時点で取締役在任期間が12年以上となる者（社外取締役としての在任期間を含む。）」「政策保有株式投資先企業出身者（投資先企業の議決権10%以上、過去５年以内）」	
2. 監査役 監査役会	▶ 監査役の選任、再任 基準の追加：「環境や社会に深刻な影響をもたらす行為に対し責任があると判断される監査役」	▶ 独立性に問題があると判断する社外監査役 基準の追加：「金融商品取引所への独立役員としての届出がない、もしくは届出予定がない者」	▶ 監査役の選任 基準の追加：「環境、社会及び企業統治に深刻な影響をもたらす事象に対し責任があると判断される監査役」	▶ 独立性に問題があると判断する社外監査役 基準の追加：「株主総会時点で監査役在任期間が12年以上となる者（社外取締役としての在任期間を含む）」「政策保有株式投資先企業出身者（投資先企業の議決権10%以上、過去５年以内）」 ▶ 社外監査役に職務遂行の適正の判断 基準の追加：「過去の取締役会出席率」	
3. 役員報酬等	▶ 報酬額の増加、賞与の支給、退職慰労金の贈呈 基準の追加：「環境や社会に深刻な影響をもたらす行為の発生」		▶ 報酬額の増加、賞与の支給、退職慰労引当金の贈呈 基準の追加：「環境、社会及び企業統治に深刻な影響をもたらす事象の発生」	▶ 退職慰労金の贈呈 基準の厳格化：金額非開示の場合には原則として反対 ▶ 役員報酬等 基準の柔軟化：社外取締役へのストックオプションの付与を認める	
4. 利益等の処分					
5. 組織再編					
6. 資本政策		▶ 基準の追加：「社外取締役、監査等委員である取締役及び監査役に対する賞与の支給には合理的な理由のない限り原則として反対」			
7. 定款変更			▶ 基準の追加：「環境や社会課題に対する株主提案については、長期的な株主利益の最大化および環境、社会的影響度の観点から判断」		
8. 株主提案		▶ 買収防衛策に賛成する基準の厳格化：「株主総会後の取締役会に独立社外取締役数が過半数を占める」			
9. 買収防衛策	▶ 判断要素に「ESGの諸要素等」を追加				
10. その他					

● 株主議決権行使結果／国内株式運用（2023年7月－2024年6月）

2023年7月～2024年6月に開催された国内上場企業119社の株主総会において、381件の議案に対して株主議決権を行使しました。会社提案全体に対する反対率は2.4%で、前年より2.1%減少しています。パッシブ運用が中心の外部委託運用と比較して反対率が低い理由は、当社がアクティブ運用であり、業績やガバナンスの良好な銘柄を多く保有しているためと考えています。

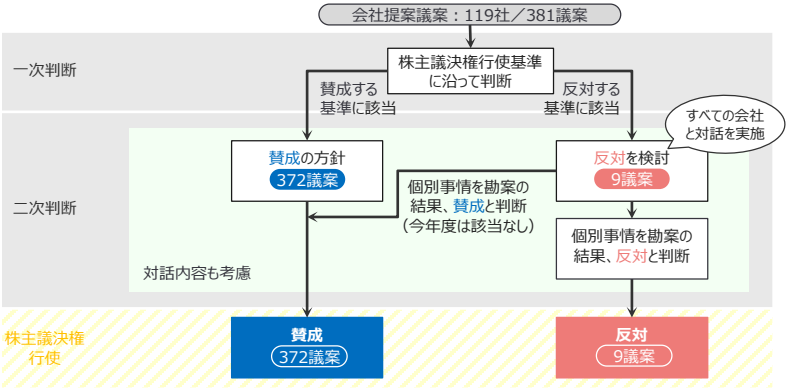

会社提案議案		計	賛成	反対	棄権	反対率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	153	150	3	0	2.0%
	監査役の選解任	62	59	3	0	4.8%
	会計監査人の選解任	0	0	0	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬※1	62	62	0	0	0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	1	1	0	0	0.0%
資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）	余剰金の処分	79	79	0	0	0.0%
	組織再編関連※2	0	0	0	0	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1	0	1	0	100.0%
	その他資本政策に関する議案※3	0	0	0	0	0.0%
定款に関する議案		19	19	0	0	0.0%
その他の議案		4	2	2	0	50.0%
会社提案　合計		**381**	**372**	**9**	**0**	**2.4%**

株主提案議案	計	賛成	反対	棄権	反対率
株主提案　合計	**6**	**0**	**6**	**0**	**100.0%**

※1　「役員報酬」は、役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等です。
※2　「組織再編関連」は、合併、事業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等です。
※3　「その他資本政策に関する議案」は、自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等です。
※4　上表は親議案ベースです。

● 株主議決権行使の個別事例

株主議決権行使にあたり、事前に対話が必要と判断した事例

総会種類	提案者	議案分類	賛否	賛否の理由
定時	会社	取締役の選任	賛成	取締役会の出席率が低い社外取締役候補者がいたものの、欠席理由が海外から Web 参加時の通信環境等によるものであり、今後同社が日程調整や通信環境等の対策を行う方針、当社基準も満たしていたことから、全ての社外取締役候補者について賛成
定時	会社	その他の議案（財団設立）	反対	財団法人への自己株式処分に関し、議決権行使についての確認を行ったが、利害関係のない第三者への委託等がされておらず、自己株式処分による希薄化が起こる他、株主価値向上に繋がる根拠が曖昧だったため反対

サステナビリティに係る株主提案について株主議決権を行使した事例

総会種類	提案者	議案分類	賛否	賛否の理由
定時	株主	定款に関する議案	反対	サステナビリティの観点を踏まえた取締役会構成となっており、実効性のある年次評価・開示も行われていることに加え、提案された内容を定款に記載する必要性は低いと考えることから反対
定時	株主	定款に関する議案	反対	気候変動問題に対する開示に進捗が見られるなど、会社側の取組みや姿勢が評価できることに加え、提案された内容を定款に記載する必要性は低いと考えることから反対

● 個別議案ごとの賛否理由を含む株主議決権行使の公表

当社では、全保有銘柄・全議案の株主議決権行使結果を公表しています。Webサイト上で過去分も含め閲覧できるようにし、株主議決権行使の透明性の維持と高度化を図っています。また、PDFのほか、集計や分析に適したExcel形式でも公表しています。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト
スチュワードシップ活動
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/

● 株主議決権行使に係る利益相反の検証

「責任投資諮問部会」（2024年10月18日開催）において、株主議決権行使に関して利益相反がないことを確認しました。

項目	確認結果
日本郵政グループの上場会社の株式の保有の有無	日本郵政グループの上場会社の保有株式はありませんでした。
当社内で定めた株主議決権行使方針と異なる賛否を投じた議案の有無	「株主議決権行使方針」と異なる賛否を投じた議案はありませんでした。
株式委託運用と賛否が一致しなかった議案の内容	株式委託運用における株主議決権行使結果と株式自家運用における賛否判断について照合した結果、全ての運用会社と賛否が異なる議案が14件ありましたが、いずれも株主議決権行使にそった判断であったことを確認しました。

TOPIC

政策保有株式に対する投資先企業への要請

当社は政策保有株式について、株主議決権行使基準に項目を設けるとともに、資本効率の観点から、将来的にゼロにするよう削減目標の設定や計画に沿った削減を投資先企業に要請しています。

当該企業は政策保有株式残高が当社の議決権行使基準を上回る水準となっていたため、これまでの対話の中で、代表取締役の選任反対とする旨を伝えていました。

会社側の対応としては、中計期間中の削減目標を超過するペースで削減が進捗していることから削減目標を引き上げ、29年度末までにゼロにすることを目指し、引き続き取り組むとのことでした。

今後は政策保有株式の削減状況を確認するとともに、政策保有株売却の資金が成長投資や株主還元など企業価値向上につながる施策に十分充てられているか、取組をフォローしていきます。

東証による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に対する投資先企業への要請

当該企業はこれまで株主還元は配当中心に実施しており、自社株買いを実施することがほとんどありませんでした。またPBRも1倍を下回る状況であったため、これまでの対話の中で、資本効率を高めるために、自社株買いを含めた株主還元の強化を要請してきました。

その後自社株買いを実施するとともに、発表した新中期経営計画の中で資本コストを上回るROE・ROICの創出を掲げ、想定株主資本コストの水準の開示やROIC目標の設定など、資本コストを意識した経営に対する取組が進展しました。

今後は資本コストを意識した経営に対する取組の進捗を確認するとともに、単にPBR、ROEを向上させるだけではなく、さらなる開示情報の充実など、資本コストを下げる取組などについても対話を継続していく方針です。

市場運用部株式運用担当
持田　那由他

● 継続的な対話のうえ、株主議決権を行使した事例

当社は、株主議決権行使の判断に当たっては、画一的な判断ではなく非財務情報や対話内容等も踏まえて、株主の利益が長期的に最大化されるか否かの観点から、個別に賛否の判断を行います。株主議決権行使基準の反対基準に該当した場合は、個別事情を勘案のうえ反対票を投じるべきか検討し、可能な限り事前に企業と対話を実施しています。

G（ガバナンス）に関する対話

テーマ　取締役会におけるガバナンス体制　　サブテーマ　社外取締役比率・社外取締役の独立性

企業が変化を約束し、実務を変更した事例

― 背景 ―

当社は2021年のコーポレートガバナンス・コード改訂に伴い、企業に求めるガバナンス水準について見直しを行い、取締役会機能及び社外役員の独立性に関する株主議決権行使基準等の改正を行った。

① H社は社外取締役が3分の1未満であり、取締役会機能の発揮の観点から、社外取締役を増員する必要があると認識。

② 在任期間が12年以上となる社外取締役が存在しており、社外役員の独立性の観点から問題があると認識。（以前から当該社外取締役の選任案に反対票を投じてきた。）

― 目指す姿 ―

独立性に問題のない取締役会の設置

	1年目 ①課題の共有 企業が変化を約束	2年目 ①企業が実務を変更 ②課題の共有、株主議決権を行使（反対票）	3年目 ②企業が実務を変更
化学 H社	コーポレートガバナンス・コードの改訂内容や社外取締役の役割などから、取締役会の構成について事務局であるべき姿を検討していると、要請内容に理解が示された。また、今後対応する予定であるとの前向きな回答を得た。	新たに社外取締役が選任され、構成比が改善 社外取締役の選任において、就任期間が長いことによる利点と弊害を総合的に判断している。自社の状況や当該社外取締役が発揮してきたパフォーマンスなどから再任に至ったと説明。一方、反対票について社外からの客観的な評価と受け止め、今後、改めて会社として適切な取締役会の構成・運営を検討するとの回答を受けた。	社外取締役が解任（再任候補とならなかった） 在任期間の長かった社外取締役の解任については、かんぽ生命を含む投資家からの意見や当該社外取締役の年齢なども考慮し、総合的に判断した。今後も株主・投資家の意見を経営に反映させていく所存。
かんぽ生命	コーポレートガバナンス・コードの改訂内容や、透明・公正かつ迅速で果断な意思決定における社外取締役の重要性など説明し、課題を共有。社外取締役比率3分の1以上を充足する必要があることを示し、社外取締役の増員を要請。遵守しない場合はその理由の説明を求めた。	新たな社外取締役が選任され、比率が3分の1以上となったことを確認のうえ、独立社外取締役の機能を確保できる構成比の維持を要望。 また在任期間が12年以上となる社外取締役の再任議案について、選任理由を確認。在任期間が長いからこそ、企業に対する知識・理解を深めることができる等の一部のメリットは考慮しつつも、当社の株主議決権行使基準に抵触している点や、社外取締役の独立性の観点のほか、ガバナンスの状況を総合的に勘案し、再任は適切でないと判断していることを説明。前年度に続き、今年も反対票を投じることを検討している旨を伝えた。 対話結果などから総合的に判断し、再任議案に反対	前年度、選任議案に反対票を投じた社外取締役の解任について、経緯や会社としての考えを確認。 加えて、新たに選任された社外取締役は自動車関連会社出身の方ということでH社の事業との親和性も高く、投資家として適任であると考えていることを伝達。

― 成果・進捗 ―

継続した対話を通じて、取締役会の機能発揮や運営における課題を解消する姿勢と行動変容から、ガバナンス体制が向上していると評価している。現在、H社の取締役会は適切に機能を発揮する状態が保持されている。

― 今後の方針 ―

適切な関係性を維持しながら、継続的な対話を実施し、投資家としての視点から、企業の将来の行動変容を促していく。また、株主議決権の賛否の決定に際しては、画一的・形式的な判断にとどまらず、企業の状況や非財務情報、対話内容なども踏まえて、総合的に判断するとともに、反対票を投じる可能性がある場合は可能な限り事前に対話を行い、互いの考えを共有する。

● 株式委託運用の株式議決権行使フロー

当社は、株式運用における一部資産の運用を国内外の運用会社に委託しています。委託した株式に関する株主議決権行使の判断については運用会社に委ねておりますが、アセットオーナーとして運用会社が株主議決権を行使するにあたり留意すべきと考える事項等を「株主議決権行使ガイドライン」として提示しています。運用会社は株主議決権行使に関する方針を策定し、これに則り、原則として保有するすべての株式において株主議決権を行使し、当社は運用会社の行使結果の報告を確認・分析のうえ、責任投資諮問部会にて審議を行います。また、株主議決権行使結果の報告のほか、定期的に対話やサステナビリティに関する質問票を通じて、運用会社における課題認識やその解決に向けた取り組みについて共有するとともに、運用会社の評価・モニタリングを行います。

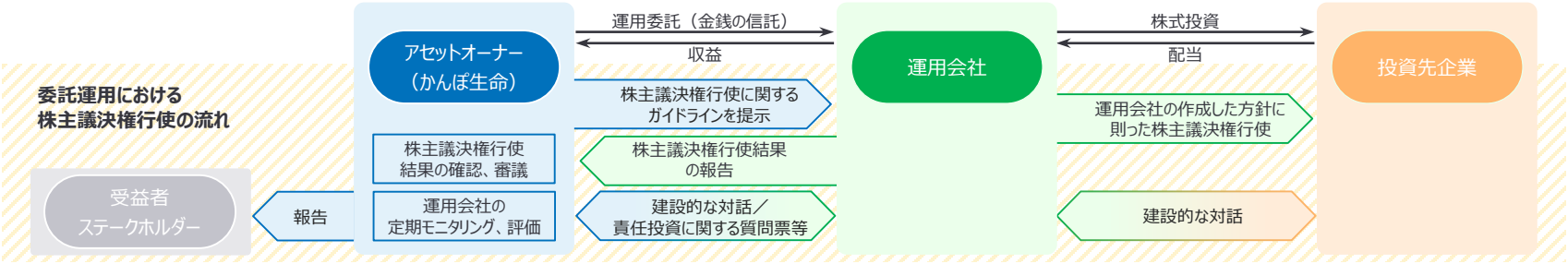

● 運用会社の株主議決権行使のモニタリング

アセットオーナーとして、運用会社のスチュワードシップ活動に関する実績や状況を定期的（原則、年1回以上）にモニタリング・評価しています。運用会社が作成する報告書のほか、運用会社との定期的な対話及びサステナビリティに関する質問表も活用し、運用会社における株主議決権行使に関する基本的な考え方や当該年度の行使結果、傾向分析、課題認識のほか、組織体制、株主議決権行使の実施に至るまでの意思決定プロセス、行使結果と行使方針との整合性のモニタリング状況といったガバナンス体制を確認するとともに、必要に応じて更なる開示や説明を要請します。

また、当該委託運用はインベストメント・チェーンを通じて投資先企業へ影響を与えることから、当社と運用会社におけるそれぞれの課題認識やその解決に向けた取り組みについて共有し、より有効性が高く・実効性のある取り組みにつながるよう、円滑な関係性の維持・構築を目指しています。

運用会社と対話を行ったテーマ

エンゲージメントの強化・改善	一部の運用会社は、GHG排出量の上位企業に対し、具体的な改善策を提案しています。対話後も改善対応が見られず、相対的に気候変動対応が遅れていると判断した場合には、一定以上の在任年数の取締役選任議案に反対する方針です。当社としては企業に気候変動対応の取組みを促すものとして、高く評価しています。
株主議決権行使基準	議決権行使基準の変更（女性取締役選任基準、政策保有株式基準、ROE基準の厳格化等）について、背景や今後の方向性等を確認・議論しました。
ポートフォリオ単位のESGスコア・GHG排出量	ポートフォリオ単位でのESGスコアやGHG排出量が改善傾向にあるのか、ベンチマーク対比でどうなのかを確認しました。ESGスコアの判定基準は年々変わっていくため、単純比較はできない等の課題はありますが、今後も継続して確認・議論していく方針です。

▶ 責任投資に関する質問票の詳細は「ESGインテグレーション」（P18）をご覧ください。

● 株主議決権行使結果／委託運用（2023年7月－2024年6月）

2023年7月～2024年6月に開催された国内上場企業2,134社の株主総会における株主議決権行使結果は右のとおりです。会社提案全体に対する反対率は20.2%で、前年より2.0%増加しています。

反対率に関する分析

- 昨年度に引き続き、反対議案（7,542件）の内容は「取締役会の選解任」「監査役の選解任」が太宗を占める。
- 反対率上昇の主因は「取締役の選解任」（前年度比＋2.1%）、女性取締役基準・政策保有株式基準の導入や、剰余金基準の厳格化を実施した運用会社があったことなどによる。
- 加えて、パッシブ運用が含まれていることから、業績に問題がなく、ガバナンスに優れた企業に投資をしているインハウスと比較して反対率は高くなる傾向にある。

会社提案議案		計	賛成	反対	棄権	反対率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	16,224	11,077	5,147	0	31.7%
	監査役の選解任	5,943	5,048	895	0	15.1%
	会計監査人の選解任	210	210	0	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬※1	4,211	3,812	399	0	9.5%
	退任役員の退職慰労金の支給	373	2	371	0	99.5%
資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）	余剰金の処分	7,680	7,214	466	0	6.1%
	組織再編関連※2	116	116	0	0	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	213	8	205	0	96.2%
	その他資本政策に関する議案※3	139	139	0	0	0.0%
定款に関する議案		2,168	2,136	32	0	1.5%
その他の議案		45	18	27	0	60.0%
会社提案　合計		**37,322**	**29,780**	**7,542**	**0**	**20.2%**

会社提案議案	計	賛成	反対	棄権	反対率
株主提案　合計	**1,622**	**158**	**1,464**	**0**	**90.3%**

※1　「役員報酬」は、役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等です。
※2　「組織再編関連」は、合併、事業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等です。
※3　「その他資本政策に関する議案」は、自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等です。

TOPIC

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ

かんぽ生命は、「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を守り、その資産を適切に運用する責任を果たしていくため、これを受け入れることを表明いたしました。本プリンシプルは、政府が推進する「資産運用立国実現プラン」におけるアセットオーナーシップ改革の一環として策定されたもので、保険会社等のアセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の原則が定められています。

当社はお客さまからお預かりした保険料を大切に運用し、将来の保険金のお支払いを確実に行うために、安定的な資産運用収益の確保と運用収益の向上を目指して、これまで運用体制やリスク管理体制を適切に整備しながら投資領域を拡大してきました。また、長期運用するアセットオーナーとして、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上を目指して、サステナブル投資やスチュワードシップ活動等の責任投資を推進してきました。本プリンシプルの受け入れは、これらの資産運用にかかる取り組みを、改めて公表したものです。

今後も、かんぽ生命に関わる全てのステークホルダーのために、資産運用態勢のさらなる高度化等に取り組むことで、アセットオーナーとしての責任を果たし、世界有数の機関投資家を目指していきます。

運用企画部　運用計画担当

協働エンゲージメント・政策エンゲージメント（ポリシーエンゲージメント）

協働エンゲージメントを対話の手法の一つと位置づけ積極的に取り組んでいます。中長期的な視点から企業価値の向上を促すスチュワードシップ責任を果たすため、生命保険協会、CDP、CA100＋などの国内外のイニシアチブへの参画等を通じ、幅広く活動しています。

また、社会全体の持続的な成長に寄与するユニバーサル・オーナーとして、サステナブル投資、インパクト投資、気候変動対応などへの取り組みや市場の拡大・発展を促進するために当社が重視する事項や要望について、イニシアチブ等を通じた意見発信や政策当局への働きかけ(政策エンゲージメント／ポリシーエンゲージメント)も積極的に行います。

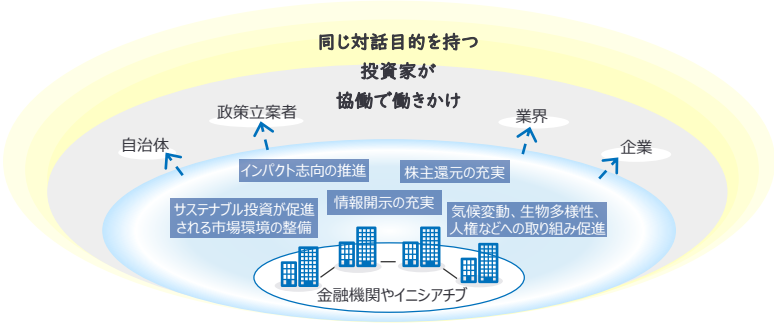

● 事例① 生命保険協会を通じた協働エンゲージメント／2017年より継続的に参加

協働	生命保険協会のスチュワードシップ活動WGに参加する生命保険会社が、企業に対して機関投資家としての課題意識を伝える協働エンゲージメント。 2023年度は上場148社（述べ155社）に対して11社連名での書簡を送付のうえ、対話等を通じた趣旨説明を実施。	実施時期	2023年度（2022/12～2023/11）
		対象企業	上場企業148社（延べ155社）
		主要な対話のマイルストーン	参加する生命保険会社共通の課題意識 ● 株主還元の充実 ● ESG情報の開示充実 ● 気候変動の情報開示充実等

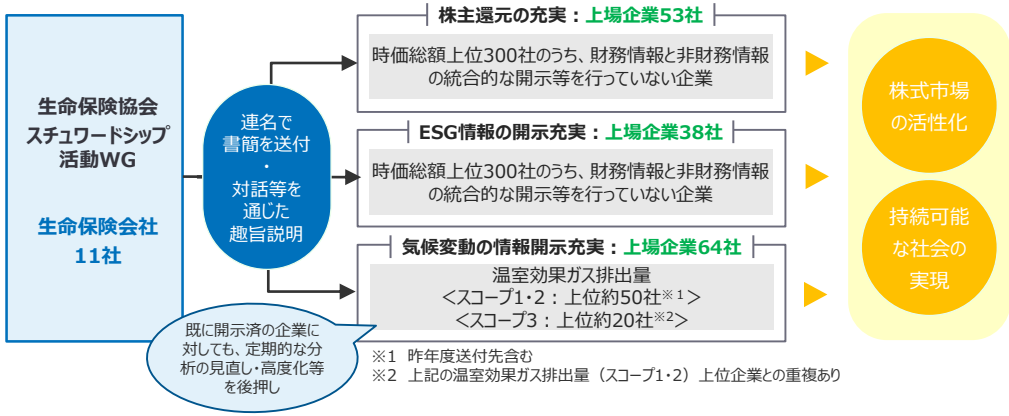

※1 昨年度送付先含む
※2 上記の温室効果ガス排出量（スコープ1･2）上位企業との重複あり

（出所）生命保険協会「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場の活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組みについて」よりかんぽ生命が作成

2022年度の協働エンゲージメントの取組結果

株主還元の充実：上場企業57社

前年度を上回る30%の企業が配当性向30%の基準をクリア。
基準未達であるものの増配を実施した企業を含めると約83%の企業が改善。

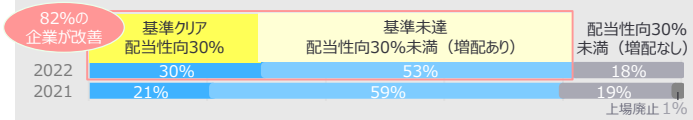

ESG情報の開示充実：上場企業47社

前年度を上回る32%の企業が新たに統合的な開示を実施。

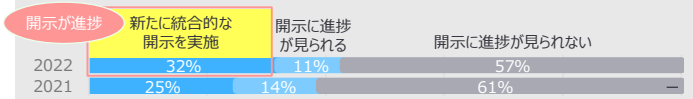

気候変動の開示充実：上場企業52社

「リスクと機会」については全社（100%）が開示済、「ロードマップ」は94%の企業が開示済で、非開示先についても全社が今後の改善に前向きな姿勢であることを確認。

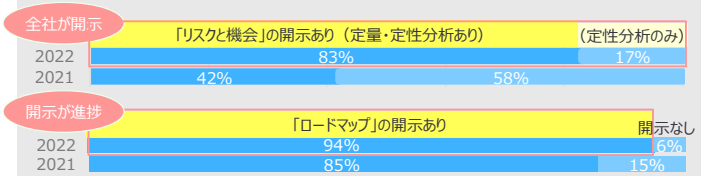

● 事例② CDP ノンディスクロージャーキャンペーン（NDC）／2022年より継続的に参加

協働	CDPに署名している金融機関のうち希望者が、金融機関としての影響力とマーケットでの立場を活用して、CDPを通じて情報開示するよう企業に直接エンゲージメントを行い、企業の情報開示を促進することを目的としています。 当社はCDPからの質問書への回答や情報開示を促す書簡（エンゲージメントレター）の共同署名者として署名し、開示を促した。	実施時期	2023年
		対象企業	CDPの選定した、「環境への影響が大きいと考えられるが、開示が不十分である」と考えられる企業1,590社
		主要な対話のマイルストーン	● 気候変動 ● フォレスト ● 水セキュリティ

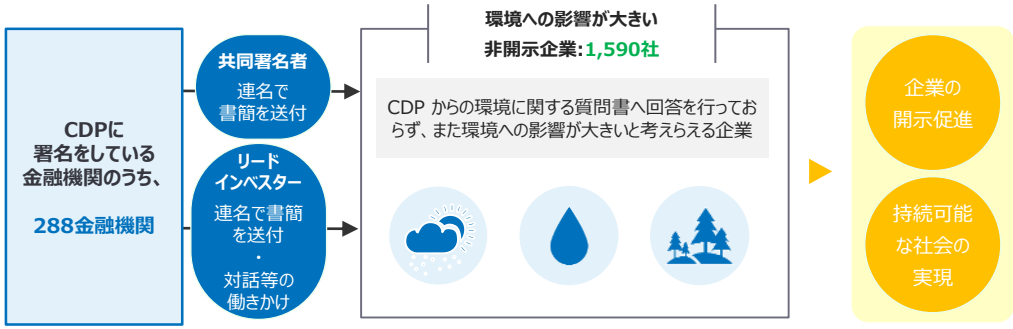

（出所）CDP公式ホームページよりかんぽ生命が作成

2022度の協働エンゲージメントの取組結果

30か国、260の金融機関が参加
気候変動、フォレスト、水セキュリティについて、1,466社とエンゲージメント

▶ 署名機関の開示要請ターゲットになったNDC対象企業は、2.3倍の割合で開示

3つのテーマ合計のキャンペーン対象企業1,466社のうち、388社が回答しました。これは、要請されていない企業の2.3倍の回答率となり、直接的なエンゲージメントの影響力が明らかになりました。また、「森林」については、NDC対象企業の方がそれ以外より3.2倍も開示率が高いことも重要なポイントです。

▶ NDCを通じたエンゲージメントが持続的な情報開示につながる

2021年のNDCで初めて提出した企業の9割が2022年に再度回答しています。毎年繰り返し開示することは、企業がその進捗をモニターし、改善点を特定し続けるために極めて重要です。

一度企業が情報開示を始めると、ほとんどの企業が開示を続けるため、この最初の情報開示を促すエンゲージメントがとても重要であることが分かります。金融機関が企業に最初の開示を促すことで、大多数が回答を続け、サステナビリティの歩みを進めていることを意味します。

● 事例③ The Investor Agendaへの署名／2022年より継続的に参加

気候変動に関する国際的なイニシアチブ「Investor Agenda」※によるCOP29（国連気候変動枠組条約第29回締約国会議）開催に向けた提言「2024 Global Investor Statement to Governments on the Climate Crisis（気候危機に関する政府へのグローバル投資家声明2024）」に賛同を表明しました。本声明は、気候変動への対応を加速させる政策を導入するよう、各国政府に対して求めるもので、534の機関投資家が署名しました。

※ 責任投資原則（PRI）、CDP、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、IIGCC、AIGCC、IGCC、Ceresにより創設された投資家イニシアチブ

提言内容	1. 経済全体の公共政策の実施 2. 温室効果ガス排出量の多いセクターにおけるセクター別の移行戦略の実施 3. 自然資本、水、生物多様性に係る課題への対処 4. 金融システム全体における気候変動関連情報の開示の義務付け 5. 新興/発展途上国における気候変動への緩和、レジリエンス、適応活動への民間投資の促進

● 事例④ その他の主な意見発信や政策エンゲージメント（ポリシーエンゲージメント）

インパクト投資に関する検討会に外部委員として参加	金融機関や投資家がインパクト投資等の取り組みを行う際に有用な実務的な留意点等も含め、社会・環境課題の解決やスタートアップを含む新たな事業の創出に資するインパクト投資等の拡大に向けた方策について意見を述べました。
生命保険協会の提言レポートを通じた意見発信	株式市場の活性化と持続可能な社会の実現への貢献に向け、スチュワードシップ活動WG及びESG投融資推進WGを通じて提言の策定を行い、「省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し」「カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充」に関して政府へ提言しました。

スチュワードシップ活動に対する自己評価

原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	• 「スチュワードシップ活動方針」を策定し、Web サイトで公表しています。 ▶ https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	• 上記「スチュワードシップ活動方針」の中で利益相反について類型化し、対応を記載しています。 • 社外有識者を含む「責任投資諮問部会」を開催し、利益相反がないことを確認しました。
原則 3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである	• 株式自家運用においては、ほぼ全ての投資先企業と投資調査のための面談や電話会議等を行うことで投資先企業の状況を的確に把握しました。（91社／126社） • 国内社債運用においては、投資先に対し、サステナビリティや業績・財務にかかわる調査・分析を通じ、当該企業の状況を把握するとともに、持続的成長に向けた課題や取り組み等について認識を深めました
原則 4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	• 株式自家運用においては、当初計画を上回る投資先企業との建設的な対話を行うとともに、有意義な対話ができたと考えています。 • 株式委託運用においては、アセットオーナーとして、運用会社からスチュワードシップ活動に係る内容を記載した資料の提出を受けるとともに、ヒアリングを実施し、運用会社の対話の実施状況やその成果について確認しました。 • 国内社債運用においては、投資先に対し、サステナビリティのテーマにかかわる対話を申し入れ、諸課題に対する相互認識および理解を深めつつ、持続的成長に向けた行動を促すべく、意見交換を実施しました。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	• 年1回、Web サイトにスチュワーシップ活動状況についても記した「責任投資レポート」を掲載し、お客さまに対し報告を行っています。 • 株主議決権行使の結果については、集計表を開示するとともに、株式自家運用においては個別開示も行っています。 ▶ https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/
原則 6	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	• 「責任投資諮問部会」において社外有識者からスチュワードシップ活動の強化に関するアドバイスを受け、活動の内容の改善を行っています。 • 経営層のコミットのもと、人材の増強・育成など体制の強化を継続的に行っています。 • 当欄のような形で、自己評価を実施し、年1回Web サイトで公表しています。 ▶ https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/
原則 7	機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。	• 当社は、機関投資家向けサービス提供者には該当しません。

特 集

地方公共団体との建設的な対話（エンゲージメント）

かんぽ生命は前身である簡易生命保険時代を含めた創業以来、百余年にわたり地方公共団体への投融資を通じて、地域のインフラ基盤の整備に貢献してきました。健全な保険事業を営みつつ、お客さまからお預かりした大切な保険料を原資とし、投融資を通じて地域・社会へ貢献するといった精神は、現在のかんぽ生命における地方投融資にも生きています。地域の持続的な成長への貢献を目的として、地方公共団体が発行する債券へ投資を行うほか、国内最大規模の地方自治体に対する投資家として、中長期的な視点から地方自治体の方々と対話をさせていただき、地域のサステナビリティに関する取り組みを後押ししています。

対話の実績

（2021年4月～2024年12月）

28 団体 のべ **54** 回

対話先の選定

- 「ゼロカーボンシティ」の宣言状況や「SDGs未来都市」の認定状況など、サステナビリティに関する取り組み状況を定期的に確認のうえ、選定しています。
- 2025年度～2027年度にすべての市場公募団体との対話を依頼予定です。期間中、更なる対話が必要であると考える地方公共団体とは、より実効性のある取り組みにつながるよう関係性の維持・構築を目指します。

対話の方針

地方公共団体が開示している情報のほか、監督府省庁による「SDGs未来都市」等の選定・認定状況なども参考に、当社が重視する３つのテーマに関する取り組みを確認しています。対話においては、各団体の担当者と相互理解を深めながら、投資家としての要望や他団体の好事例の紹介を通じて、取り組みの推進や情報開示の拡充を後押しします。

- 対話のポイント

Well-being向上	・教育・子育て支援を重視し、育児へのサポート体制や待機児童対策に関する定量的な指標（待機児童数（保育所、学童）や男性の育児休業取得率等）から現在の状況を確認しています。
地域と社会の発展	・SDGs達成への取り組みを重視し、主に「SDGs未来都市」の認定状況を軸に対話を行います。 ・選定されている団体に関しては内閣府に提出されている進捗評価シート（フォローアップシート）から、選定されていない団体に関しては総合計画などから同テーマに関連する事業の計画や実施状況を確認しています。
環境保護への貢献	・気候変動への対応を重視し、主に地方公共団体による「ゼロカーボンシティ宣言」を軸に対話を行います。 ・宣言している団体に関しては各団体が公表する関連資料等から、宣言していない団体に関しては総合計画などから同テーマに関連する事業の計画や実施状況を確認しています。

06 インパクト“K”プロジェクト

- インパクト投資への想い p70
- かんぽ生命のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」p73
- ＜特集＞インパクト志向の価値観の広がりへ p78
- 社会課題へのアプローチ p79
- インパクト“K”プロジェクト認証ファンドのご紹介 p84
- ＜特集＞コモンズ投信の社会課題解決プログラム「コモれび」への参加 p86

※ P7より、【 ＜特別対談＞インパクト投資の未来と「インパクト志向企業価値向上アライアンス」の挑戦
－インパクト志向金融宣言事務局長 安間匡明氏 × かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長 谷垣邦夫－ 】を掲載しています。

インパクト投資への想い

かんぽ生命の資産運用の根幹は、経営理念「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」にあります。この理念に基づき、生命保険会社、ユニバーサルオーナー、上場企業として、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすことを目指しています。こうした視点から、当社では目指す未来の社会の実現につながるインパクトの創出を意図した「インパクト投資」を推進しています。

かんぽ生命は、1916年に旧逓信省が「簡易生命保険事業」として創業して以来、百余年に亘り地方公共団体への投融資を行ってきました。民営化以前に行っていた地方公共団体貸付による資金は、学校の校舎や体育館、公民館、公営住宅、美術館等の地域の公共施設・インフラ基盤の整備にご活用頂くことで、地域と社会の発展に貢献してまいりました。

健全な保険事業を営みつつ、お客さまからお預かりした大切な保険料を原資とした投融資を通じて地域・社会へ貢献するといった遺伝子は、創業当初から脈々と受け継がれているものです。そしてその精神は、現在のかんぽ生命におけるサステナブル投資、インパクト投資の取り組みとして、更なる成長と発展につながっています。

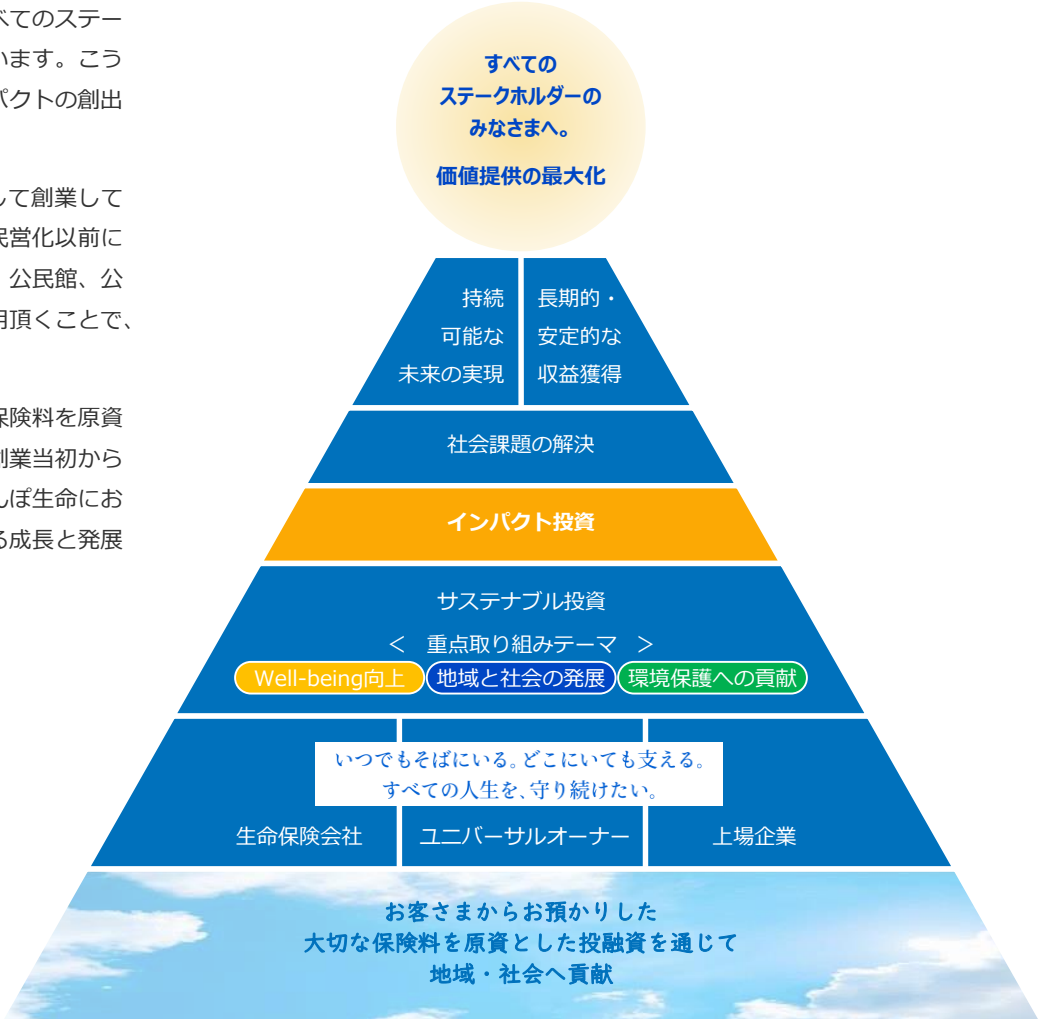

● かんぽ生命の資産運用とインパクト投資の親和性

生命保険はご契約期間が長期に亘る金融商品です。当社では、お客さまにお約束した将来の保険金等のお支払いを確実に行うために、適切なリスク管理のもと中長期的に安定した収益を追求する分散投資を実践しています。インパクト投資では、これまで解決されてこなかった社会課題の解決に資する、新しい技術やビジネスモデルにチャレンジする事業等に投資をします。こうした社会課題を構造的に解決するような新たな技術やビジネスモデルは、中長期的に高い競争力・成長性も有していると考えられます。長期的に安定した収益の獲得を目指すかんぽ生命の資産運用スタイルと、長い目線を必要とするインパクト投資とは親和性が高く、インパクト投資を推進することが、当社の資産運用収益や企業価値の向上に寄与していくと考えています。

お客さまの大切なご家族が、その想いと共に保険金等を受け取る時に、より良い社会・未来であって欲しい。数十年先の社会的な影響を考慮しながらインパクト投資に取り組むことは、生命保険会社に対する社会からの要請に応えるひとつの手段であると考えています。

● アセットオーナーとしての役割

インパクト投資は短期的な利益の追求ではなく、社会課題の解決を目指しながら、同時に長期的な収益獲得を目指すものです。その効果を最大化するには、金融業界の枠を越え、市場全体での認知度向上、意識醸成が不可欠です。また、インパクト投資を通じて叶えたい未来を実現するためにも、多くのプレイヤーの理解と協力を必要とします。インパクト投資に対する投資家や企業からの関心が高まれば、様々なプレーヤーの参加により市場が活性化され、政策的な支援も含めて十分な資金が集まる可能性が高まります。また、インパクト志向の投資や経営が支持されることで、課題解決を企業の成長に結びつける、持続可能なエコシステムが機能し始めることになります。これにより、投資の成果や社会的影響が市場等で共有され、さらに多くの参加者を巻き込むことで、社会課題解決が加速されていくことが期待されます。

当社はアセットオーナーとして、金融市場におけるインベストメント・チェーンを通じて、直接的又は間接的に企業・経済の成長と果実を受益者等にもたらす責任を担います。スタートアップや未上場企業に対するプライベートエクイティ投資、上場企業への株式投資、大学法人と協働する産学連携ファンドへの投資など、幅広いアセットに対するインパクト志向の投融資を推進しています。投資先企業、アセットマネージャー（運用会社）、他の投資家の皆さまとの協働を通じて、インパクト投資の拡大と発展に貢献していきます。

インパクト投資拡大による期待・効果

持続的・安定的な市場の育成	幅広いアセットによるインパクト投資を通じて様々な社会課題の解決に貢献し、環境や社会にポジティブな影響を与えると共に、持続的で安定的な社会・市場の成長を促します。
優れた投資対象の発掘	インパクト投資の対象となる、社会課題の解決に資する新技術や革新的なビジネスモデルは高い競争力・成長性を有するため、将来的な企業価値の向上が期待されます。
新たなエコシステムの構築	インパクト投資市場への積極的な資金供給やインパクト志向の高い運用会社や企業との対話、イニシアチブの活動を通じたインベストメントチェーンにおける関係者の協働により、持続可能な未来を実現するエコシステムを構築します。

● かんぽ生命が目指すインパクト投資

かんぽ生命は、インパクト投資を通じて、社会課題の構造的な解決を目指し、システム変容を促していきたいと考えています。インパクト投資の手法や捉え方は、取り組む主体によって様々ですが、私たちが目指すのは、社会課題を主体的・直接的に解決していく企業・事業への投資です。広義のインパクト投資に対して、狭義のインパクト投資と捉えています。その際に「社会課題の重要性・喫緊性」と「社会課題に対する貢献度」の2軸で領域を認識しています。

インパクト投資（狭義）

社会課題の重要性・喫緊性が高く、投資先企業による当該社会課題の解決に対する貢献性も十分に認められる領域です。私たちが目指すインパクト投資の領域です。（①の領域）

● 社会課題の重要性・喫緊性

かんぽ生命がインパクト投資において重視するのは、社会課題の重要性・喫緊性の高い領域です。社会課題の重要性・喫緊性が高くない領域（②の領域）は、広義のインパクト投資に含まれる可能性はありますが、狭義のインパクト投資には含まれないと考えます。例えば、既存の産業/既存のビジネスモデルの多くは、この領域に位置します。現存し、古くから存在する多くの既存産業/既存のビジネスモデルは、それらが生まれた当初は、社会課題を解決する事業であったかも知れません。しかし、当初存在していた社会課題は、時代の変化や競合他社の参入により、多くのステークホルダーにとって解決された課題へと移行していきます。こうした既存産業/既存のビジネスモデルは、社会にとってなくてはならないものではありますが、新たに生まれた社会課題を積極的に解決するものではありません。

● 社会課題の解決に対する貢献度

特定の社会課題の解決に対する、投資先企業による貢献度も重要な要素と考えています。例えば、気候変動対応は、社会課題としての重要性・喫緊性は高いですが、テーマが大き過ぎるため、一企業が既存の事業・サービス・ビジネスモデルを通じて貢献し得る影響は限定的です（③の領域）。一方で、例えば、イノベーションを通じて新たな技術を生み出し、新しい事業・サービス・ビジネスモデルにより、社会課題を構造的に解決することが出来るのであれば、協議のインパクト投資になり得ると考えます。また運用会社等が様々な工夫を凝らし、ポートフォリオレベルで高い貢献性を発揮する場合も、狭義のインパクト投資を目指すことが可能と考えます。

かんぽ生命のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」

アセットオーナーとしてのインパクト志向の投融資拡大を目的として、独自のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」を2022年に立ち上げました。当社の目指す未来につながるインパクトの創出を企図して定めた社内認証制度です。「K」には、「かんぽ」「絆」「共創」「健康」「協力」「希望」などの意味を込めました。

責任あるアセットオーナーとして、ファンド投資を通じてインパクト投資を推進するにあたり、インパクト投資の質と透明性を確保するための要件とプロセスを定め、要件に適合するファンドを「インパクト“K”プロジェクト認証ファンド」として公表しています。「インパクト“K”プロジェクト認証ファンド」の皆さまは、私たちにとって、長期にわたりインパクトを共に創ることを目指すパートナーと考えています。

当社はインパクト投資の推進において同フレームワークを軸とし、ファンドの運用を委託させていただく運用会社や投資先企業の皆さまと共に、社会課題の構造的な解決に向けシステム変容を促すような、真に社会課題の解決に資するインパクト志向の投融資を目指しています。

＜インパクト“K”プロジェクトの特徴＞

アセットオーナーとしての責任を果たすため、当社独自の認証要件やスキームを確立し、インパクト投資のさらなる拡大を目指しています。

POINT 1	POINT 2	POINT 3
インパクト創出の質及び透明性の確保	多様なインパクト投資案件の積み上げ	アセットオーナーとしての責任

POINT

1 インパクト創出の質及び透明性の確保

インパクト“K”プロジェクトの認証要件

当社は、KPI（重要業績評価指標）設定やIMM（インパクトの計測・管理）といったインパクトの創出プロセスのほか、投資先が認識する社会課題、セオリー・オブ・チェンジ（変革理論）、ロジックモデル、インパクト創出に伴う副次的効果（意図とは異なる悪影響等）、ならびに当社のサステナブル投資における3つの重点取り組みテーマ（Well-being向上、地域と社会の発展、環境保護への貢献）との整合性等を重視しています。形式的な要件を確認しながらも、それだけに囚われることなく、実効的且つ実質的なインパクトの創出を重視し、運用会社との丁寧な対話も含め総合的に判断・評価しています。インパクト投資の広がりに伴い「インパクト・ウォッシュ※」の懸念があるなか、アセットオーナーとしての受託者責任を果たすべく、国内外の指針や考え方を包摂した要件を整備し、当社が意図する実質的なインパクトの創出が期待できる案件のみを認証するプロセスです。

※ 表向きはインパクトへの取り組みを表明しながら、実態が伴わない状態のこと

インパクト“K”プロジェクト認証要件

かんぽ生命の経営理念や3つの重点取り組みテーマとの整合性	投資先から創出されるインパクトと、当社の経営理念、サステナブル投資における3つの重点取り組みテーマとの整合性**を確認します**。 いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。 Well-being向上 地域と社会の発展 環境保護への貢献
経済的リターンだけでなく、平行して社会的リターンを創出する	社会や環境に対してポジティブなインパクトとともに、各アセットクラス（株式、債券、PE、不動産等）において通常求める水準と同程度のリターンが見込まれるかという観点から評価します。
ポジティブかつ新たな社会的インパクトを生み出す明確な意図を持つ	運用者や事業者がさまざまな社会課題の中から、どのような想いで課題を特定し、ターゲットとしているのか、インパクトの創出にしっかりコミットしているかを多面的に評価します。 （Intentionality<創出意図>）
まだ満たされていない環境や社会のニーズを解決する	社会課題に対して、自らが何を生み出し、それがどのように社会に貢献するのか、課題認識から解決に至るまでの道筋の確からしさと共に検証します。 （Additionality<追加性> 、Contribution<貢献>）
定量的なKPI設定、定期的なモニタリングが可能	創出されたインパクトについて、ターゲットとした社会課題の解決にどのように効果が発現されるか、定量的な目標設定と進捗の確認を求めています。インパクトの要素としては、IMP（Impact Management Project：現在のImpact Frontiers）が提唱する5 Dimensions of Impactを参考に分析しています。

POINT

1 インパクト創出の質及び透明性の確保

確認シート

かんぽ生命では、インパクト"K"プロジェクトにおける認証フローにおいて、シートを作成し、投資執行部門と企画管理部門が議論を交わしています。シートに記載されている確認項目は、国内外におけるインパクト投資にかかわる様々な定義やベストプラクティスを参考に包括的に整理し、当社の目指すインパクト投資を選定する際のポイントが捕捉できるよう策定されています。

このシートに基づき、様々な確度から議論し、必要に応じて運用会社にも追加で質問したり対話機会の設定を依頼したりします。インパクトの概念は取組む主体によって様々ですので、当社の考えるインパクトの概念と一致するのか、そうしたインパクトを創出する意図や体制、知見等が十分にあるのか、といった観点で確認を行います。最終的に企画管理部門長の決裁を経て、インパクト"K"認証ファンドとして社内で管理されることになります。この確認シートは、現在の様式が完成形ではなく、今後もインパクト投資の実績や経験を積み重ねる中での気付きや、手法の進化等を反映し、随時更新していきます。

お客さまを取り巻く環境や社会をより良くしたいという想いから、かんぽ生命はインパクト投資と真摯に向き合い、運用会社の皆さまと議論を重ねながら知見を蓄積して、経済的リターンと社会的リターンの両立を目指します。

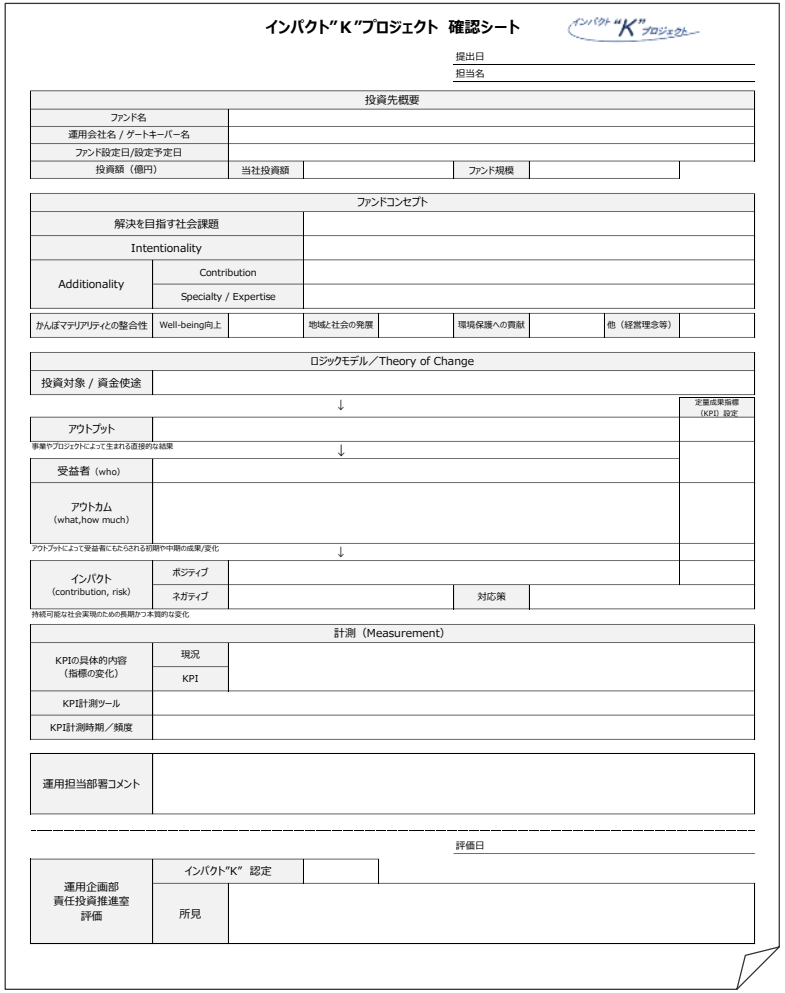

インパクト"K"プロジェクト 確認シート

提出日
担当名

投資先概要				
ファンド名				
運用会社名 / ゲートキーパー名				
ファンド設定日/設定予定日				
投資額（億円）	当社投資額		ファンド規模	

ファンドコンセプト		
解決を目指す社会課題		
Intentionality		
Additionality	Contribution	
	Specialty / Expertise	

かんぽマテリアリティとの整合性	Well-being向上		地域と社会の発展		環境保護への貢献		他（経営理念等）	

ロジックモデル／Theory of Change			
投資対象 / 資金使途			
↓			定量成果指標（KPI）設定
アウトプット 事業やプロジェクトによって生まれる直接的な結果			
↓			
受益者（who）			
アウトカム（what,how much）			
アウトプットによって受益者にもたらされる初期や中期の成果/変化			
↓			
インパクト（contribution, risk）	ポジティブ		
	ネガティブ	対応策	
持続可能な社会実現のための長期かつ本質的な変化			

計測（Measurement）		
KPIの具体的内容（指標の変化）	現況	
	KPI	
KPI計測ツール		
KPI計測時期／頻度		

運用担当部署コメント	

評価日

運用企画部 責任投資推進室 評価	インパクト"K" 認定	
	所見	

POINT

1 インパクト創出の質及び透明性の確保

認証プロセス

企画管理部門と投資執行部門が協働しながらも、適切なけん制機能が発揮されることを意識しています。前頁のとおり、投資執行部門は、投資先との対話等を通じて「確認シート」を作成し、ファンドの論点を明確化して企画管理部門に理解を共有します。企画管理部門は確認シートに基づき内容を精査するとともに、必要に応じて投資執行部門や投資先と対話します。当社の想いとファンドの考えとの親和性を確認し、また疑問点や課題がある場合は、その解消に向けた働きかけを行います。認証の可否は企画管理部門長が最終決定します。

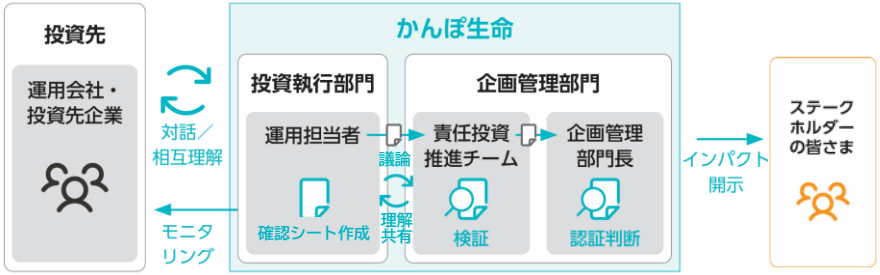

認証後の対話、モニタリング

認証後も定期的に投資先との対話やモニタリングを実施し、健全なパートナーシップの構築に努めています。課題がある場合は対話を通じた適切な措置を講じることで透明性と信頼性を維持しています。アセットオーナーとして長期的な視座を持って、運用会社、そしてその先の投資先企業の皆さまと共に、現在地と目指す方向を確認しながら、投資先企業などの価値向上や持続的成長に資する行動につなげていきます。

長期にわたり共にインパクトの創出を目指す

POINT

2 多様なインパクト投資案件の積み上げ

インパクト投資において、投資先が創出する社会的・環境的インパクトの計測・管理は非常に重要な要素のひとつであり、可能な限り実施されるべきであると考えます。しかし、アセットクラスや投資先企業の成長過程によっては、初期段階でのKPI設定や厳密な意味での「インパクト」の計測・管理が困難、または定量化に馴染まない領域もあります。また、意図したインパクトの発現には長い時間を要するうえ、発現に至るまでの道筋も様々です。さらに、事業・企業の成長段階や社会情勢によりインパクトの形も変化していくものです。投資家としても中長期的な視座を持ち、継続的に状況の把握や投資先との対話を行う体制が重要となります。考え方や手法が発展途上にあるインパクト投資において、インパクトの定量的な計測・把握が困難であることを理由に、社会や環境に良い影響を与えようとチャレンジする企業や事業への投資を躊躇うことは、社会や環境にとって大きな機会損失であると考えています。当社は各投資案件における課題解決に至る道筋について適切に分析しながら、多様なインパクト投資案件の積み上げに取り組んでいます。

■ 中期経営計画KPI（～2025年度）

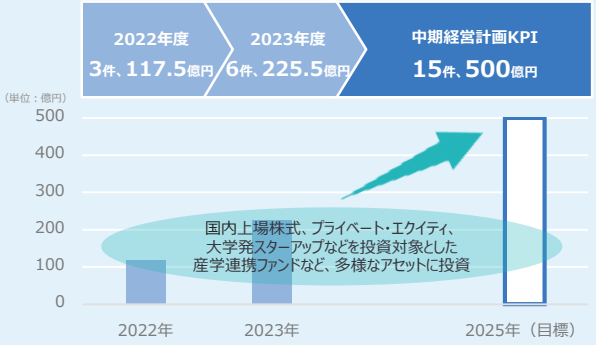

中期経営計画（～2025年度）においては、インパクト"K"プロジェクトに関するKPIを設定し、インパクト投資における主流であるPEファンドのほか、より大きなインパクトの創出が期待される国内上場株式ファンド、アカデミアの持つ革新的な技術開発や事業を活用したスタートアップなどに投資をする産学連携ファンドなど、多様な案件を着実に積み上げています。

POINT

3 アセットオーナーとしての責任

かんぽ生命は、インパクト投資が社会に対して真に効果を発揮するためには、市場全体の成長と理解促進が重要であると考えています。また、長期にわたって解決に至っていない社会課題は、様々な要因が複雑に絡み合っていることから、その解決には多方面からの働きかけを必要とします。2016年から投資してきたサステナビリティ関連テーマ債をはじめ、金融という手法を通じて、幅広い社会課題の解決に資する投資を行ってきた当社は、インパクト投資においても同様に尽力していきます。

アセットオーナーとしてインパクト投資市場の健全な発展に貢献するべく、投資先企業との対話や他の投資家との協働によるインベストメントチェーン全体への働きかけ、市場環境の整備への協力のほか、イニシアチブやセミナー、開示資料、大学での講義、オウンドメディアなどさまざまな手段を活用して、インパクト志向の価値観の普及に努めます。引き続き、インパクト投資市場の更なる発展と持続可能な未来に貢献するエコシステムの構築を目指し、よりよい社会の実現に向けて当社は何ができるのか、何をすべきか、追求してまいります。

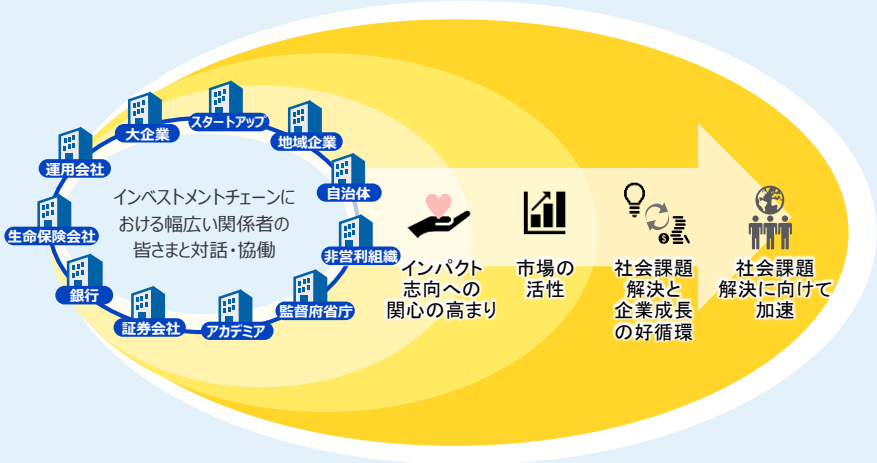

特 集

インパクト志向の価値観の広がりへ

オウンドメディアを通じた発信

分かりやすい情報提供を通じて、幅広いステークホルダーの理解を深めるためオウンドメディアを活用しています。

かんぽジャンクション

人・情報・コミュニティの結節点として2022年に開設しました。かんぽ生命から、多彩で魅力あふれる情報をお届けする新しいWebメディアです。

https://www.jp-life.japanpost.jp/junction/

インパクト投資について動画で発信

- **かんぽ生命が積極的に取り組む「インパクト投資」とは？世界最大のイベントでかんぽ生命がプレゼン！**

  https://youtu.be/CryEHi_0l8c?si=hYPnkFucT7MQFEXm

- **かんぽ生命×慶應義塾！日本の経済成長や社会課題の解決につながる「共創的な産学連携」とは？**

  https://youtu.be/y_qamUdfRcI?si=7xRpkzHnwvkGoMdy

インパクト“K”プロジェクト企画担当者の声を発信

インタビュー形式でインパクト“K”プロジェクトに取り組む企画担当者から生の声をお届けしています。

https://www.jpcast.japanpost.jp/2023/05/346.html

※ リンク先につきましては、本レポート公開時点ではアクセス可能ですが、永続的に有効であることを保証するものではありません。ご了承ください。

インパクト投資に関するセミナー・イベントへの協賛

インパクト投資に関するセミナー・イベントへの参加のほか、社会的インパクトに関する国内最大級の年次カンファレンス「Social Impact Day」などへの協賛を通じて開催をサポートし、インパクト投資に関する価値観の普及やインパクト投資市場の底上げを図っています。

主なイベント

- 2024/2 **『上場株におけるインパクト投資の本質と企業価値』 "Impact Investing in Listed Equities and Enterprise Value"**
  （主催：社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（SIMI）、インパクト志向金融宣言（IDFI））
- 2024/5 **Social Impact Day 2024**
  （主催：一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（SIMI）、一般財団法人社会変革推進財団（SIIF））
- 2024/6 **Reimagining Capitalism & Innovation Conference 2024 ハーバード・ビジネススクール教授陣と国内産官学で議論するサステナブル経営とイノベーション**（主催：GLIN Impact Capital）

『Forbes JAPAN』2025年3月号に掲載された『「インパクト・エコノミーの未来」を創る100人』に選出

『Forbes JAPAN』2025年3月号（発売日2025年1月24日）に掲載された『「インパクト・エコノミーの未来」を創る100人』に、当社の春名 貴之及び野村 裕之が選出されました。持続可能な未来に貢献するエコシステムの構築を目指し、よりよい社会の実現に向けて当社のすべきことを追求してまいります。

運用会社や投資先企業の皆さまと共に、さまざまな社会課題へアプローチ

commons asset management, inc.

THE RISE FUNDS

KII KEIO INNOVATION INITIATIVE

インパクト"K"プロジェクト

SIIFIC

GLIN IMPACT CAPITAL

Well-being 向上

都市部の待機児童問題の解消
都市部好立地の不動産運営事業
保育所の誘致（不動産ファンド投資）

知的・精神障がい者の雇用不足／地方での女性の就労機会不足
株式会社エスプール
障がい者雇用支援サービス・広域行政BPOサービス

アンメットメディカルニーズの解消
Neusignal Therapeutics株式会社
次世代型アルツハイマー治療薬の開発事業

がんの末期患者とその家族が希望を持てる社会
ジェイファーマ株式会社
特異的ながん治療薬開発事業

環境保護への貢献

食糧生産の持続可能性の向上
Little Leaf Farms
葉野菜のハイテク水耕栽培生産事業

農業と暮らしの持続可能化
株式会社坂ノ途中
農作物の流通・販売

地域と社会の発展

移動困難者の減少と多様な働き方の実現
newmo株式会社
タクシー・ライドシェア事業

農業の構造を改革し持続可能な成長産業へ転換を図る
株式会社日本農業
農産物の生産・加工および輸出・販売、農業経営コンサルティング事業

生産年齢人口の減少に伴う中小企業での人手不足
株式会社マネーフォワード
法人向けクラウドサービス事業

アセット	プライベートエクイティファンド
ファンド	The Rise Fund III

Little Leaf Farms
（葉野菜のハイテク水耕栽培生産事業）

解決を目指す社会課題

世界の食料システムは多くのストレス要因（例：干ばつや洪水の深刻化、植物性食生活への移行、分散型・地域型食料システムに対する需要の高まりなど）に直面しており、農業のパラダイムシフトは必要不可欠です。環境制御型農業（CEA）は、農家が果物や野菜の生産を分散化し、投入物（水、肥料、農薬）、食品廃棄物、土地利用のフットプリントを大幅に削減し、作物の収穫量と異常気象や害虫に対する耐久力を高めることによって、この変革を可能にするとともに加速させていくと考えています。

事業活動・社会課題への取り組み

Little Leaf Farmsは葉野菜のハイテク温室（水耕栽培）生産業者であり、持続可能な方法で栽培された葉物野菜を生産しています。深刻な水不足に直面するアリゾナ州やカリフォルニア州の野外で栽培される従来の葉物野菜に比べ、同社の施設では水の消費量を90～98%削減しています。また、同社の葉物野菜は代替品と比較して腐敗や食中毒になりづらい可能性があります。これらの利点は競合他社に比べた収穫量の増加と相まって、同社が食糧システムの変革の一翼を担うことを意味しています。

インパクト価値

水及び炭素の社会的コスト　外部の論文や研究レポートなどの高いエビデンスに基づいて算出したインパクトを貨幣価値換算し、モニタリングや進捗管理などでも活用します。TPG内の独立した組織であるY Analytics社により実施。

ロジックモデル

経営資源	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
ヒト モノ カネ	事業活動	東海岸で生産・販売されるリーフレタス	西海岸で生産・出荷されるレタスの削減	深刻な水不足地域での水消費量の削減

アセット	プライベートエクイティファンド
ファンド	KII3号インパクト投資事業有限責任組合

Neusignal Therapeutics株式会社
（次世代型アルツハイマー治療薬の開発事業）

解決を目指す社会課題

アルツハイマー病は、脳の神経細胞の破綻により脳が萎縮することで発症する進行性の神経変性疾患です。疾患の進行に伴い、認知機能の低下や鬱、攻撃的な言動・行動などの周辺症状が発現し、最終的には日常生活全般において介護が必要な状態となります。近年、疾患の進行を抑制する新規医薬品が登場しましたが、定期的な通院での点滴治療を要する上、高額な医療費、社会保障費の増大など、様々な議論がなされています。急速に進む少子高齢化に伴い、2036年には65歳以上の高齢者が全人口の1/3を占めると予測されています。アルツハイマー病の発病率、有病率もこれに伴い増加すると考えられています。

事業活動・社会課題への取り組み

Neusignal Therapeuticsが取り組んでいる認知症の中でも、アルツハイマー型認知症(AD)は特に患者数が多い疾患です。同社の開発品は、経口低分子薬であるため治療継続しやすく、多様に進行する病態に関わらず、認知機能の低下、鬱、攻撃的言動・行動などの周辺症状の全てを治療可能とします。
創薬によりアンメット・メディカル・ニーズ（未だに有効な治療法がない疾患に対する医療ニーズ）を解消し、患者様の治療満足度の向上、介護者様の治療費や介護による心身の負担軽減、そして国全体の医療費の適正化をもたらすことで、健康寿命の延伸・経済的損失の低減といったインパクトの創出を目指します。

ロジックモデル

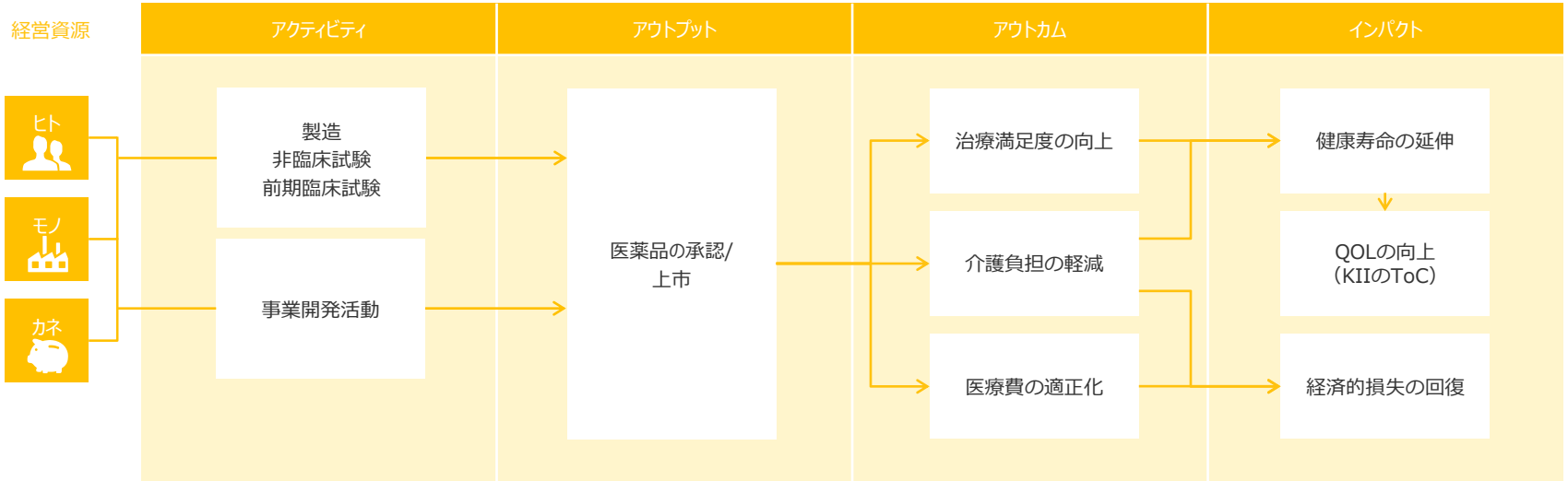

アセット	プライベートエクイティファンド
ファンド	KII3号インパクト投資事業有限責任組合

newmo株式会社
（タクシー・ライドシェア事業）

newmo

解決を目指す社会課題

鉄道の廃止路線の増加、バス運転手の減少など、少子高齢化等に伴う移動手段の減少は「移動困難者」を発生させ、日本における重要な社会課題となっている。そうした移動手段に見放された地域において頼りになるのがタクシーの存在だが、日本におけるタクシードライバー数は2010年から12年間で約40%減少し、また年齢構成比では70-74歳が最大ボリュームゾーンであり高齢化も著しい。
社会課題に対する重要政策として、2024年4月からタクシー会社管理下での地域時間等限定的なライドシェアが解禁となり、全面的な規制緩和等に向けた議論が進行している。地域の移動手段確保のための対応は急務と言える。

事業活動・社会課題への取り組み

newmoは観光地・都市部、そして中期的には地方部等において、移動手段の確保が難しい「移動困難者」に対して、タクシードライバー及び一般のライドシェアドライバーによる車両と輸送を提供しています。
同社の目指すインパクトは、「移動困難者」となり得るユーザーに対して、生活基盤となる移動手段を提供し、ドライバーに対しては「多様な労働機会」を創出するものです。
同社は地域のタクシー事業者の経営権を取得した上で、雇用の拡大やDX化を含めた適切な投資、費用の最適化など再成長に向けた取り組みを進めています。また、2024年夏には、交通需要の高まりが予測される大阪において、翌年の万博開催に先駆け、ライドシェア事業をスタートしました。今後、日本各地域へ展開させることで、移動困難者への移動手段の提供、ドライバーの多様な働き方の実現を通じ、地域の利便性向上・活性化につなげていきます。

ロジックモデル

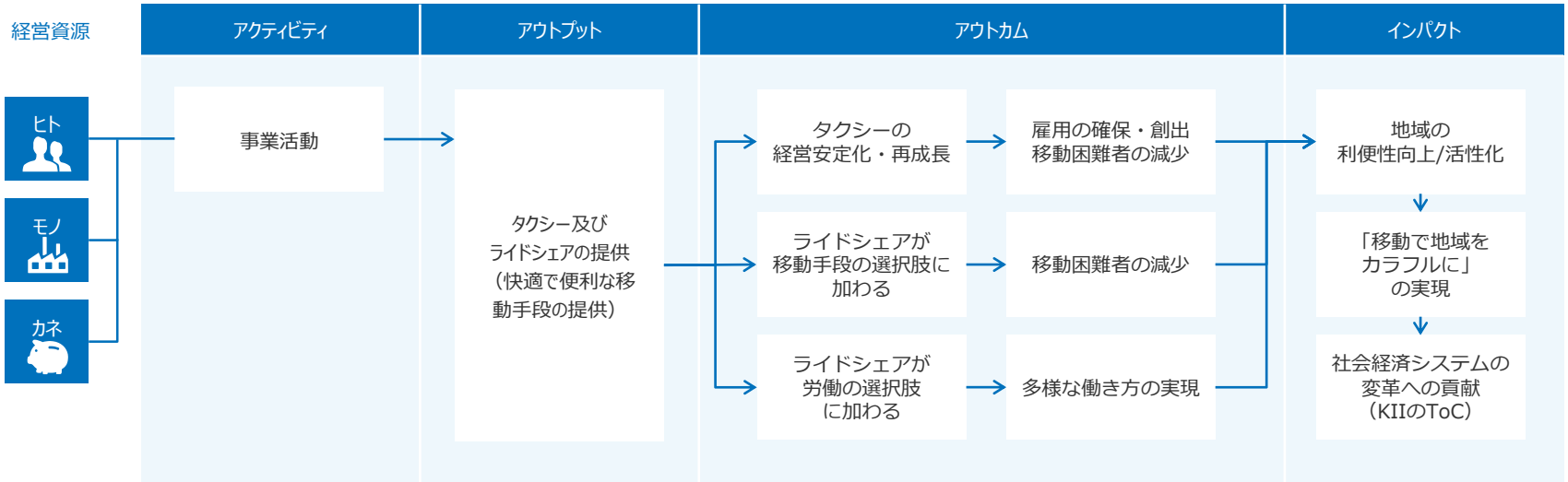

[解決を目指す社会課題]

農業の構造を改革し持続可能な成長産業へ転換を図る

アセット	プライベートエクイティファンド
ファンド	KII3号インパクト投資事業有限責任組合

株式会社日本農業
（農産物の生産・加工および輸出・販売、農業経営コンサルティング事業）

NIHON AGRI, INC.

解決を目指す社会課題

日本における農業関連の市場規模は年々縮小している上、高齢化や後継者不足によりその担い手も減少傾向にあります。加えて、バリューチェーン上に多くの中間業者が混在し複雑化することで、そのコストが過大となっています。
また、長年の経験に頼る生産方法や小規模農地であることによる生産性の低さから、生産原価が高くなり、生産者の収入が不安定になる傾向にあります。
農業を持続可能な成長産業へと転換するためには、農業に携わる方々の収入改善を阻む産業構造の改革が不可欠です。

事業活動・社会課題への取り組み

日本農業は、日本の農産物の生産から販売まで一気通貫で展開し、新たな産業構造を創出します。農家や農業参入する企業に対して新しい生産技術や国内外の販路を提供し、収入の安定に貢献しています。農業生産開始時には必要な資材に加え、生産ノウハウ、施工、資金調達のサポート等も提供します。加えて、自らも選果場を運営するなど、サプライチェーン全体での生産性向上を図っています。またこれまでりんごの輸出・販路拡大に取り組んできましたが、そこで培ってきた安定供給能力・営業力・仕入力を活かし、今度は国内における販路・品目の拡大も計画しています。同社が提供する新たなバリューチェーンを通じて、生産性の向上・生産量の増加が見込まれ、農家の生活水準の向上や就農者の増加が期待されます。それは「持続可能な農業」の実現に繋がるものです。

ロジックモデル

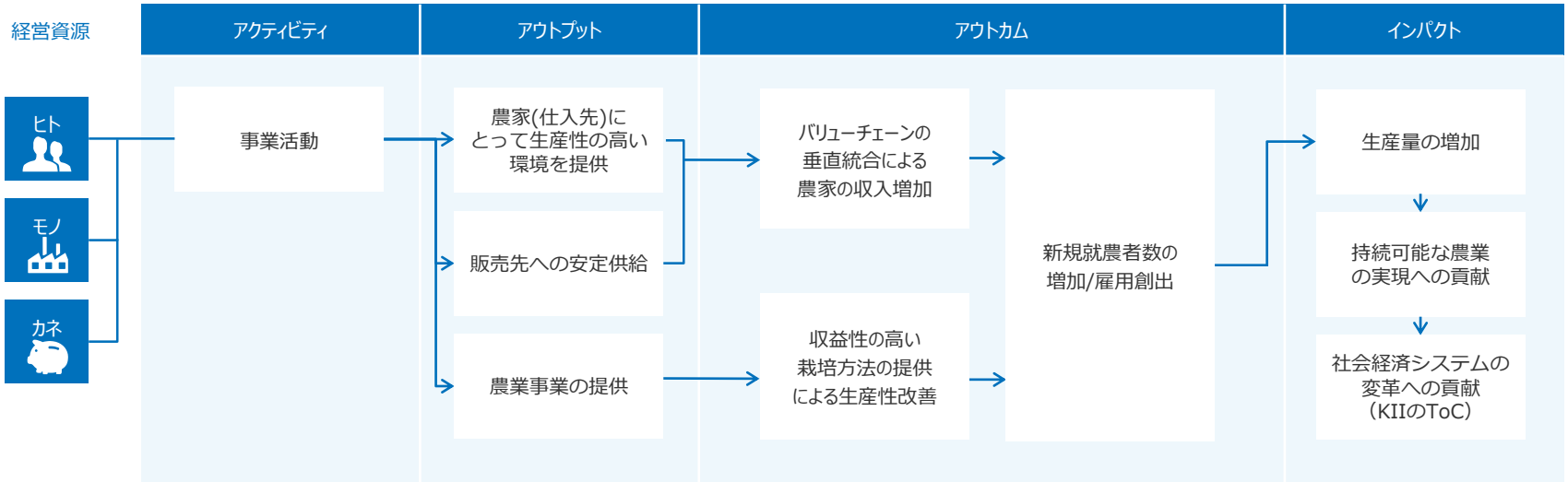

KII3号インパクト投資事業有限責任組合

運用会社	**株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ**	投資対象	「すべての人の健康で幸福な人生を達成する」という理念の実現に沿い、デジタル・テクノロジーによる社会の革新や医療・健康などの課題解決に取り組むディープテックスタートアップ
ファンド設定日	2023年10月11日	ファンド規模	202億円
URL	https://www.keio-innovation.co.jp/		
セオリーオブチェンジ	• 当ファンドは、「すべての人が、健康で、幸福な人生を達成できる社会（生涯現役社会）」という理念の実現のため、3つの領域（「QOLの向上」、「社会経済システムの変革」、「環境保護」）において、社会的・環境的な変化（インパクト）を起こすことを目指しています。		

ファンドコンセプト

- 当ファンドは、産業としての成長期待が大きい、医療・健康領域、デジタル・テクノロジー領域を主とし、慶應義塾大学の研究成果や人材を活用している、又はそれらとの相乗効果が期待される他大学、研究機関の研究成果等を活用しているスタートアップに投資を行います。
- 基本的な投資戦略としては、創業初期のシード・アーリーステージからリード投資を行い、事業化段階のエクスパンション、事業拡大期のレイターステージまで追加投資をすることで、一定水準の出資比率を維持し、事業成長の支援や出口戦略の立案を効果的に行います。
- グローバルスタンダードに準拠して、インパクト測定及びマネジメント（IMM）に誠実に取り組み、デューディリジェンスから投資実行の各段階で、セオリーオブチェンジ（ToC）やロジックモデル、インパクトの5つの基本要素、インパクトKPIの設定を投資先スタートアップと共に策定します。
- 慶應義塾大学との連携体制も構築し、新しいインキュベーションプログラム「Keio Startup Incubation Program（KSIP）」を慶應義塾大学イノベーション推進本部スタートアップ部門との協業によって開始しています。

KII3号インパクトファンドのTheory of Change（ToC）

パーパス	アカデミアの研究、発明を、社会を変えるビジネスに。			
究極成果	すべての人が、健康で、幸福な人生を達成出来る社会（生涯現役社会）の実現			
投資先の貢献	SDGs / IRIS ＋ 観点			
	インパクト	QOLの向上	社会経済システムの変革	環境保護
	アウトカム	• アンメットメディカルニーズの解消 • 予防医療の普及、医療費の適正化 • 医療の均てん化・効率化	• 産業およびインフラの生産性・効率性向上 • 生活・労働環境の改善 • 地域の活性化	• 持続可能なエネルギーの開発普及 • CO2削減 • 循環型社会の形成
社会課題	• 平均寿命と健康寿命の差、医療費・介護費の増大による国家財政と各家庭への負担増、医療技術の地域格差 • 高齢化・核家族化・経済/情報格差による個人の孤立化、生産年齢の人口減少と低い生産性 • 地球温暖化による地球環境悪化と気候変化（海面上昇、生態系への影響、食糧・水・健康・経済への被害拡大）			

The Rise Fund III

運用会社	**TPG Inc**	投資対象	先進国（北米、欧州）および途上国（アジア、アフリカ）の多様なセクターにおける成長段階にあるインパクトを生み出す未上場企業
ファンド設定日	2022年5月5日	ファンド規模	$2.7 billion
URL	https://www.tpg.com/		

セオリーオブチェンジ

- TPGが大規模なプライベートエクイティのインパクトプラットフォームを始めた2016年以前は、社会課題を解決するアプローチとしては公的資金や助成金、フィランソロピー、小規模なインパクトファンドやベンチャー投資が中心でした。しかし、グローバルな社会課題の解決に向けては①スケーラビリティ、②プライベートエクイティならではのリターンの創出、③インパクトの測定、が不可欠であるという問題意識を持っていました。
- これらの問題意識を解決する形で、TPGは多様な社会・環境課題を横比較可能なインパクト測定手法を開発し、経済的リターンと社会的インパクトの創出を同時に追求する大規模な投資活動を推進しています。

ファンドコンセプト

- The Rise Fund IIIでは、社会的・経済的不平等の拡大や気候変動問題の解決を目指し、社会的課題の解決に積極的な役割を果たすことができる製品やサービスを提供する成長段階の企業に対し、経営権を獲得するバイアウト投資や成長資金を供給するグロースエクイティ投資を通じて、ビジネス規模の拡大と連動して社会的インパクトを創出する事業のスケールを後押しします。
- 先進国を中心としたグローバルにおける6つのセクター（教育、ヘルスケア、金融包摂、インパクトサービス、食料・農業、気候・環境保全）を対象領域として、投資先企業の成長を加速させる中でインパクトの創出を図ります。

教育	個別・適応型教育への移行、オンラインでの学位取得、キャリア教育の拡充、特別な支援を必要とする人々向けの教育やメンタルケア、新興国の教育環境の改善など
ヘルスケア	医療サービスのアクセス改善、高齢者や子どもに対する包括ケア、生活の質向上（健康的な食事等）、アンメットメディカルニーズの解消など
金融包摂	モバイルマネーへのアクセス向上と金融リテラシー向上、デジタル金融と貯蓄・投資活用によるリスクケア、中低所得者向けのファイナンス（貸付・流動化）へのアクセス向上、中小企業向けのファイナンス（貸付・保険など）へのアクセス向上など
インパクトサービス	コミュニティへの関与や学習、寄付管理、多様な人材の採用、社内研修やスキルアップに関連したワークフローの自動化、企業のCSRやESG、インパクトの推進をサポートするコンサルティングサービスなど
食料・農業	代替素材（植物性タンパク質など）を活用した食料生産、都市、室内環境での農業展開、サスティナブルな生産に向けた農業技術の改善など
気候・環境保全	再生可能エネルギー、次世代グリッド、カーボンクレジット、エネルギー効率、低炭素燃料、交通手段の電化、サーキュラーエコノミー、重厚長大産業のクリーン化など

- 投資先に対するインパクト評価はTPG内の独立した組織であるY Analytics社により実施されます。外部の論文や研究レポートなどの高いエビデンスに基づいてインパクトを貨幣価値換算し、インパクト投資倍率、インパクトイールド、カーボンイールドといった指標を算出します。この手法により多様な案件のインパクト効率を横比較することが可能となっており、アカデミアや業界団体などから高い評価を得ています。これらはモニタリングや進捗管理などでも活用され、投資先企業のインパクト創出を後押しします。

特 集

コモンズ投信の社会課題解決プログラム「コモれび」への参加

■「コモれび」について

「コモれび」は、「コモンズ・インパクトファンド～共創～」を運用するコモンズ投信株式会社（以下、「コモンズ投信」）が、2023年から行っている社会課題解決プログラムです。コモンズ投信では、本プログラムにより、「コモンズ・インパクトファンド～共創～」のテーマである「Well-being向上」「地域と社会の発展」「環境保護への貢献」にかかわる社会課題解決に取り組む非営利団体に対し、同ファンドの運用で得た信託報酬の約1%相当額の寄付等を行うこととしています。

インパクト投資は社会的リターンと経済的リターンの両立を目指す投資活動ですが、「コモれび」では、 その外側にある、投資の対象とならないような非営利の活動を含めて、社会課題をとりこぼすことなく解決していく一助を担うことを企図しています。

▶ **「コモれび」の詳細についてはこちらをご覧ください。**
コモンズ投信Webサイト：
「第2回 コモれび（社会課題解決プログラム）」の
寄付先決定のお知らせ
https://www.commons30.jp/release/5099/

■かんぽ生命の参加

当社は、2023年の第1回に引き続き、2024年の第2回「コモれび」の寄付先選考委員会にメンバーとして参加しました。これは、コモンズ投信より「ファンドのステークホルダーの想いを反映したプログラムにする」という観点から、運用委託元としてお声掛けをいただいたものです。選考委員会における当社推薦先の決定にあたっては、資産運用に携わる部門だけではなく、社内全部門にも呼び掛けて投票を実施のうえ、選考に臨んでいます。当社では、インベストメントチェーン全体を通じた社会課題解決に向けた新しい流れとして、本プログラムに注目しています。

■第2回「コモれび」寄付の実施

第2回「コモれび」では、「親と子」をテーマに、コモンズ投信・外部委員（有識者）・当社による選考委員会での議論の結果、一般社団法人チョイふる（東京都足立区・代表理事 栗野泰成氏）が寄付先に選定され、 2024年10月にコモンズ投信から70万円が寄付されました。

コモンズ投信からの寄付
贈呈の模様

左から、
チョイふる栗野代表理事、
かんぽ生命常務古家、
コモンズ投信伊井社長

また、選定に至らなかったものの、他の最終候補（一般社団法人青草の原（東京都新宿区・代表理事 藤田琴子氏）・NPO法人ウィーズ（千葉県鎌ケ谷市・理事長 光本歩氏））にも8万円ずつが寄付されました。

▶ **一般社団法人チョイふる　Webサイト** https://www.choice-ful.or.jp/

一般社団法人チョイふるは、社会経済的に困難を抱える子どもたちが「チョイス」（選択肢）を「ふる」（たくさん）に感じられる社会をつくりたいという思いを込めて2021年に設立されました。

困窮家庭で育った代表が、経済的理由で望む教育を受けられなかった妹を目の当たりにし、本来たくさんある“はず”の選択肢を、少しでも身近に感じられる活動をしたいと思い立ち上げました。

困窮子育て家庭の選択格差の要因を特定し、地域から孤立しがちな困窮子育て家庭との繋がりを食料支援で構築するこども宅配事業や、子ども食堂を通じて信頼関係を構築する居場所事業などを主な活動としています。

＜かんぽ生命社員からの推薦の声（社内投票におけるコメントより）＞
・そもそも支援制度にアクセスできるかどうかという「選択格差」の問題を初めて知り、協力したいと思った。
・自身もシングルマザーだが、母子家庭の支援制度は条件があり活用できないことが多い。考え方に共感した。
・次の世代を担っていく若い世代の環境が少しでもよりよくなればいいなと思った。

07 サステナビリティテーマ

- かんぽ生命が重視するサステナビリティテーマ p88
- 気候変動への取り組み p89
- 自然資本への取り組み p95
- 人権への取り組み p97
- 人的資本への取り組み p99

かんぽ生命が重視するサステナビリティテーマ

責任ある機関投資家として、持続可能な社会の実現のため、投資を通じてサステナビリティ課題の解決に資する取り組みを進めています。社内外の動向を踏まえ、資産運用において重視するテーマを選定し、投資判断時のサステナビリティテーマの考慮や投融資先企業などへのスチュワードシップ活動、政策担当者へのエンゲージメント活動、イニシアチブの活動等を通じて開示の充実や取り組みの促進を働きかけています。また、その他のテーマ（サイバーセキュリティ、税の透明性等）についても社会的潮流等を注視しながら対応しています。当社の投融資活動におけるサステナビリティ課題への取り組みについては、当社Webサイトや「責任投資レポート」を通じて開示していきます。

＜サステナビリティ課題にかかる取り組み方針＞

気候変動	気候変動に関するパリ協定を踏まえ、2050年までに投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出をネットゼロとする目標（2030年中間目標を含む）を設定しています。当社は、投資先企業の気候変動に関するリスクと機会を評価し投資判断に反映するとともに、気候変動リスクの高い投資先を中心にエンゲージメントを行い、温室効果ガス排出量削減を促します。また、再生可能エネルギー発電事業や脱炭素への移行を推進する企業への投融資を積極的に行います。これら取組の進捗やポートフォリオの気候変動リスク分析等について、気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）の枠組みに沿って開示の充実に努めます。
自然資本	企業の事業活動は、自然環境や生態系のもたらす恩恵（水資源や森林資源、食品・日用品原材料など）に依存しており、同時に資源の過剰採取や有毒物質の排出などにより自然環境に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、自然環境に関する国際的な指針である昆明・モントリオール生物多様性枠組、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に沿って、自然環境関連リスクの高い業種を中心として、企業の自然環境に係るリスクと機会を考慮して投資判断を行うとともに、投資先企業との対話を通じて、自然関連リスクの管理や情報開示の充実を働きかけます。
人権	人権は、人間の尊厳に関わる普遍的な価値であり、バリュー・チェーンのグローバル化に伴い、資産運用における投資先企業が持つ人権侵害リスクは多様化・複雑化しています。当社は「国連グローバル・コンパクト」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPs）、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」などの人権保護に関する国際的な指針を尊重し、潜在的に人権リスクが高いと考えられる業種や企業を中心として、投融資先企業の人権方針を含むガバナンス、人権デューデリジェンス、救済システム等を確認しつつ投資判断を行います。また、これら投資先企業との対話を通じて、人権関連リスクへの対応の充実を促します
人的資本	経済のサービス化・デジタル化に伴い、企業の有する人材の能力・技能が、持続可能性の源泉としてますます重要になっています。当社は、事業戦略と人材戦略の整合性、人材投資、人材の確保と育成、人材の多様性・包括性向上など、投資先企業の人材に関する取組を評価し、投資判断に反映させていきます。また、投資先企業との対話を通じて、人的資本に関する課題の共有を行うとともに情報の可視化や開示の充実を促します。

気候変動

気候変動に関するパリ協定を踏まえ、2050年までに投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出をネットゼロとする目標（2030年中間目標を含む）を設定しています。当社は、投資先企業の気候変動に関するリスクと機会を評価し投資判断に反映するとともに、気候変動リスクの高い投資先を中心にエンゲージメントを行い、温室効果ガス排出量削減を促します。また、再生可能エネルギー発電事業や脱炭素への移行を推進する企業への投融資を積極的に行います。これら取組の進捗やポートフォリオの気候変動リスク分析等について、気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）の枠組みに沿って開示の充実に努めます。

イニシアチブ：
気候変動に関するイニシアチブへの参加

脱炭素社会の実現に向けたグローバルなイニシアチブに参加・賛同しています。

世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに協働エンゲージメントを行うイニシアチブ

気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された組織

協働エンゲージメントを通じて、気候変動への対応を求める国際的な投資家イニシアチブ

インテグレーション：
環境保護に関するネガティブ・スクリーニング基準

当社は責任ある機関投資家として、サステナビリティ課題の解決や持続可能な社会を実現すべく、ネガティブ・スクリーニングの基準を設け、ポートフォリオ構築におけるESGインテグレーションに組み込んでいます。石炭火力発電はCO_2を多く排出し、気候変動への影響が懸念されることから、当社では、発電効率に関わらず、これに係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資を行わないこととしています

▶ 取り組みの詳細は「ネガティブ・スクリーニング」（P33）をご覧ください。

投融資：
サステナビリティ関連テーマ債、再エネ事業への投資

グリーンボンド	脱炭素社会の実現に向けて策定したグリーンファイナンスフレームワークに基づき各プロジェクトに充当	NTTファイナンス株式会社	300億円
グリーン・トランジション・ボンド	炭素集約度の高い産業の低炭素化への移行（トランジション）を支援	欧州復興開発銀行（EBRD）	約225億円
太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業への投資		2017年より実施	

投融資：
投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力

太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業への投融資によるサステナビリティ・アウトカムとして、再生可能エネルギー施設の総発電出力を計測しています。

● 投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力の推移

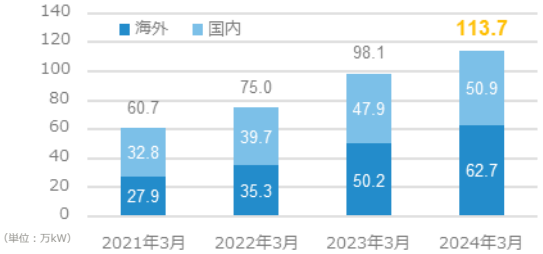

インテグレーション：企業評価への組み込み

スチュワードシップ活動：企業との対話

当社は、サステナブル投資における重点取り組みテーマのひとつとして設定する「環境保護への貢献」に基づき、脱炭素社会実現に資する投融資を積極的に行います。

ポートフォリオの構築および運用会社の選定においては、投資候補先の脱炭素に関する取り組み状況や対話結果、当社が測定・分析した各投融資先の温室効果ガス排出量、外部ESG評価機関のデータ等を投融資の判断に組み込みます。

対話では、主に企業の取り組み（TCFDの枠組みに沿った開示、GHG排出量削減に関する目標設定や進捗、施策、新技術の開発状況など）を確認するとともに、開示を働きかけます。

2015年に採択されたパリ協定や政府の掲げる2050年カーボンニュートラルなど、グローバルの動向も踏まえ、これらの取り組みを通じて投資ポートフォリオ全体のGHG排出量の削減を目指します。

＜対話事例＞

業種：素材	テーマ：GHG排出量削減目標に関する進捗
投資先の課題・背景	当該企業は投資先ポートフォリオのGHG排出量に関して、2029年度末までに50%削減する目標を設けており、2022年度末時点で35%達成している。順調に見える進捗に関して、状況を確認する必要性を認識。
対話内容	進捗状況に関する当社の見解を共有し、理解に齟齬がないか及び企業の考える課題意識を確認した。
対話による進捗・成果	当該企業としてGHG排出量削減目標への順調な進捗を受け、意欲的な目標へ変更しており、そのうえで現時点において引き続き進捗は順調である旨を共有。また、当該企業として強みである事業が多くのGHGを排出するものであるため、企業の成長とGHG削減の両立が今後の課題である旨の説明があった。
当社の評価・今後の方針	気候変動対応に前向きに推進しており、現在、GHGを多く排出する事業についても技術革新に取り組み、改善を進めていることを確認した。引き続き、対話を重ね、GHG排出量の削減状況について確認していく。

▶「スチュワードシップ活動」（P42）にも気候変動に関する対話事例を掲載しています。

方針・体制：投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量に関する削減目標

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、事業会社および機関投資家としての低炭素社会への移行に関する取り組みを実践し、事業の強靭性を高めていきます。

機関投資家として、投資ポートフォリオにおける GHG 排出量に関し、2050年にカーボンニュートラルを目指すとともに、2029年度（2030年3月末）までの中間目標として 50%削減（2020年度対比）を設定しています。2050年目標および中間目標は IPCC の特別報告書※に基づいており、パリ協定および日本政府の長期目標にも合致しています。目標達成に向け気候変動対応の諸要素を投資戦略に反映することで、カーボンニュートラル社会の実現と中長期的な運用成果の向上を目指していきます。

※ IPCC (2018) Global Warming of 1.5°C an IPCC special report on the impacts of global warming of 1.5°C above pre-industrial levels and related global greenhouse gas emission pathways, in the context of strengthening the global response to the threat of climate change, sustainable development, and efforts to eradicate poverty.

＜投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量に関する削減目標＞

排出の種類	区分	削減目標	
		中間目標	2050年
投資ポートフォリオにおける排出※1	Scope3カテゴリー15	2020年度対比で2029年度末までに50%削減※2	ネットゼロ

※1 投融資先企業のScope1およびScope2の排出量について、投資の持ち分比率をかけて算出した値を合計。対象資産は、国内外上場株式、国内外社債（国内外社債には融資を含みます。P90～P94において同様。）。
※2 2021年3月末時点での投資ポートフォリオのGHG排出量計測結果を基準とし、2030年3月末時点の計測において50%削減を目標とします。

分析（TCFD提言に基づいた分析と開示）①：
投資ポートフォリオにおけるGHG排出量計測（2024年3月末）

● 計測対象資産と計測カバー率

当社は、金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFDの提言に賛同を表明しています。また、TCFD提言の推奨に基づき気候関連のリスクと機会を評価するため、当社は投資ポートフォリオにおけるGHG排出量と関連指標の算出を実施しています。

計測対象資産としている4資産（国内株式、外国株式、国内社債※、外国社債※）のカバー率は、企業による公開数値およびS&P Trucost社によるモデリング数値を得られる銘柄の時価総額占有率で算出しており、計測開始以来、毎年、計測対象資産の計測カバー率の改善に取り組み、今年度の計測対象資産全体における計測カバー率は97.4%となりました。

※ 国内外社債（国内外社債には融資を含みます。P90～P94において同様。）。

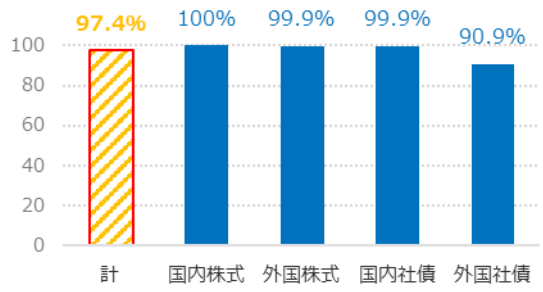

● 計測結果（2024年3月末）

当社のポートフォリオのGHG排出量のうち、Scope1・Scope2の合計は約783万tCO2eとなり、昨年度対比で約▲112万tCO2eとなりました。株価上昇の影響もあって国内株式のGHG排出量は増加したものの、国内社債のGHG排出量の減少がポートフォリオ全体の排出量減少に大きく寄与しました。

出所：©2024,S&P Trucost Limited、かんぽ生命保険

排出関連指標 計測範囲 単位	GHG 排出量（※1） Scope1&2 (tCO2e)		GHG 排出量（※1） Scope1&2&3 (tCO2e)		カーボンフットプリント（※2） Scope1&2+3の直接調達先 (tCO2e/百万円)		加重平均炭素強度（※3） Scope1&2+3の直接調達先 (tCO2e/百万円)	
資産名	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
国内株式	1,517,996	1,763,185	4,585,855	4,500,812	0.98	0.76	1.37	1.12
外国株式	267,854	264,768	530,675	479,534	0.67	0.45	1.97	1.34
国内社債	5,529,498	4,362,862	7,607,963	5,751,539	3.27	2.53	6.01	4.72
外国社債	1,636,371	1,440,332	2,560,194	2,177,547	0.90	0.77	3.23	2.46
合計	**8,951,718**	**7,831,148**	**15,285,407**	**12,909,432**	**1.56**	**1.15**	**3.23**	**2.33**

※1 GHG排出量の算出方法は以下のとおりです。

$$\sum_i \left(\frac{\text{投融資残高}i}{\text{投融資先企業のEVIC}i} \times \text{投融資先企業のGHG排出量}i \right)$$

＊EVICとは、Enterprise Value Including Cashの略で、現金等を含む企業価値を示し、「普通株の時価総額＋優先株の時価総額＋負債総額（簿価）＋少数株主持分」で計算されます。
＊iは、ポートフォリオに含まれる投融資先企業を示します。

※2 カーボンフットプリント（Carbon Footprint）は、ポートフォリオ残高100万円あたりのGHG排出量を示します。

※3 加重平均炭素強度（Weighted Average Carbon Intensity）は投資先の炭素効率を示します。投資先企業の「売上あたりGHG排出量」に「ポートフォリオ内での当該銘柄保有構成比率」を乗じて足し合わせて算出します。

分析（TCFD提言に基づいた分析と開示）②：

投資ポートフォリオにおけるGHG排出量（2024年3月末）に関する分析と排出量削減目標に対する進捗

当社は投資ポートフォリオにおけるGHG排出量の削減目標※について、株式と社債を対象として2050年にカーボンニュートラルを目指すとともに、2030年3月末（2029年度）までの中間目標として50%削減（2021年3月末対比）を設定しています。2024年3月末の投資ポートフォリオにおけるGHG排出量は2020年度末対比で▲255万tCO2eとなり、上記目標に対し着実な進捗となりました。引き続き、機関投資家として対話や株主議決権行使等を通じてGHG排出量削減を後押しし、カーボンニュートラル社会実現に貢献していきます。

※　以降、各投資先が排出するスコープ1（直接的な排出）およびスコープ2（調達した電力や熱による間接的な排出）の当社持分を合計したもの。

● GHG排出量セクター構成（2024年3月末）

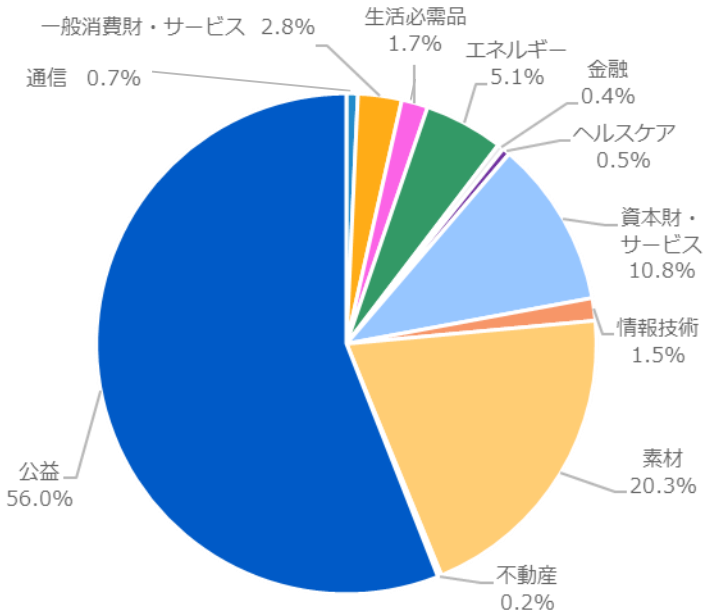

※　国内株式、外国株式、国内社債、外国社債の4資産が対象

● 投資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減の推移

GHG排出量削減目標		
	2050年	カーボンニュートラル
	2030年	▲50%（対2020年度末比較）

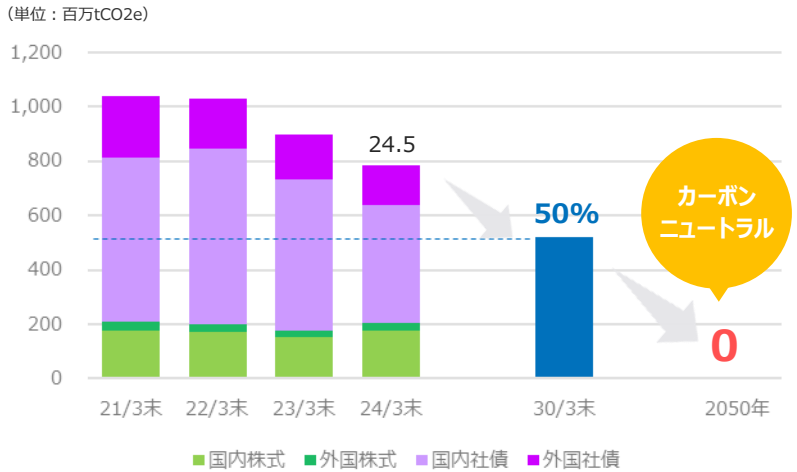

出所：©2024,S&P Trucost Limited、かんぽ生命保険

分析（TCFD提言に基づいた分析と開示）③：
その他資産の温室効果ガス排出量関連指標（2024年3月末）

当社は初めてGHG排出量を計測・開示して以来、順次、計測対象範囲を拡大してきました。今年度は、昨年度までに開示した「投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量に関する削減目標」の計測対象としている4資産（国内株式、外国株式、国内社債、外国社債）及び上場REIT、国内不動産（国内不動産私募ファンドおよび国内不動産私募REIT）、国債等（政府関係機関債や地方債等の準ソブリンを含む。委託運用を含む。）に加え、新たにプロジェクトファイナンスの計測・開示を行いました。また、当該対応において、PCAFが計測方法を定めるすべてのアセットクラスに関する開示が完了しております。カーボンニュートラルの実現に向け、これらの資産に関しても投融資先との対話等を通じて、機関投資家としての低炭素社会への移行に関する取り組みを実践していきます。

● 国債等のGHG排出量の推移

（単位：万tCO2e）

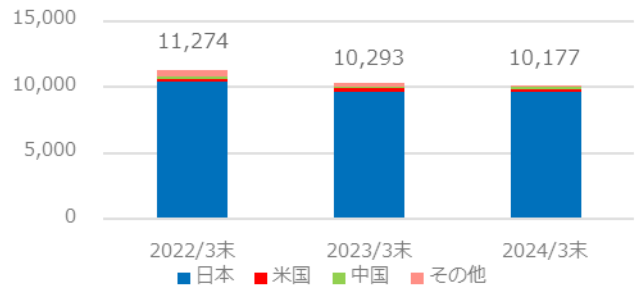

※ GHG排出量＝ $\sum_i \left(\frac{\text{国債等の簿価}_i}{\text{購買力平価（PPP）調整後GDP}_i} \times \text{CO2排出量}_i \right)$

※ GHG排出量はScope1＆2＆3の合計値
※ 各国のGHG排出量は、土地利用、土地利用の変化、林業（LULUCF：Land Use, Land-Use Change, and Forestry）の排出量を含む

● 上場REIT、国内不動産、プロジェクトファイナンスのGHG排出量関連指標

排出関連指標 計測範囲 単位	GHG 排出量（※1） Scope1&2 (tCO2e)			カーボンフットプリント（※2） Scope1&2+3の直接調達先 (tCO2e/百万円)	
資産名	2023年3月末	2024年3月末	対前年度比	2023年3月末	2024年3月末
上場REIT	5,898	4,357	▲1,541	0.07	0.04
国内不動産	29,978	28,506	▲1,472	0.19	0.15
プロジェクトファイナンス	116	39	▲77	–	–

※1 GHG排出量の算出方法は以下のとおりです。

$$\sum_i \left(\frac{\text{投融資残高}_i}{\text{投融資先企業のEVIC}_i} \times \text{投融資先企業のGHG排出量}_i \right)$$

＊EVICとは、Enterprise Value Including Cashの略で、現金等を含む企業価値を示し、「普通株の時価総額＋優先株の時価総額＋負債総額（簿価）＋少数株主持分」で計算されます。
＊iは、ポートフォリオに含まれる投融資先企業を示します。

※2 カーボンフットプリント（Carbon Footprint）は、ポートフォリオ残高100万円あたりのGHG排出量を示します。
※3 プロジェクトファイナンスは自家運用のうち、計測可能な資産のみを対象

かんぽ生命保険 サステナビリティサイト
気候変動への取り組み
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/tcfd.html
※ 上記Webサイトにて本資料と同等の開示をしております

分析④：
投資先企業における炭素コストの影響分析

今後、脱炭素社会への移行が進む中で、各国政府による炭素税の導入などカーボンプライシングを通じた炭素コストの増加により、投資先企業へ影響が及ぶ可能性があります。そこで当社の国内外の株式および社債ポートフォリオについて、2つのシナリオに基づいて、炭素コスト増加が投資先企業の財務に及ぼす影響について分析を行いました。

炭素コストの前提となるシナリオはS&P Trucost社によるUCC（Unpriced Cost of Carbon）を使用しています。UCCは、IEAによる炭素価格シナリオ等をベースとし、地域や産業特性も加味し、企業の温室効果ガス排出量を現時点のもので一定と仮定した上で、将来時点における企業の追加的な炭素コストを推計したものです。ここでは、低炭素価格と高炭素価格の2つのシナリオを使用しました。

＜シナリオと炭素コストの前提＞

シナリオ	
低炭素価格シナリオ	パリ協定に基づく各国のNDC（Nationally Determined Contributions、国別削減目標）が完全に実施されるシナリオ。
高炭素価格シナリオ	各国の政府による適切な政策実施により、2100年の気温変化がパリ協定と整合的である2℃以下となるシナリオ。

● 当社の投資先企業における炭素コストの影響分析結果

企業財務の指標としてEBITDA（利払い前・税引き前・償却前利益）を使用し、2030年・40年・50年時点におけるUCCとEBITDAの比率を資産別・業種別に算出しました。この比率が高いほど、企業財務の脆弱性が高まることを示唆します。図の色がついた部分は、UCCがEBITDAの25%以上となっていることを示し、色が濃いほど比率が高いことを示しています。

いずれの資産でも、エネルギー、素材、公益事業の3業種において、炭素コストが企業財務に及ぼす影響が大きく、特に脱炭素に向けて強力な政策の発動が想定される高炭素価格シナリオ（H）では、これらセクターの財務リスクが高まる可能性があることが見て取れます。

今後、これら財務への潜在的影響が大きい業種を中心に、引き続きエンゲージメント活動を通じて脱炭素化への移行を促す一方、幅広く脱炭素に向けた企業活動に資金を供給することにより、ポートフォリオの気候変動リスクの緩和を図ってまいります。

※ なお、本分析は、現状のEBITDA、GHG排出量を用い、推定される炭素コストを前提として算出した簡易的なシミュレーションです。将来的な経済や事業環境の変化、政策対応等の変動要因は考慮しておらず、それらによって投資先への財務影響は大きく変化する可能性があります。

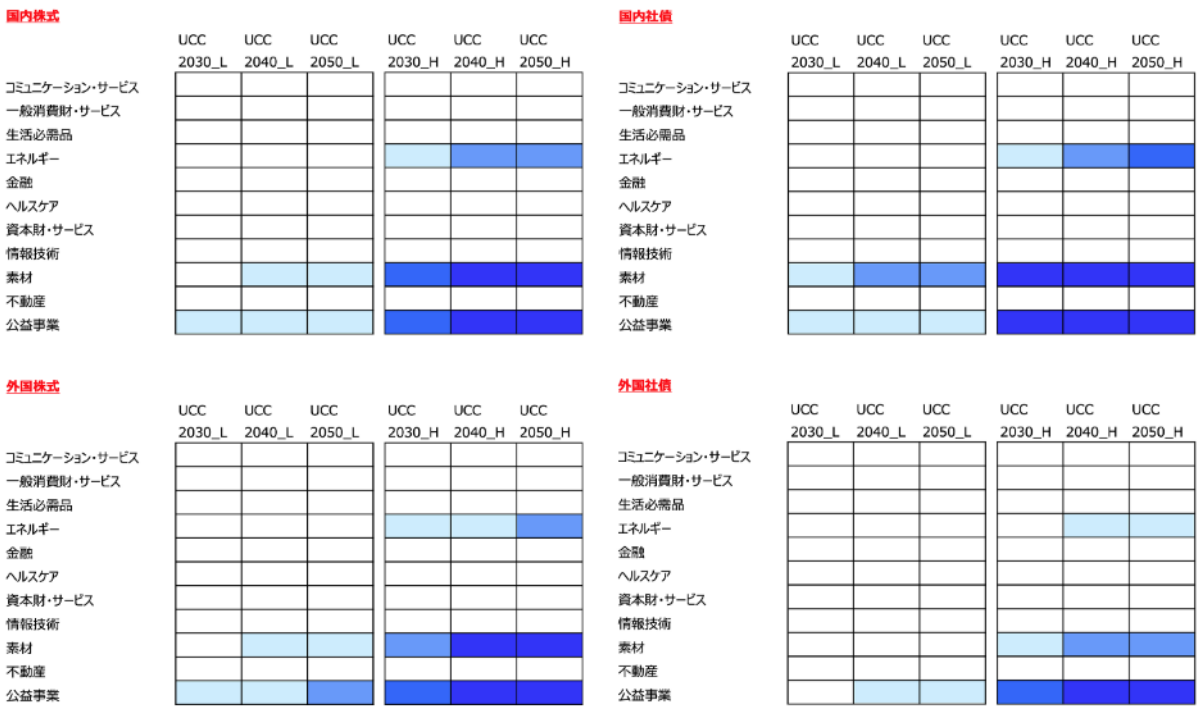

UCC/EBITDA比率

0-25%	25-50%	50-75%	75-100%	100%=<

（出所）©2023,S&P Trucost Limited,かんぽ生命保険

自然資本

企業の事業活動は、自然環境や生態系のもたらす恩恵（水資源や森林資源、食品・日用品原材料など）に依存しており、同時に資源の過剰採取や有毒物質の排出などにより自然環境に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、自然環境に関する国際的な指針である昆明・モントリオール生物多様性枠組、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に沿って、自然環境関連リスクの高い業種を中心として、企業の自然環境に係るリスクと機会を考慮して投資判断を行うとともに、投資先企業との対話を通じて、自然関連リスクの管理や情報開示の充実を働きかけます。

インテグレーション：企業評価への組み込み

スチュワードシップ活動：企業との対話

自然資本は経済活動に欠かせないものであり、すべての事業が直接的・間接的に自然資本に依存し、リスクに晒されていることから、それらを認識することは企業・投資家双方に価値があると考えます。対話では、主に企業の取り組み（生物多様性に配慮した取り組みやTNFD提言の枠組みに沿った取り組みなど）の確認とともに開示を促します。また、問題が実体化した際は影響度や今後の対応について確認します。

＜対話事例＞

業種：電力・ガス	テーマ：TNFDに関する対応、情報開示
投資先の課題・背景	気候変動に関する対応、情報開示が進んでいる当該企業において、TNFDに基づく開示が認められなかった。自然資本との関係が深い業種につき、対応状況等の確認が必要と認識。
対話内容	水への依存度と影響度が非常に高いことを踏まえ、TNFDに基づいた対応及び情報開示について検討状況を確認。
対話による進捗・成果	2025年にTNFDのフレームワークに沿った開示を行うべく、外部の知見も取り入れながら準備していることを共有。また、TNFDのフレームワークに沿った開示とするための確認に時間を要しているものの、かねてより生物多様性に関する取り組みを多岐にわたり実施していることを確認。
当社の評価・今後の方針	昨今の非常に速いESGの潮流のなか、当該企業は以前から真摯に取り組んでおり評価している。TNFDに基づく開示は多くの調査や分析、リソースを要するため、過度に先行する必要はないと考えるものの、発行体による進捗に差がつきつつある点も留意しながら、引き続き取り組みを後押ししていく。

▶「スチュワードシップ活動」（P42）にも自然資本に関する対話事例を掲載しています。

イニシアチブ：自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言への対応

TNFDの理念に賛同し、2023年6月に、その活動をサポートするTNFDフォーラムへ参画しています。今後、TNFD提言の枠組みに沿って、自然資本および生物多様性に関する分析および情報開示を進めていきます。

投融資：サステナビリティ関連テーマ債への投資

ブルーボンド	インドネシア政府が策定した「SDGs政府債フレームワーク」で定めたブルーエコノミーの発展に貢献するプロジェクトに充当されます。 ※　海洋環境の改善・保全や持続可能な漁業、海洋汚染防止など、水環境が関係する事業に資金使途が限られた債券	インドネシア共和国	約147億円
サステナブル・ディベロップメント・ボンド	ラテンアメリカ及びカリブ海地域における自然環境保全や動物由来感染症の研究プロジェクト等へのワンヘルス・アプローチの導入支援をはじめ、IDBが展開する加盟諸国の環境と調和した社会発展のためのプロジェクトに充当されます。	米州開発銀行	約50億円

分析：
自然資本と当社投融資ポートフォリオの関係

当社は機関投資家として、TNFDの提言に基づき、自然資本と当社投融資ポートフォリオの関係についての分析に着手し、投融資先企業の事業活動における自然との係わりを踏まえた、「投融資活動における自然関連のリスクと機会」の特定、「当社の株式・社債ポートフォリオが有する主な自然関連の依存と影響」の分析を行いました。今後、分析をさらに進め、本レポートやWebサイトを通じて開示していきます。また、分析結果や社会的な要請等を踏まえ、自然関連課題の投資判断への組み込み、投資先企業に対する適切なエンゲージメントを実施し、自然環境の維持改善に資する投資を行っていきます。

＜投融資活動における自然関連のリスクと機会＞

タイプ	当社の認識
物理的リスク	水資源など投融資先企業が依存する自然資産・生態系サービスの減少・質の低下・枯渇に伴う投融資先企業のコスト増加や生産障害による投融資資産の価値棄損など
移行リスク	環境保全に関するより厳格な法令や社会的要請に伴う投融資先企業のコスト増加、訴訟リスク、風評リスクの拡大による投融資資産の価値棄損など
機会	環境保護技術や環境負荷の小さい代替商品・サービスへのニーズによる投融資先企業の価値上昇、投融資機会の拡大など

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト
生物多様性への取り組み
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/biodiversity.html

※　上記Webサイトにて本資料と同等の開示をしております。

● 当社の株式・社債ポートフォリオが有する主な自然関連の依存と影響

企業は事業活動を行う上で自然資本に依存し、また事業活動を通じて自然資本に影響を及ぼします。ポートフォリオにおいて重視すべき自然関連の依存と影響を特定するため、業種を切り口としたヒートマップを作成しました。①ENCORE※1,2（Natural Capital Finance Alliance等が開発した自然関連リスクの分析ツール）による業種別の依存度・影響度評価、②当社の業種別投資残高、③TNFDにおける優先業種の３点を用いて業種を選別し、重視すべき自然関連リスクの可視化を試みました。

その結果、依存要素では、電力、食品・飲料、総合石油・ガスなどで水資源への強い依存が見られました。一方、影響要素では、電力、総合石油・ガス、建設・土木などでインフラ建設等に伴う陸・淡水・海洋の生態系に対する影響が、また、多くの業種で水利用や汚染・廃棄物による影響が見て取れ、注視が必要と考えられます。

※1　Natural Capital Finance Alliance (Global Canopy, UNEP FI, and UNEP-WCMC) (2022).
※2　ENCORE: Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure. [On-line], [11/2022], Cambridge, UK: the Natural Capital Finance Alliance. Available at: https://encorenature.org/en

依存のヒートマップ

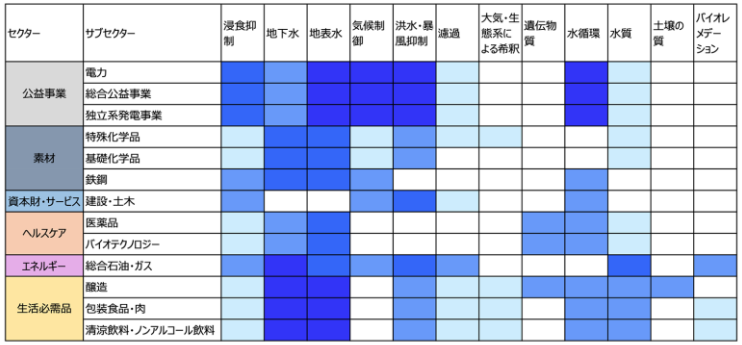

影響のヒートマップ

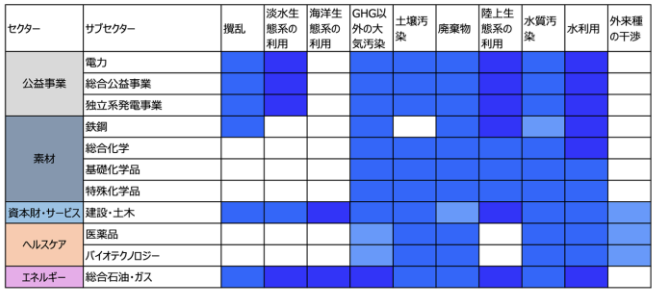

小　大
（依存、影響の大きさ）

＜ヒートマップ掲載業種の選別方法＞

① ENCOREによる業種別の依存、影響の評価をベースに、各業種の総合的な依存度と影響度を数値化
② 上記①の依存度、影響度において上位1/3に該当し、かつ、当社投資残高において上位1/3に該当する業種を特定
③ 上記②の業種のうち、TNFD「優先業種」に該当するものを選別

人権

人権は、人間の尊厳に関わる普遍的な価値であり、バリュー・チェーンのグローバル化に伴い、資産運用における投資先企業が持つ人権侵害リスクは多様化・複雑化しています。当社は「国連グローバル・コンパクト」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPs）、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」などの人権保護に関する国際的な指針を尊重し、潜在的に人権リスクが高いと考えられる業種や企業を中心として、投融資先企業の人権方針を含むガバナンス、人権デューデリジェンス、救済システム等を確認しつつ投資判断を行います。また、これら投資先企業との対話を通じて、人権関連リスクへの対応の充実を促します

体制・方針等：
人権方針

かんぽ生命では、人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、信条、国籍、民族、年齢、社会的出自、貧富、出生、障がいなどを理由としたいかなる差別行為も容認しないことを、人権方針に定めています。本方針では、当社で働く役員および従業員に加え、お客さまやサプライヤー、投融資先等を含むすべてのステークホルダーに対して、人権を尊重することを期待しています。

イニシアチブ：
Advanceへの賛同

機関投資家が人権および社会問題に関して行動するための協働スチュワードシップイニシアチブ「Advance」への賛同を表明しています。

体制・方針等：
人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の枠組みや国内外のガイドライン等に基づき、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを実施しています。これは、企業活動における人権への負の影響を防止・軽減していくための継続的なプロセスであり、社外の専門家の意見も踏まえながら、定期的に実施していくことで、人権の尊重と持続的な事業の実現に努めます。

当社の社員のほか、お客さまやサプライヤー、投融資先に対して発生し得る人権への負の影響について課題の洗出しを進めています。具体的には、各種国際規範やガイドライン、保険業界における問題発生状況等を参考に、各ステークホルダーごとに「考慮すべき人権リスク」を絞り込みをしたうえで、それぞれについて評価を進めており、今後も継続的に実施していきます。また、人権に関する負の影響を軽減するための取り組みも進めており、今後も実効性の評価等を踏まえ、適宜見直し等を行っていきます。

人権方針や人権尊重の推進体制、人権啓発研修など、当社の人権に関する取り組みについては、当社サステナビリティサイトをご覧ください。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト

人権
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/social/human_rights.html

インテグレーション：
企業評価への組み込み

スチュワードシップ活動：
企業との対話

人権に関して、投資判断時に考慮するとともに、人権リスクの抑制には企業のマネジメントが特に重要であるため、対話においては、「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGPs)などに基づき、以下の人権課題等について確認します。また、人権問題が発生した場合には、適切な対応・開示を求めます。

- 人権に関する手続き・人権方針等
- 人権DDプロセス・その実効性
- 救済プロセスとその実効性
- 開示の充実

＜対話事例＞

業種：電力・ガス	テーマ：人権に関する情報開示
投資先の課題・背景	新たに策定された人権方針において人権デューデリジェンスや救済措置について定められていることを確認したが、実施状況に関して開示されておらず、詳細が不明。
対話内容	人権デューデリジェンスの詳細及び人権に関する今後の取り組み方針に関して確認。
対話による進捗・成果	人権に関する課題意識を共有。本格的に取り組み始めるなか、優先順位をつけて段階的に課題対応しており、今年度以降には「企業活動における人権リスクの特定」を実施予定であることを確認。加えて、人権デューデリジェンスに関する開示について前向きに検討することを互いに確認。
当社の評価・今後の方針	人権課題に対して前向きに取り組む姿勢を確認。今後も、人権に関する更なる情報開示や施策の深化に向け、対話を継続予定。

▶ 「スチュワードシップ活動」（P42）にも人権に関する対話事例を掲載しています。

インテグレーション：
非人道的兵器に関するネガティブ・スクリーニング基準

責任ある機関投資家として、サステナビリティ課題の解決や持続可能な社会を実現すべく、ネガティブ・スクリーニングの基準を設け、ポートフォリオ構築におけるESGインテグレーションに組み込んでいます。人権リスク管理上、投融資先における人権侵害の防止・軽減への貢献を目指しており、民間人を無差別に殺傷したり、攻撃を受けた人に回復不可能な障害を負わせたりするなど大きな民間被害をもたらす非人道的兵器（クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器）を製造する企業への投資を行わないこととしています。

▶ 取り組みの詳細は「ネガティブ・スクリーニング」（P33）をご覧ください。

投融資：
サステナビリティ関連テーマ債への投資

エデュケーション・ボンド	アジア太平洋地域における中途退学するリスクがより高い女性が取り残されないよう、教育及び継続的な学習への平等なアクセスを与えるといった学校教育・職業訓練関連プロジェクトに充当されます	アジア開発銀行（ADB）	約50億円

分析：
投融資ポートフォリオにおいて考慮すべき人権課題の状況

投融資先に対して発生し得る人権への負の影響について課題の洗出しを進めるとともに、各種指針等を参考に、潜在的に人権リスクが高いと考えられる業種を中心に、当社の投融資ポートフォリオにおいて、考慮すべき人権課題の状況を確認しています。

人的資本

経済のサービス化・デジタル化に伴い、企業の有する人材の能力・技能が、持続可能性の源泉としてますます重要になっています。当社は、事業戦略と人材戦略の整合性、人材投資、人材の確保と育成、人材の多様性・包括性向上など、投資先企業の人材に関する取組を評価し、投資判断に反映させていきます。また、投資先企業との対話を通じて、人的資本に関する課題の共有を行うとともに情報の可視化や開示の充実を促します。

インテグレーション：企業評価への組み込み

人的資本は経営基盤の強化や持続的な成長に欠かせない要素のひとつであると考え、投資判断の考慮や企業との対話を行っています。対話において、人的資本に関する取り組み状況の可視化が中長期的な企業価値向上や投資家からの評価につながる重要なポイントであることを説明のうえ、人的資本への投資に係る方針の策定や人材戦略、経営戦略との連動、それら取り組み状況等について開示の充実を促します。また、人的資本にかかわる課題は、企業の持つ個別の事情によって様々であり、取り組みの方向性も異なるという特性があるため、各企業の経営方針や事業・人材戦略などを確認のうえ、課題認識の共有や改善の提案などを行っています。

＜人的資本に関するトピックス・例＞

	経営戦略・方針等	関連する開示事項
人材育成	優秀な人材の確保・育成・定着	研修時間、研修費用、研修参加率、スキル向上プログラムの種類、対象など
従業員エンゲージメント	人材育成方針、社内環境整備方針の策定、従業員エンゲージメントレベルの計測	エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント、現在のレベル、目標、進捗状況など
流動性	人材育成方針、社内環境整備方針の策定、最高経営責任者等の後継者計画	離職率、定着率、新規雇用の総数・比率、人材確保・定着の取組の説明など
ダイバーシティ	多様性の確保に向けた人材育成方針 取締役の選任に関する方針・手続	属性別の従業員・経営層の比率や男女間の給与の差、男女別育児休業取得人数など

スチュワードシップ活動：企業との対話

＜対話事例＞

業種：電力・ガス　テーマ：女性管理者	
投資先の課題・背景	女性比率の低い業種。数年前に女性管理職比率に関するKPIが設定されたが非開示。
対話内容	女性管理職比率に関する進捗状況の確認及び開示の促し。 女性採用者数の目標設定に関する検討状況の確認。
対話による進捗・成果	女性採用に関する目標（女性採用数、女性採用比率）はないが、今後の採用人数・退職人数を加味した定量的な採用計画を策定のうえ、戦略的に実施していることを確認。また、女性管理職比率の開示に関して投資家としての見解や他社事例を示したところ、前向きに検討いただいた。
当社の評価・今後の方針	引き続き開示及び取り組みの進捗を確認。 今後は女性採用に関する目標の設定、開示に関しても取り組みを後押ししていく。

▶「スチュワードシップ活動」（P42）にも人的資本に関する対話事例を掲載しています。

08 産学連携

- 金融と教育が共に創る未来へ p101
- 大学との連携・協力体制 p101
- 産学連携に関する主な取り組み p102

金融と教育が共に創る未来へ

大学との連携を通じて、中長期的な投資成果の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。教育機関は、次世代を担う若手人材の育成や最先端の知と技術を結集したイノベーションを創出など重要な役割を担っています。特に、大学等のアカデミアでの学術研究は、社会課題の解決に寄与する技術の開発が期待され、日本の持続的な社会構造の形成、経済成長に不可欠です。

これまで、日本における「産学連携」は、企業と大学等がビジネスマッチング的な形で連携し、研究成果や技術を企業の製品開発に活かすといった共同研究や技術移転が主流でした。また、大学が有する技術や研究成果をゼロから事業化に結びつけるには資金面での課題が多く、十分に実現されていませんでした。

かんぽ生命は、大学の学術研究を活用した大学発スタートアップへの資金供給等を通じて高い競争力・成長性やイノベーションの実現が期待できる事業の具体化を後押しし、中長期的な投資成果の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。また、単なる資金供給者にとどまらず、教育機関との多角的な接点を築き、これまで遠かった金融とアカデミアの距離を縮め、未来をともに目指す共創的な産学連携を推進しています。

大学との連携・協力体制

かんぽ生命は大学法人と連携・協力に関する覚書を締結し、産学連携に取り組んでいます。定期的に双方の役員と関係者が集まり、施策の進捗や今後の活動に関してディスカッションを行い、資産運用領域のほか、お客様の生活に寄り添う新しいサービスなどにも検討の幅を広げ、互いの強みを活かした更なる可能性を模索しています。

覚書締結先
（2024年12月時点）

学校法人慶應義塾	国立大学法人大阪大学	学校法人立命館
2022年1月締結	2023年1月締結	2023年3月締結

産学連携に関する主な取り組み

アカデミアを核としたイノベーション・エコシステム※の形成に向け、資金循環の促進や金融教育、人材交流等、様々な取り組みを実施しています。

資金循環の促進では大学債への投資のほか、大学発スタートアップ等を投資対象とするファンドの組成および投資を行っています。ファンドの組成にあたっては、学校法人、ファンドの業務を執行するGP、かんぽ生命の3者でファンドのコンセプトや投資分野、解決したい社会課題、互いが目指す未来像等を共有しながら、検討を進めました。

また、金融教育では大学や小学校での講義などを通じて、次世代を担う金融人材の育成に取り組んでいます。

※　産官学にわたる多様な組織が一体となって、新しい技術やイノベーションを生み出すサイクル

● 資金供給①：金融の力でアカデミアの持つ可能性を後押し

大学債への投資を通じた大学への資金供給

大学における研究活動の底上げや拡大につながる高度な研究環境・人材育成環境の整備等を資金使途とした大学債へ投資しています。大学の基礎研究のための大型先端研究設備の改修や、教育や研究に柔軟に専念できるキャンパスの改修、オンライン教育体制の整備・スマート化に活用されます。

種別	銘柄	投資金額
サステナビリティボンド	東海機構 コモンズ債	3億円
サステナビリティボンド	東北大学 みらい創造債	13億円
サステナビリティボンド	東京工業大学 つばめ債	30億円
ソーシャルボンド	東京大学 FSI（Future Society Initiative）債	18億円

● 資金供給②：金融の力でアカデミアの持つ可能性を後押し

産学連携ファンドへの投資

アカデミアの研究成果を活用したスタートアップ等への資金供給、並びにその一環として専門性を有するベンチャーキャピタルとの連携・支援の実現を目指し、2023年に「KII3号インパクト投資事業有限責任組合」（株式会社慶應イノベーション・イニシアチブ）、2024年に「インパクト・キャピタル1号投資事業有限責任組合」（インパクト・キャピタル株式会社）、「D3バイオヘルスケアファンド2号投資事業有限責任組合」（D3LLC）に投資しました。中長期的に安定したリターンのほか、社会課題の解決に貢献するポジティブなインパクトの創出を期待しています。

投資事例：インパクト・キャピタル1号投資事業有限責任組合への投資(2024年5月)

Impact Capital
インパクト・キャピタル

「人」のWell-Beingを追い求める

私たちは、多様性が認められ、かつ、
価値観に基づいて選択することのできる、
彩り豊かな社会の創出に
インパクト投資を通じて貢献してまいります

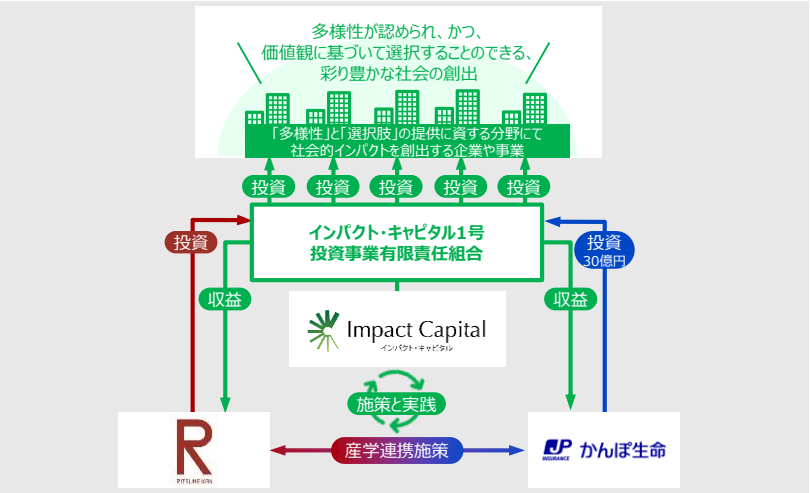

投資事例：D3バイオヘルスケアファンド2号投資事業有限責任組合への投資（2024年6月）

D3 LLC
Discovery Development Deployment

私達は、「日本初で世界の医療健康への貢献」をミッションに集う、
ビジネス・サイエンス双方の経験を持つプロフェッショナルが
有望な科学技術シーズや事業アイデアへの資金提供(Discovery)に留まらず、
経営者と伴に、有意義なプロダクト・サービスの創造と
それらを顧客に届けるためのビジネスモデルの構築(Development)を通じて、
科学技術・アイデアの「社会実装」(Deployment)を志します

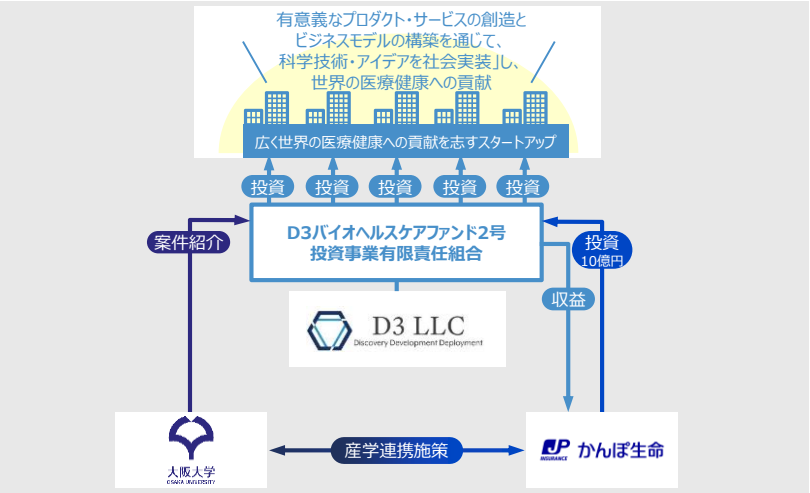

● 金融教育： 次世代を担う金融人材の育成

ユニバーサルオーナーとして、経済・社会全体の持続的成長に貢献するため、未来を担う学生や子供たちに対する金融教育に積極的に取り組んでいます。

大学等での出張講義

生命保険会社及び機関投資家としての社会的役割・責任、資産運用の考え方、サステナブル投資やインパクト投資の意義などについて講義を行っています。実践的な具体例を交え、金融や社会課題を身近に感じ、理解が深まるよう努めています。

主な講義実績：2024/1～12			
時期	学校	内容	講師
2024/1	慶應義塾大学	ESG投資の次なるステージ(未来像)	執行役員
2024/5	立命館大学	インパクト投資が目指す未来 ～社会課題の解決に向けた投融資の姿～	役員
2024/6	広島経済大学	かんぽ生命のサステナブル投資について	運用部門社員
2024/7	金沢大学	かんぽ生命のサステナブル投資について	運用部門社員
2024/7	大阪大学	インパクト投資が目指す未来 ～社会課題の解決に向けた投融資の姿～	役員
2024/10-11	大阪大学	サステナブル／インパクト投資入門 ～社会課題の解決に向けた投資～（全8回） ●市場と機関投資家の資産運用の概要 ●債券・株式投資などの基礎知識、分散投資・投資資産配分の考え方 ●機関投資家のサステナブル投資／インパクト投資 ●上場株におけるサステナブル投資／インパクト投資について ●大学発スタートアップ投資を通じたインパクト投資について ●社会課題解決とコーポ―レートベンチャーキャピタルの実際 ●地方から見た地方創生とSDGsの実際（食と農を中心に）	役員 運用部門社員

人材育成に資する学外交流

大学生・大学院生を対象とし、学生の属性を考慮したオープンカンパニーやデジタル・理系分野の専門人材採用に向けたインターンシップを開催しています。学生の金融リテラシー向上に資する学びの場として、金融業界以外を志望する学生にも門戸を広げています。

小学校高学年向け金融教育

次世代を担う子どもたちに必要な「生きる力」として、金融リテラシーの向上を目的に、出張授業を実施。お金を「備えることの大切さ」や貯蓄・保険など「備えるための手段」について、すごろく形式で楽しく実践的に学べるオリジナル教材を活用しています。

かんぽ生命オリジナル教材「お金と未来」

小学校での授業の模様

学校法人慶應義塾との取り組みに関する動画を公開

学校法人慶應義塾、慶應義塾のオフィシャルベンチャーキャピタルである株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ、かんぽ生命の3者で、解決したい社会課題や投資対象分野について協議を重ね、「KII3号インパクト投資事業有限責任組合」が組成されました。本ファンドについて特集した動画をかんぽ生命のオウンドメディア「かんぽジャンクション」において公開しています。

同ファンドは「すべての人が、健康で、幸福な人生を達成出来る社会（生涯現役社会）の実現」を目指し、医療・健康などの課題解決に取組む大学発ベンチャー企業にインパクト投資を行います。2023年10月、かんぽ生命は100億円の投資を実行しました。

かんぽ生命×慶應義塾！
日本の経済成長や社会課題の解決につながる
「共創的な産学連携」とは？

https://www.jp-life.japanpost.jp/junction/

▶ 「KII3号インパクト投資事業有限責任組合」に関する詳細は「インパクト“K”プロジェクト」(P84)をご覧ください。

09 その他の取り組み

- 社外からの評価 p106
- イニシアチブへの参画 p107
- サステナブル投資に関する意見発信・情報発信 p108
- 多方面に向けた発信（Webメディア・レポート） p109
- メッセージ p110

社外からの評価

PRI年次評価結果（2024年）

当社は、2017年10月に責任投資原則（PRI）に署名し、PRIに則って責任投資を推進するとともに、その取り組み状況を報告しています。

Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment

また、報告内容に対するPRIによる評価結果を重要な指針のひとつとして、責任投資のさらなる高度化に向け取り組んでいます。2024年度における当社の評価結果は、下表のとおりです。「ポリシー・ガバナンス・戦略」を含む3項目で中央値を大きく上回り、最高評価である「★★★★★（5つ星）」の評価を受けています。

PRI年次評価結果（2024年）＜評価期間：2023年4月－2024年3月＞

評価項目		評価結果
ポリシー・ガバナンス・戦略（責任投資に係る方針・体制等）		★★★★★
委託運用 （委託運用における運用委託先の選定、指名及びモニタリング等の取り組みを資産別に評価）	上場株式（パッシブ）	★★★★★
	上場株式（アクティブ）	★★★★★
	債券（アクティブ）	★★★★☆
	プライベート・エクイティ	★★★★☆
	不動産	★★★★☆
	インフラストラクチャー	★★★★☆
信頼醸成措置（PRIへの報告内容のレビュー・検証等の取り組み）		★★★★☆

※ 評価結果は取組状況により5段階の星数を付与され、「★★★★★（5つ星）」が最高評価となります。
※ 2024年の年次評価においては、当社含むアセットオーナーに対する、自家運用の取り組みの評価は実施されませんでした。
※ 評価結果の詳細については、当社Webサイトをご覧ください。
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/policy.html

その他の評価

当社はサステナビリティに関する取り組みや情報開示を進めることで、以下の評価を獲得しています。その他に当社が取得している外部からの評価については、当社Webサイトをご覧ください。

FTSE4Good Index Series	FTSE Blossom Japan Index
FTSE4Good	FTSE Blossom Japan Index
ISS ESG「Prime Status」	S&P Global「Sustainability Yearbook Member」
Corporate ESG Performance Prime RATED BY ISS ESG（2025年1月時点）	Japan Post Insurance Co., Ltd. Insurance Sustainability Yearbook Member S&P Global Corporate Sustainability Assessment (CSA) Score 2023 S&P Global Sustainable1

※ ISS ESGは、議決権行使助言会社であるインスティテューショナル・シェアホルダー・サービシー（ISS）の責任投資部門で、サステナビリティ格付評価を実施。（https://www.issgovernance.com/esg/ratings/）

社外からの評価・イニシアチブへの賛同
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/initiative/index.html

イニシアチブへの参画

気候変動対応やインパクト投資など、サステナブル投資に関する目的や問題意識を共有する国内外の投資関連イニアティブ等に参画するとともに、そこで得られた知見を踏まえて当社の取り組みの高度化を図っています。

PRI（責任投資原則）

2017年に署名。国連により提唱された行動原則で、ESG課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことなど、６つの原則から構成されます。

CDP

2022年に署名。世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに協働エンゲージメントを行うイニシアチブ。

TCFD

2019年に賛同を表明。気候変動に関連する財務情報の開示を推奨している組織。

インパクトコンソーシアム

2024年に参画。インパクト投資等に関して投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図る場として設置された組織。

Climate Action 100+

2022年に加盟。協働エンゲージメント（企業との対話）を通じて、気候変動への対応を求める国際的な投資家イニシアチブ。

TNFDフォーラム

自然資本に関する事業の機会とリスクを適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアチブTNFDの理念に賛同し、2023年6月に、その活動をサポートするTNFDフォーラムへ参画。

インパクト志向金融宣言

2021年に署名。「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という考えのもと、インパクト志向の投融資を実践するためのイニシアテティブ。

Advance

2022年に賛同。機関投資家が人権および社会問題に関して行動するための協働スチュワードシップイニシアチブ。

Spring

2024年に署名。投資家がスチュワードシップ活動を通じて自然に対するポジティブな影響を生み出すためのイニシアチブ。

Global Impact Investing Network（GIIN）

2024年に加盟。インパクト投資の規模と実効性を高めることを目的として、2009年に米国で設立された投資家等の国際的なネットワーク。

社会的インパクト・ マネジメント･イニシアチブ（SIMI）

2021年に参加。日本全体として「社会的インパクト・マネジメント」を普及させるためのマルチセクター・イニシアチブ。

Triple I for Global Health

2023年に参加。グローバルヘルス分野でのインパクト投資の拡大により、持続的な資金調達や、グローバルヘルス分野の社会課題の解決に貢献することを目指すイニシアチブ。

サステナブル投資に関する意見発信・情報発信

社会全体の持続的な成長に寄与するユニバーサル・オーナーとして、サステナブル投資を促進するために当社が重視する事項や要望について、イニシアチブ等を通じた意見発信や政策当局等への働きかけを行うとともに、お客さまをはじめとしたすべてのステークホルダーに向けて、サステナブル投資に関する情報発信を行います。

意見発信

外部委員等	・「生命保険協会　責任投融資推進ワーキング・グループ、スチュワードシップ活動ワーキング・グループ」委員 ・「インパクト投資等に関する検討会（金融庁）」メンバー ・「インパクト投資に関する勉強会（金融庁・GSG国内諮問委員会）」委員 ・「インパクト志向金融宣言（IDFI）」運営委員 ・「一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアチブ（FDSF）」理事 ・インパクトコンソーシアム　市場調査・形成分科会　ディスカッションメンバー
政策エンゲージメント・提言	・各国の政策当局等との対話、意見交換 ・提言レポートを通じた株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けた意見発信（生命保険協会） ・イニシアチブ等を通じた意見発信（CDP、Investor Agenda等） ▶ 詳細は「協働エンゲージメント・政策エンゲージメント（ポリシーエンゲージメント）」（P65）をご覧ください。

情報発信

主なセミナー等	・「RI Japan 2024」パネルディスカッション（主催：Responsible Investor）
	・「PIMCO 2024 Client Conference」パネルディスカッション（主催：PIMCO （Pacific Investment Management Company）） ・「インパクト投資から見える企業価値～上場企業の事例とインパクト投資家の視点～」基調講演（主催：インパクト志向金融宣言）
	・「Social Impact Day2024」協賛・セッション「インパクト“K”プロジェクト座談会 ～業界をリードするインパクト投資家が、実効性のあるインパクトファンドの実現を語る～」（主催：社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ、社会変革推進財団）
	・「『上場株におけるインパクト投資の本質と企業価値』 ”Impact Investing in Listed Equities and Enterprise Value”」協賛・パネルディスカッション（主催：社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ、インパクト志向金融宣言）
	・「Reimagining Capitalism & Innovation Conference 2024　ハーバード・ビジネススクール教授陣と国内産官学で議論するサステナブル経営とイノベーション」協賛・セッション（主催：GLIN Impact Capital）
	・Daiwa ESG Conference 2023（主催：大和証券キャピタル・マーケッツ　シンガポールリミテッド）
	・「FDSF Impact Conference 2024」パネルディスカッション（主催：一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアチブ）
	・公開エンゲージメント（主催：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）　▶ 詳細は「公開エンゲージメントの実施」（P50）をご覧ください。
大学等教育機関での講義	・大阪大学、慶應義塾大学、立命館大学、金沢大学、広島経済大学　等 ▶ その他の資産運用における産学連携への取り組みについては「産学連携」（P100）をご覧ください。

RI Japan 2024（2024.5）

講義の様子（2024.7）

Reimagining Capitalism & Innovation Conference 2024（2024.6）

多方面に向けた発信（Webメディア・レポート）

Webメディア

サステナビリティサイト

当社のサステナビリティに関する考えや各領域における活動報告など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの成果をすべてのステークホルダーの皆さまに向け、発信しています。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/index.html

かんぽジャンクション

人・情報・コミュニティの結節点として2022年に開設しました。かんぽ生命から、多彩で魅力あふれる情報をお届けする新しいWebメディアです。

https://www.jp-life.japanpost.jp/junction/

JP CAST

日本郵政グループの取り組みや新たな挑戦、そこに携わる社員の想い、誰かに教えたくなるトリビアなど、彩り豊かな日本郵政グループの情報を発信しているWebメディアです。

https://www.jpcast.japanpost.jp/

レポート

統合報告書

ステークホルダーの皆さまに、かんぽ生命の持続的な価値創造に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、当社の概要、事業戦略、経営課題等について掲載しています。

https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/disclosure/index.html

責任投資レポート

サステナブル投資やスチュワードシップ活動に関する考え方や具体的な取組内容について、すべてのステークホルダーの皆さまにお伝えすることを目的としたレポート

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/

Well-being

ラジオ体操　ポータルサイト

「ラジオ体操」は、かんぽ生命の前身である逓信省簡易保険局によって、1928年に制定されました。2028年に100周年を迎えます。当社は一人ひとりが健康で質の高い生活を送ることができる社会の実現に向けて、ラジオ体操イベントの情報やお役立ちコンテンツなどを発信しています。

https://www.radio-taiso.jp/

メッセージ

サステナブル投資の新たなステージへの挑戦

株式会社かんぽ生命保険
執行役員／運用企画部長／責任投資推進室長
野村　裕之

かんぽ生命の前身である簡易生命保険事業は、「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命をもって誕生しました。民営化した現在でも、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。当社は60兆円を超える資産を長期運用するアセットオーナーとして、これまで安定的な資産運用収益の確保と収益性の向上を目指してきました。2024年度からは「金利のある世界」への市場変化を踏まえつつ、「資産運用の深化・進化」をテーマに、ERM（統合的リスク管理）のもとで資産ポートフォリオの強化に取り組んでいます。

また、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすべく、さまざまな社会課題の解決に貢献するとともに、持続的な成長とSDGsの実現を目指しています。インパクト志向の投融資や産学連携、温室効果ガス排出量の削減目標の設定、気候変動や自然資本、人権、人的資本といったサステナビリティ課題を考慮したエンゲージメント活動の強化などを通じて、経済的リターンと持続可能な社会の実現を追求し、長期的な視点で社会にポジティブなインパクトをもたらすサステナブル投資を推進しています。とくに、独自のインパクト投資フレームワーク「インパクト“K”プロジェクト」においては、投融資を通じて、中長期的な経済的リターンの向上とともに、社会課題を構造的に解決するシステムチェンジを実現したいと考えています。

これらの多様な取り組みを実現・推進するためには、資産運用の基盤である人財、組織態勢および事務・システム態勢の強化が欠かせません。今後、当社やお客さまを取り巻く環境がより複雑化していくなかで、それらの重要性はますます高まっていくでしょう。そのために、未来の社会を見据えた戦略的な人財確保と育成を進めるとともに、社員一人ひとりが運用業務の意義を実感し、新たな挑戦に取り組める環境を整備しています。

これからも、運用部門が一体感を持ちながら、安定的な収益の確保を目指すとともに、サステナブル投資の新たなステージに挑戦してまいります。

責任投資レポート 2024

株式会社かんぽ生命保険

〒100-8794
東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町プレイスウエストタワー
TEL　03-3477-2509（運用企画部責任投資推進室）

Webサイト掲載資料

当社は、Webサイトを通じた情報提供に努めております。

かんぽ生命保険　サステナビリティサイト

- サステナビリティレポート
- コーポレート・ガバナンスに関する報告書
- 責任投資レポート

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/index.html

かんぽ生命保険　IRサイト（証券コード：7181）

- 有価証券報告書
- 決算・経営方針説明会資料
- その他決算資料

https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/

＜ご留意いただきたい事項＞

- 本誌は、ステークホルダーの皆さまへの情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社（以下、本誌において「当社グループ」といいます。）の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、 今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。
- 本資料の作成にあたり、当社が入手可能な信頼できると考えられる各種データに基づき作成しておりますが、当社はその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料で掲載した画像等はイメージです。
- 本資料の記載内容、数値、図表等は資料作成時点におけるものであり、事前に通知することなく内容を変更することがございますので、予めご了承ください。

かんぽ生命